平成18年9月15日

1.出席議員

議	長	杉	原	豊	喜
1	番	上	田	雄	_
3	番	山		裕	子
5	番	大河	可内		智
7	番	古	Ш	盛	義
9	番	山		良	広
11	番	山	﨑	鉄	好
13	番	前	田	法	弘
15	番	石	橋	敏	伸
17	番	小	池	_	哉
19	番	山		昌	宏
21	番	吉	原	武	藤
23	番	江	原	_	雄
27	番	髙	木	佐-	一郎
29	番	黒	岩	幸	生

副議長 牟 田 勝 浩 泰孝 2 番 浦 4 番 松尾陽輔 6 番 宮 本 栄 八 8 番 上 野 淑 子 10 番 吉川里已 末 藤 正 幸 12 番 14 番 小 柳 義 和 16 番 樋 渡 博 德 18 番 大 渡 幸 雄 20 番 松尾 初秋 平 野 邦 夫 22 番 26 番 川原 千 秋 28 番 富永起雄 30 番 谷口攝久

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長 緒 方 正 義 次長兼総務係長 黒 川 和 広 議 事 係 長 松 尾 和 久 議 事 係 員 森 正 文

4.地方自治法第121条により出席した者

市						長	樋	渡	啓	祐
副			市			長	古	賀		滋
副			市			長	大	田	芳	洋
教			育			長	庭	木	信	昌
総		務		部		長	大	庭	健	Ξ
企		画		部		長	前	ī 田	敏	美
市	民	環	į j	璄	部	長	膊	﨑	勝	行
福	祉	保	!	建	部	長	中	原	正	敏
経		済		部		長	松	尾	茂	樹
建		設		部		長	大	石	隆	淳
Щ	内]	支	ļ	斩	長	Œ	1 代	裕	志
北	方	ī	支)	斩	長	未	次	隆	裕
教		育		部		長	古	賀	堯	示
水		道		部		長	伊	藤	元	康
市	民	病	院	事	務	長	木	寺	甚	藏
総		務		課		長	古	賀	雅	章
財		政		課		長	林林	ŧ	基	治
企		画		課		長	室	下	正	博

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成18年9月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	i	義	員	í	名	質 問 要 旨
1	21	吉	原	武	藤	1.市民の安全、安心について 消防行政について 自主防災組織について AED(自動体外式除細動器)設置について
2	5	大河	可内		智	 高齢者の在宅生活支援について(宅老所、グループホーム等) 国民保護法等について 九州新幹線西九州ルートについて 全国学力テストについて
3	3	Щ	П	裕	子	 1.障害者福祉について 自立支援法について パーキングパーミット制度について 2.「地産地消」の街づくりの推進について 学校給食について 農業振興について 食育課の設置について 3.環境問題について 武雄循環型社会計画について 地球温暖化防止について 玄海原子力発電所のプルサーマル計画について
4	30	谷	П	攝	久	 市長の政治姿勢について 総務行政について 行政資料等の保存、活用について バリアフリーについて 総務、商工、観光行政について まちづくり・活性化について 提言について 福祉行政について 市民福祉の諸懸案について 教育行政について 教育環境の整備

順番	議	員	ŕ	Ż		質	問	要	ΔĦ	
					8月	の政治姿勢 15日、市長 史認識を問	のブログを	見て、市長	長の靖国問題に	おけ
					合併	行政につい 協議会の料 金を維持す	金統一では	町民は不満	満、一番低い山	内町
5	23 江	原	_	雄	税源	移譲におけ	理について る税収の状 の迅速なる			
						地の見通し 町「丸田原		利用の今後	炎の方向性につ	いて
						35号線踊瀬 後の推移に		ーブ改良コ	事の推進につ	いて

開 議 10時

議長(杉原豊喜君)

皆さんおはようございます。休会前に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は19名の議員から通告がなされております。日程から見まして、本日は23番江原議員の質問まで終わりたいと思います。質問の方法、時間は議会運営委員長の報告のとおりでございます。議事進行につきましては、特に御協力をお願いいたしたいと思います。執行部の答弁につきましても、的確、簡潔にお願いいたします。

それでは、最初に21番吉原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。21番吉原議員

21番(吉原武藤君)〔登壇〕

皆さんおはようございます。議長の登壇のお許しをいただきましたので、ただいまから私の一般質問を始めさせていただきます。

今議会で私は1番目の一般質問ということで、初めてでございます。大変緊張いたしておりますけれども、ひとつよろしくお願いをいたしたいと思います。

今、武雄市では「佐賀のがばいばあちゃん」のテレビのメーンロケ地に朝日町の川上が選ばれておりまして、毎日大変にぎわっております。成功をお祈り申し上げるところでございます。そしてまた、市職員、ボランティアの方々の御協力にお礼を申し上げたいと思います。では、私の一般質問に入ります。

最近、テレビ、新聞等で飲酒死亡事故が多く発生をし、公務員の飲酒運転が問題化しております。また、けさの新聞では、議会も飲酒運転罰則等を多久市議会全員協議会で飲酒運転をした議員の処遇について意見交換をしたという記事が載っておりました。私は今回、安全、安心対策についてということで通告をいたしておりますが、交通問題については通告はいたしておりません。そういうことで、別の角度から質問をさせていただきます。

まず初めに、消防行政についてでございますが、今年3月1日より新武雄市がスタートいたしました。4月23日には武雄市消防団の結団式を行いました。そしてまた、今年5月28日21時ごろ、山内町船の原の家屋の全焼火災、また、6月11日22時ごろの北方町白仁田、それに9月3日午前4時ごろ、若木町御所の100坪近い大型の住宅の家屋の全焼と、今年に入りまして大火災が発生をし、幸いにして延焼を免れたことは、消防署職員、また消防団員の日ごろの訓練、また活躍のおかげと感謝をいたしているところでございます。

平成18年度に入りまして5カ月が過ぎ、7月2日には第1回の武雄市消防操法大会を開催いたしました。そして7月30日には第28回佐賀県消防操法大会が開催され、目まぐるしい5カ月が過ぎ、県の大会ではラッパ吹奏の部で見事に優勝、小型動力ポンプ操法の部でも準優勝と輝かしい成績を残してくれました。幸いにして、樋渡市長は総務省の出身でありまして、消防行政にも大変理解をいただけるものと期待いたしているところでございます。

まず第1点目に、消防行政についてどのように市長は考えておられるのか。まず第1点、 一つ質問をさせていただきます。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

消防に対する私の見解について求められましたので、御答弁申し上げます。

まず、申し上げるまでもなく、日々の消防団の消防活動、そして日々のたゆまぬ厳しい訓練に際し、市民を代表いたしまして心より御礼を申し上げる次第であります。

私たちがもう忘れ去ったようなボランティア精神であるとか、あるいは相互扶助の精神、 そういったことが武雄の消防団には色濃く残っておる。これに関しましても私は深い感謝を 申し上げたいというふうに思っております。これから行政と一緒に頑張ってまいりたいと思 っておりますので、そういった観点からもぜひお願いをしたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長(杉原豊喜君)

21番吉原議員

21番(吉原武藤君)〔登壇〕

はい、どうもありがとうございました。大変御理解いただきまして、ありがとうございます。

そしたら、今、18年度の消防予算でございますけれども、18年度の消防予算は701,568千円でございますけれども、それに常備消防が584,436千円、そして非常備消防が消防費と、それに消防施設費合わせまして117,138千円というようなことで、消防の非常備消防費というようなことで、消防団の報酬金25,370千円ですね。そして、消防団退職報償金の掛け金ということで25,284千円。大体これで50,000千円ほどですけれども、それに対して消防施設費が11,220千円というようなことで、非常備消防に充てられている費用が117,138千円というようなことでございますけれども、これについてはいろいろ消防団は団長から一般団員まで階級によって団員報酬金が異なっているわけでございますけれども、ここら辺の予算について市長はどのようにお考えか、お尋ねをいたしたいと思います。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

消防団の予算について御質問がありました。厳しい行財政状況の中、私といたしましては、 めり張りのついた予算、特にほかの市、ほかの圏域と比べても遜色のない予算というふうに 理解をしております。

以上でございます。

議長(杉原豊喜君)

21番吉原議員

21番(吉原武藤君)〔登壇〕

県内比べても大体武雄市は真ん中ぐらいでございまして、団員報酬金につきましても、佐賀県で一番高いところは一般団員で34千円ぐらいですかね。一番安いところでは何もないところがあります。ゼロ円というのがあります。そういうふうなことで、この報酬金が高いか安いかというのはそれぞれの考えだろうというふうに思います。

もう一つ市長にお伺いをしたいというふうに思いますけれども、市長の手元にも総務省より消防団員の確保のさらなる推進というようなことで文書が参っていると思います。恐らくことしの7月14日付で来ていると思います。そのようなことで、これは消防庁の長官からの推進についてという通知でございますけれども、これは6項目から成っておりまして、第4項目の3に消防団員の処遇等の改善についてというのがあります。そこで、ちょっと読んでみますと、「毎年、団員報酬額及び出動手当等を普通交付税に算入しており、各市町村等では団員報酬額等の改善にご尽力頂いているところでありますが、依然として普通交付税の算入単価より各市町村等の条例で規定されている単価の全国平均の方が低い状況です。したがいまして、必要な単価の引き上げを図ることにより消防団員の処遇改善を図り、消防団員の確保につながるよう努めていくとともに、各消防団の実情を踏まえ、消防団拠点施設の改築やポンプ車の更新、更には消防団員の制服の見直しや副名称の導入等の改善を図り、イメー

ジアップにつなげることにより消防団入団の促進を図って頂きたい」という通達が来ている と思いますけれども、この普通交付税の算入ですね、基本財政需要額といいますか、消防に 対する国からの交付金ですけれども、何%ぐらい充当をされているのか、お尋ねをしたいと 思います。

議長(杉原豊喜君)

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

多分50%だというふうに理解をしております。

議長(杉原豊喜君)

21番吉原議員

21番(吉原武藤君)〔登壇〕

消防庁長官からのメッセージもこうして来ているわけですから、なるべく多くつけてくださいと言いましたら、今度はほかの予算が削られるわけでございますから困るわけでございますけれども、ひとつこの消防庁長官の通知を真摯に受けとめていただきたいというふうに思います。

では、次の問題に移らせていただきます。

ことし1月8日午前2時20分ごろ、長崎県の大村市の認知症高齢者グループホームやすら ぎの里さくら館で火災が発生し、死者7名、負傷者3名を出す大火災になったことはまだ皆 様も記憶されていると思います。

佐賀県のグループホーム類似施設129施設の立入調査の結果が3月24日、県の第4回防災対策会議で報告をされております。県内のグループホーム類似施設の129施設で防災性のないカーテンの使用や消火器の未設置など消防法違反が延べ67件あったそうでございます。本年3月1日から新武雄市がスタートをいたしましたけれども、市内のグループホーム等の類似施設は何カ所ぐらいあるのか。また、今年1月に行われました立入検査の結果、消防法義務違反等がなかったか、その内容をお尋ねいたします。

議長(杉原豊喜君)

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

本年8月1日現在で市内の杵藤地区内指定登録居宅介護サービス事業所といたしましては、 グループホーム「ゆかい」を初め、武雄町で3カ所、東川登町、橘町、北方町それぞれ1カ 所、山内町に2カ所、計8カ所が登録をされているところでございます。

また、立入調査の結果でございますけれども、以上申し上げましたグループホーム8カ所

すべてで行われておりまして、この3点について点検がなされて、すべて改善が済んでいる ということでございました。

また、法令違反はなかったということでお聞きをしておるところでございます。

議長(杉原豊喜君)

21番吉原議員

21番(吉原武藤君)〔登壇〕

武雄市内には8カ所というふうなことで、別に問題はなかったということでございますけ れども、このグループホームは、指定基準は消防法の適合が中心で、火災報知器の設置は義 務づけられていないそうでございます。そして夜間の当直も1人以上と定めてありまして、 ほとんどの施設で夜間は1人というようなことだそうでございます。私ここに資料を持って おりますけれども、そのときの1月8日の大村市の火災ですけれども、当直の人がパチパチ という音を聞いて、気づいたときにはソファーのあたりが燃えていたと。消火器を持ってい って消火活動をしたけれども、消すことができなかったと。そして1人ですから、あとは知 的障害者ですから、もう動くことができないような人がほとんどだったということで、1人 だから電話もせにゃいかん、救出もせにゃいかん、今度起こしたら全部ああいうところです から、内側からかぎがかかっておるというわけですね。かぎが頑丈にかかっておるから、か ぎをあけるのに一苦労したと。そして外にあけて飛び出して通行中の車をとめて、その人か ら携帯を借りて消防署に通報したというようなことで、9人入所していたそうでございます けれども、9人のうちに7名が死亡したというような大惨事だったわけでございますけれど も、それは入居している数にもよりましょうけれども、やはり夜間の当直の1人体制という のが非常に危ない。ですから、やはり火災報知器を鳴らしたら直接消防署の119番に通報が できるとか、そういうふうなシステムに変更しなければならないんじゃないかというふうな、 この資料にそういうことが載っております。そういうことで、やはりこれからは少子・高齢 化で大変こういう施設が多くなると思います。そこら辺については行政でもひとつ指導をし ていただきまして、安全、安心のために確保していただきたいというふうに思うところでご ざいます。

次に、関連した質問でございますけれども、今年6月1日から消防法の改正で、一戸建ての住宅でも火災警報器の設置が義務づけられました。新築住宅には6月1日から、既存の住宅には5年後の平成23年の6月1日からと定められております。現在、新築住宅におきましては、法の施行からまだ3カ月ちょっとぐらいしか経過をいたしておりませんけれども、その設置状況、そして既存住宅につきましては5年後の平成23年の6月1日からでございますけれども、どのような方法で武雄市としては対応されるのか。

以上、2点をお尋ねいたしたいと思います。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

桶渡市長〔登壇〕

まず、既存住宅につきましては29件という報告を受けております。あわせて新規住宅につきましては、この必要性については私も痛感しておりますので、広報「たけお」であったり、あるいはホームページであったり、積極的な広報を展開してまいります。

その上で、高齢者の皆さんがつけるのはちょっと不安だということに関しましては、私からのお願いでありますけれども、消防団の皆さん、あるいは地域の皆さんにお手伝いをしていただければと、かように考えております。

以上でございます。

議長(杉原豊喜君)

21番吉原議員

21番(吉原武藤君)〔登壇〕

今市長の答弁にありましたけれども、私もこの問題については、既存の住宅についてはやはり女性の消防団員がちょうど適当じゃなかろうかというふうに思っております。そういう状況から、ここで一番ネックになるのが個人情報保護ということなんです。個人情報保護の関係がありますので、高齢者の老人戸数とか、高齢者世帯というのがなかなか教えていただけないというのが実態だろうと思います。

そこで、やはりこの警報器というのは高いところにつけなくてはいけないわけですから、 どうしても高齢者とか、ひとり暮らしの老人というのは確かに無理です。ですから、そこら 辺をいろいろ消防団等にもお願いして、女性の団員と一緒に出向いてお願いをして、そして 設置までしてやらんというと、なかなかこれ普及が難しいんじゃなかろうかというふうに思 うわけです。

私先月ですか、この個人情報保護で物すごう苦労をしました。というのは、私は交通安全協会をしておりまして、30年の無事故・無違反の表彰の申請があったもんですから、該当者があったわけです。その人の家を訪ねましたけれども、アパートだったから、要するに住居を転居してあるわけですね。そして雇用促進住宅に入居されていました。聞きましたから、行ってみたら、管理人室に行きましたら、「こういう人がいらっしゃるでしょう」と。「こういうので県警本部長の命で賞状が来ておりますから、部屋番号を教えてください」と言ったわけです。「教えることはできません」と言わすわけですね。「そしたら、どうしましょうか。持って帰りましょうか」と言いました。「いや、今たしかいらっしゃるかわかりませんので、電話をして、よかったらここまで取りに来てもらいます」ということで、管理人室まで取りに来てもらいました。そういうことで、本当にもう個人情報保護が徹底されておりまして、部屋番号を教えていただけないわけですね。何かと違うから、これ賞状だから、やはり部屋まで持っていって渡さにゃいかんからと言うとでも、やっぱり教えていただけなか

った。

そういうこともありましたので、やはりこの警報器の設置も非常に老人家庭には難しいん じゃないかというふうに思うわけです。そこら辺をどういうふうにクリアしていくかという のが一つの大きな課題だろうというふうに思います。

そういうことで、どっちにしたって既存の住宅はこれからふえるわけでございますので、 ひとつ行政と消防団と一緒になって対応をしていきたいというふうに思うところでございま す。行政の方もひとつよろしく協力をお願いしたいというふうに思います。

次の問題に移ります。

佐賀県の消防団員数は平成17年10月現在で2万144名、16年度よりも298名減少をいたしております。10年前と比較すると約2,000名の減少をいたしております。平成13年から17年までの5年間で佐賀県全体で約1,000名の定数が削減をされております。平成17年10月現在では条例定数に対して1,048名の不足になっているのが現実でございます。

このようなことから、基本団員と同等の活動ができないことを前提にして入団をしていただくのが機能別消防団員でございます。このようなことから、我が武雄市にとりましても消防団の基本団員確保に苦労をしているのが現実であります。現在、武雄市では定数1,470名の団員でございますけれども、その実態、そして国、県、市の機能別消防団の取り組みについてどのように考えをお持ちなのか、お尋ねをいたしたいと思います。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

機能別消防団のあり方について御質問がありました。武雄市の消防団は現団員数が1,407名、今、63名不足しているという報告を受けております。これはゆゆしき状態だというふうに認識をしております。したがいまして、これは国、県同じ考えでありますけれども、以前、消防団活動をされた、いわゆるOB消防団員の活用を考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長(杉原豊喜君)

21番吉原議員

21番(吉原武藤君)〔登壇〕

はい、どうも前向きな答弁いただきまして、ありがとうございます。佐賀県でも佐賀市が本9月議会に条例改正というようなことで提案をされているそうでございます。やはり今私言ったとおり、辛うじて1,407名の団員を確保はしておりますけれども、無理して入っている人ですね、もう部長はしたから、ここで退団したいけれども、入ってくる人がいないからということで、自分は今度は一般団員に成り下がってまだ団員でいるというような人がいっぱいおるわけですね。ですから、実態としては、この1,407名というのは本当に適当な

適当な数字と言ったら語弊ありますけれども、実態はそうじゃなかろうかというふうに思います。ですから、今市長も前向きに検討したいということでございますので、ぜひ機能別消防団、一回退団されたOBの消防団員にぜひ入っていただいて、そしてOB消防団として活躍をしていただくというようにお願いしたいと思います。

そこで、要するに身分とか、報酬金とか、共済ですね、それとか退職報償金等の関係がございまして、佐賀市につきましては、今私言いましたけれども、佐賀市は今9月議会に条例改正ということで提案がされています。そこは団員報酬金を出すということで条例改正がなされております。出動手当と団員報酬金を出すというようなことで条例改正。そこら辺について武雄市としてはどういうふうに考えておられるのか。団員報酬金を出すつもりか、それとも出動手当を出すつもりなのか、そこら辺をお尋ねいたしたいと思います。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

団員報酬、その手当については支給する必要があると考えております。しかし、これは条例にかかわる話でありますので、広く議会に御同意いただけるような中身ではいけないというふうに思っております。支給額については、その任務の内容に応じて決定されるべきものだと考えております。

また細かい話ですけれども、退職報償金、公務災害補償、福祉共済については基本団員と同じ取り扱いにいたしたいと考えております。

以上でございます。

議長(杉原豊喜君)

21番吉原議員

21番(吉原武藤君)〔登壇〕

大変うれしい答弁をいただきました。

私は、団員報酬金は恐らく要求ができないだろうと思っておりました。もう皆さんも御存じと思いますけれども、退職報償金と、それから福祉共済、この問題につきましては定数だけ掛けておりますから、今現在でも武雄市1,470名分を掛けているわけです。ですから、この分についてはOB消防団に入っていただいても、退職報償金と共済を掛ければ何も一般会計からの持ち出し分は報酬金についてはないというふうに思っておりましたけれども、そこら辺については前向きな答弁をいただきましたので、ひとつこれからも検討をさせていただきたいというふうに思います。

次の問題に移ります。

次に、消防の指令車の配備についてお尋ねをいたします。

毎年日本消防協会からの配備で全国に何台かの配備がなされていると思います。武雄市と

してこれまで日本消防協会に要望を出されたか、また指令車は必要ないと考えておられるのか、以上、2点をお尋ねいたしたいと思います。

議長(杉原豊喜君)

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

要望はいたしておりません。

御質問の消防指令車でございますけれども、日常の消防業務用に使用するというようなことで、非常備消防といたしましては、必要に応じて市の公用車をその方向で当てていきたいというふうに考えているところでございます。

議長(杉原豊喜君)

21番吉原議員

21番(吉原武藤君)〔登壇〕

申請はしていないということでございますけれども、さっき私、交付税のことで言いましたけれども、この条件に交付税の達成率が95%から100%ぐらいじゃなかったらその対象になりよらんとですね。私、これまで3回日本消防協会の表彰審査会に出ましたけれども、武雄市の名前は全然出てきません。これまで山内町と北方町は積載車の配備がなされております。それはやはりその充当率、いろいろ条件あります。全国の消防操法大会に出場したとか、そして市民1,000人当たりの消防団員数が何人だとか、火災共済の掛け金、それに福祉共済、それに年金共済とか、いろいろなものが点数ありまして、それを総合得点して評価になるわけです。ですから、交付税措置の割合が一番影響をしているようです。ですから、これまで武雄市には1台も来ていない。

去年のことだったですけれども、山内町に3,600千円相当の赤バイが配備になるようになりました。そしたら、ちょうど合併前だったもんですから、私はもう欲しいがままに山内町の前町長さん、そして助役さんにお願いに行って、合併をするんですから、武雄市は新武雄市になっても水害の常襲地だ。そして山間部もあるからというようなことで、ぜひバイク3台3,600千円相当の寄附があるからもらってくださいということだったんですけれども、見事に断られました。ですから、もう恐らく武雄市には日本消防協会からのこういうふうな配備はないと思います。車両を、バイクとかですね。せっかく来たのを三神地区に取られました。こういうことですから、もう少しやはり協議をしていただく場が欲しかったなと。合併をするんですから、あのとき2月の時点で非常に私は残念でたまりませんでした。3,600千円の配備ですから。そのようなことで、これからこういうことがあったら、ひとつ樋渡市長には進んで対応していただくようにしてもらいたいと思います。

次に、消防団の本部詰所のことについてお尋ねをいたしたいと思います。

私は平成8年の6月議会でこのことについては質問をさせていただきました。そのときの答弁は、以前、助役をなさっていた古川総務課長でございましたけれども、そのときの答弁の内容がこういうことを書いてあります。「御指摘の消防団詰所といいますか、消防団の本部の部屋ということでございますけれども、県内各市では佐賀市、多久市、伊万里市についてはまだ現在常備消防を持っておりますので、常備消防本部の中に設置をされているようでございます。それから、唐津市、鹿島市については庁舎内または庁舎敷地内に団長室、消防団室が設置されているようでございます。武雄市と鳥栖市が設置をされておりませんけれども、武雄市の場合は敷地がございませんので、消防団の皆様には大変御不便をおかけいたしていますけれども、もうしばらく現状のままでお願いをいたしたい」という答弁があっております。それからちょうど10年です。

ここで私、なぜこの質問をしたかというと、ちょうどことしは合併を 1 市 2 町でしまして、 空いている部屋があるのではないかというふうなことで、この質問をさせていただきました。 この消防団の部屋を一部屋設けていただくというのにどのようにお考えでしょうか。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

部屋の御質問がありました。まず現状認識といたしましては、合併をいたしましても、今 各団体であるとか、あるいは各区、例えばNPOであるとか、庁舎をぜひ有効利用したいと いう声が私どもの検討委員会並びにこれは議員さんたちにも寄せられているというふうに認 識をしております。その中で、何が本当に、全部かなえられるっぎよかとですけどね、なか なかそういうわけにはいきませんので、本当に市民皆さんが納得ができるもの、それともう 一つが、それがあることによって個々の活動がさらに促進ができるもの、こういったものが 一つの基準であってしかるべきではないかというふうに考えております。そういった意味か らでも、今検討委員会において論議をいたしておりますので、またそこにお声を寄せていた だければありがたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長(杉原豊喜君)

21番吉原議員

21番(吉原武藤君)〔登壇〕

平成8年に私、これを質問しました。ちょうど6月議会だったですけれども、この質問をしたのは、私が申し上げたいのはここなんです。私が知っているだけで武雄市が表彰をいただいたのが四つほどあります。一つは内閣総理大臣表彰です。そして建設大臣表彰、そして九州地方建設局河川局長表彰、そしてこれは平成8年4月ですけれども、全国水防管理団体連絡協議会の水防功労表彰ということで、大きな表彰を四ついただいていると思います。こ

の内閣総理大臣表彰とか、もろもろの建設大臣、九州地方建設局とか、この水防管理団体の表彰というのは、あの平成2年7・2水の災害に対していただいた表彰でございます。この内閣総理大臣表彰は、私は伝達だけで終わっていたかなと思って調べてみましたところ、私より3代前の団長さんに、大坪さんが当時団長さんだったもんですから、大坪勇郎前団長さんにお話を聞きに行きました。すると、首相官邸で首相から直接賞状をいただいたと。そのときの状況は、自衛隊とか、警察、消防というようなことで、ほとんど10人未満の表彰状だったというようなことで、あんな大事な表彰、「おいもあいどがんなっとろうかにゃと思いよった」ということだったんですね。ですから、私はこの質問は、こういう権威ある表彰をいただいているんだから、その表彰状ぐらいは飾っていただきたい。ですから、この質問をしたわけです。今現在、この表彰状、そして盾もあったと思いますけれども、どのようになっているのか、お尋ねをしたいと思います。

議長(杉原豊喜君)

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

はっきり確認はしておりませんけれども、本庁内に確保しているというふうに思っております。

議長(杉原豊喜君)

21番吉原議員

21番(吉原武藤君)〔登壇〕

平成8年のときはロッカーの中に入っているということでした。ですから、恐らくまだロッカーの中にあると思いますよ。

このやっぱり内閣総理大臣表彰とかなんとかというのは、それだけの功績があったからいただいているようなことであって、ざっとしておったらもらえておらんわけですよね。私はそのときに、1週間ぐらいは長靴履いて水の中でその後片づけまでしました。また、後でちょっと話も出てくると思いますけれども、私は保険会社から事情聴取まで受けて、いろいろな問題がそのときも出てきました。高橋に排水機場ができたから、あの水害からもう忘れかけられておりますけれども、あのときの水害の状況というのは、今私言ったように、1週間ぐらい消防団もボランティアで活動をさせていただきました。その功績によってこういう四つの表彰状をいただいているわけですから、私は広い部屋というわけではございません。これを飾って、やはり武雄市はこれまでにこういう対応したんだというのをぜひそこで取り上げていただきたいというふうに思うわけです。このときには、武雄市が内閣総理大臣表彰をもらったということで物すごく佐賀県内でもめたそうでございます。というのは、お互いにあの平成2年の7・2水というのは災害が出たわけですね、北方も山内も塩田も。そうい

うことで、何で武雄だけもらうとやというようなことで物すごくもめたそうでございます。 そこら辺については前団長の大坪さんはよく御存じでございまして、やはりちゃんとした ところにちゃんとした形で残していただきたいというふうなことでございました。そういう ことで、表彰状ぐらいはぜひ飾っていただきたいと思いますけれども、その答弁をお願いし ます。

議長(杉原豊喜君)

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

確かにいろんな活動の成果として表彰を受けられておりますので、当然大事にしていく必要があろうかというふうに思っています。また、このほかにもいろんな形で表彰状をうちにも保管しております。そういったことで、非常に部屋も限られておりますし、飾るということが非常に厳しいんじゃないかと思いますけれども、保管については慎重にしながら、大事に保管をしていきたいというふうに思っております。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

答弁を補足したいというふうに思います。

先ほど部長が答弁したとおり、なかなかやっぱり場所のなかとですね。したがって、ちょっと定期的に何かのイベントか何かと組み合わせて出していきたい。

ただ、もう無目的に出してもだれも見らんけんですね。それは何かのイベントと相乗効果があるように、私は感謝の念を持って出していきたいというふうに思っております。

それと、こういった形で議会で我々がちょっと、私もその当時はおらんやったけんですね、 そういった形で取り上げていただくということは、これは非常にいい効果だというふうに思 っておりますので、そういった意味からでも私は感謝をしております。

あわせて、今もうネット社会になっております。これをホームページ等々でPDFファイルか何かにして出していくというとも、一つのこれからの時代のあり方ではないかというふうに考えております。

以上でございます。

議長(杉原豊喜君)

21番吉原議員

21番(吉原武藤君)〔登壇〕

ぜひ日の目を見させていただきたいと思います。

この当時のことを私振り返ってみますと、住居が孤立しまして、食糧を搬送せにゃいかん

やった。食糧は握り飯を二つとたくあんを二切れパックに入れて、ここの地区は50戸孤立しているから、その握り飯50パックを配ってくださいと。数のしこしか市役所から来んわけですね。そいぎ、消防団100名ぐらい出ておるわけですから、当然その食事はないわけです。そしたら、あんたんとこ百姓しよるけん、よんにゅう米持っておろうがて。あんた3升持ってきんさいと、あんた2升持ってきんさいと。そしてあんたの奥さんば連れてきてくんさいと。そして公民館に連れてきて、そして公民館で飯を炊いておにぎりをつくってもらって、自分たちの食べ物は自分たちでして、そして被災者には市役所から握り飯を持って私たちが届けに行ったんです、腰までつかって。そういうふうな本当に血と涙の結晶ですから、ひとつよろしく日の目を見させていただきたいというふうに思います。

次の問題に移りたいと思います。

次に、自主防災組織について質問をさせていただきます。

9月1日は防災の日で、2年前の新潟県の中越地震、また昨年3月20日の福岡県の西方沖地震を経て、地震のない佐賀県と思っておりましたが、昨年は現実にその恐ろしさを体験したところでございます。また、人々の消防意識は確実に高まり、防災用品の売り場では、家具等の転倒防止器具や非常食や、また非常時持ち出しのセット等の売れ行きが伸びているそうでございます。そこで、隣保共同の精神と向こう3軒両隣、近隣の助け合い、近所の底力を基本とした自発的な防災組織が自主防災組織であります。佐賀県でも自主防災組織規約令を作成し、市町村課とともに連帯してその取り組みが行われていると聞いております。そこで現在、武雄市で取り組んでおられる自主防災組織の実情をお尋ねいたしたいと思います。

議長(杉原豊喜君)

大庭総務部長

大庭総務部長 [登壇]

お答えいたします。

御質問の自主防災組織でございますけれども、規約を作成されて防災活動等を実施された 自主防災組織といたしましては6地区、御紹介いたしますと、片白、高橋、久津具、掛橋、 東宮裾、西宮裾の地区でございます。また、本年度中に規約の作成を予定されている地区も ございます。6地区でございまして、西浦、下村、西梅野、庭木、北永野、上野区でござい ます。

以上でございます。

議長(杉原豊喜君)

21番吉原議員

21番(吉原武藤君)〔登壇〕

かなりの数に上っていると思います。

私も6月4日に高橋区の自治防災会の訓練がありました。そのときには古賀副市長もお見えでございましたけれども、震度5の大地震を想定した避難訓練で、区民約216名の参加がありました。戸数が137戸あるわけです。137戸あるのに216名の方が参加をしていただきました。本当にスムーズにいきまして、災害のときにこうスムーズにいったらよかなというふうに、計画の時間よりも物すごく、35分見込んでいたのを20分で済んだというようなスムーズな内容でした。そのときには現在の国道498号線、高橋のあの通りを通行どめにして、そして救出、地震で家屋が倒壊したという想定で行われましたけれども、本当にすばらしい訓練でございました。

そこで、高橋というところは非常に昔から水害の常襲地でございまして、非常に防災・防火については物すごく関心があられる地区でございます。ここに私、「朝日町史」からちょっと拾ってきましたけれども、高橋という地域はこういうところなんですよ。明和5年、238年前ですね。1768年に大火災があり、51戸が焼失したと。そういう記録があるそうです。そして、その後明治3年、1870年7月11日未明に高橋の中心街で火災があり、26戸が焼失したと。こういうふうなことで、明治4年から1日も欠かすことなく夜回り、当時は毎晩夜12時と午前2時、2回回ったそうでございますけれども、後に午後10時と12時の2回に変わったそうでございますが、こういうことから、高橋は夜回りが続いておりました。これいろいろ交通事情とかなんとかがございまして、昭和52年に廃止になりましたけれども、106年間続いたのがこの高橋の夜回り。こういうことがございまして、自主防災組織も早急に立ち上げができたわけです。しかし、私もこの訓練に参加をいたしましたけれども、やはりあれだけの訓練をするには非常に費用がかかるのではないかなというふうに思いましたが、その費用の面については市から何かの援助があっているのか、お尋ねしたいと思います。

議長(杉原豊喜君)

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

御質問の件につきましては、直接市が助成をしているということはございません。

ただ、財団法人自治総合センターが実施しております自主防災組織育成事業の制度がございます。これは事業ごとに300千円から2,000千円の助成金が受けられる制度でございますけれども、県内においても申請等をされているところもございますので、今後、こうした関係団体、関係地区とも協議しながら、この制度の活用を図っていきたいというふうに思っております。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

今後のことについて私の方から答弁をいたします。

まず、私の基本的認識といたしましては、訓練に行政が補助金を出すということに関しては、私は否定的な見解を持っております。やはり自分の身は自分で守る、あるいは地域は地域の人たちで守る。したがって、そういった観点からは、私は極論すれば必要ないのではないかというふうに考えております。

しかし、一たん災害、あるいは有事が起きた際に、例えば備蓄であります。一番困るのが何かといったときに、私も前、大阪府の高槻市の企画部長だったときに防災担当の部長を仰せつかりましたけれども、そのときのアンケートといたしましては、水とやっぱり食料、あるいは毛布、最も必要なものがこれでありました。あとトイレとかいろいろありましたけれども、そういったいわゆる本当に必要なもの等々については、これは行政が用意する必要があるであろうというふうに私は担当課には指示依頼をしております。

以上でございます。

議長(杉原豊喜君)

21番吉原議員

21番(吉原武藤君)〔登壇〕

はい、わかりました。この自主防災組織というのは自助、共助、公助の精神で、自分たちのことは自分たちで守るというのがこの自主防災組織でございます。

そこで、やはり先ほど私言いましたとおり、地震の際の、災害の際のいろいろな備品が売れているというお話ししましたけれども、やはりこういうふうな水、食料、毛布等をもし災害の際にはいつでも対応できるように、ひとつそこら辺については市の協力のほどをよろしくお願いいたしたいというふうに思います。

そしてあと1件、8月28日の朝のNHKの番組で橘町の片白地区の自主防災組織が放映されておりました。あのときは4月10日の水害の対応のことでございましたけれども、そのときのテレビの内容が、真夜中だったので行政との連絡がとれなかったと。そして連絡先がまずわからなかったというようなことで、ここら辺の対応をどうにかしていただきたいというのがこの前のNHKの番組だったと思います。そこら辺についてある程度マニュアルか何か、そういうのをつくっていただいて、夜間のことですから、役所には当直の方が何人かいらっしゃると思いますけど、そこら辺の対応をどのように考えておられるのか、お尋ねをいたしたいと思います。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

4月11日の片白地区での水害の件は、私も市長になる前でありましたけれども、一目散に駆けつけたところであります。そのときに地元の方、あるいは武雄の河川事務所の方から議

員と同様な指摘を受け、直ちにマニュアルの作成、それと連絡網の作成、これを着任当初から指示し、今、原案をつくったところであります。これが有効に機能するかどうかについては、また関係者等々にお諮りをして、いつでもこれを持っておると。私は河川の工事事務所長、あるいは古川知事とホットラインがありますけれども、これを同じレベルの方々が皆さん共有しておくと。財布に入れておくということを私はお願いしていきたいというふうに思っております。マニュアル、手順、作成しただけではだめだと思います。常に身につけておくことが肝要であるというふうに思っております。

議長(杉原豊喜君)

21番吉原議員

21番(吉原武藤君)〔登壇〕

そしてもう1点がこの橘の自主防災組織、あのときは前議会で報告があっておりましたけ れども、乗用車が1台水没して、共済からの議案が出ておりました。私も苦い経験が平成2 年の7・2水でありますけれども、やはりこういう措置をする。通行どめをしてみたり、い ろいろな連絡網については非常に、連絡するのにはそう勇気は要りませんけれども、やはり あの橘の場合には、あそこに通行どめをしていたら、あの乗用車は水没しなかったわけです ね。そういうふうなことで非常に問題になりましたけれども、私も平成2年の7月には通行 どめをいたしました。旧34号線を通行どめしました。そしたら、九州急行がその通行どめの 看板を振り切って高橋の34号線、今は県道になっておりますけど、あそこにバスが突っ込み まして、500数十万円の被害が出ました。そういうことで、保険との対応で、私は当時、朝 日の分団長をしておりましたから、私の権限で通行どめの規制を上げたわけです。そしたら、 それが問題になりまして、消防団の分団長が何で国道の交通規制ばかけらるっとかというこ とで、大分私もおしかりも受けました。保険会社からやいや言われて、いろいろ2回も3回 も事情聴取のようなことを受けましたけれども、やはり私は地元の住民を守るためにやった んだということで、やはりこれも連絡体制が悪かったわけですよ。そのときに私が国道工事 事務所にすぐ電話をしていたらよかったわけですけれども、当時は携帯もありません。どこ かに行って電話を借りにゃいかんわけですから、そういう時間がないわけですね。そういう ことで大きな被害になって、もちろん最終的には保険の方で対応していただきましたけれど も、シャッターとか、アルミサッシとかもうばらばら倒れてですね、やっぱり5,000千円近 い被害が出ましたけれども、ああいう苦い経験もあるわけですから、やはり連絡体制という のは、いつでも我々そういうのに携わる者は携帯電話に、ちゃんと記憶を入れて、いつでも その対応がとられるようにしていただきたいと思います。それを受ける方もぜひひとつよろ しくお願いをいたしたいというふうに思います。

次の問題に移ります。

最後の問題ですけれども、AED(自動体外式除細動器)の設置についてお尋ねをいたし

ます。

9月5日の朝日公民館での市長と語ろう会の会場の質問でもあっておりましたけれども、 再度お尋ねをさせていただきたいと思います。

心臓が停止すると4分以内に脳に障害が発生すると言われております。また、元気だった人が心疾患、特に心筋梗塞などが原因で突然倒れたような場合には、その心臓のリズムは心室細動と呼ばれる種類のものが多いことも知られております。心室細動とは、心臓の筋肉が不規則にぶるぶると震え、全身に血液を送り出すというポンプの役割を心臓が果たせない状態であり、そのまま放置すると死に至ると言われております。人工呼吸や心臓マッサージを直ちに始めることは、脳に発生する障害をおくらせることができ、とても大切なことと言われております。しかし、心室細動と呼ばれる状態を取り除き、心臓のリズムを正常な状態に取り戻すためには、心臓に電気ショックを与える除細動を早期に行うことが最も適切な処置と言われております。除細動の実施は心臓が停止してから5分以内に行うことが蘇生への、ひいては社会復帰させるために大変重要なことと言われております。

そこで、県では利用者の多い県の施設132カ所に134台のAED(自動体外式除細動器)が 設置されております。武雄市内の県の施設はどこに設置をされているのか、また、武雄市と して設置の考えはないのか、以上、2点をお尋ねいたします。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まず、設置場所についてでございますけれども、今のところ高校総体が行われる白岩体育館に1台、県と共同購入して設置をしようというふうに思っております。あわせて、今職員でございますけれども、以前、AEDの講習がありました。私どもの職員は今9名受講をいたしたところであります。私においては高槻市時代受講を済ませております。

そういった観点から、今、私は非常に悩んでおります。本当に市政をあずかる者としてAEDを入れた方がいいのか、それともこれを入れずしてほかの例えば講習であるとか、そういった予防医学の観点に振り向けていいのか、非常に私は自分自身が岐路に立っており悩んでおります。と申しますのも、私は以前、病院でそういった状態の方を見たことがあります。私はしっかり講習を受けたつもりであります。しかし、足がすくんで動けなかった。それともう一つが、倒れた際に、これが心臓なのか、あるいは脳なのか、あるいは内臓疾患なのか、これは直ちにわかりかねるというのが素人としての私の見解であります。

そういった意味から、AEDだけをどんどんどんどん人れる分について、私は一つちゅうちょをしたいと。積極的にちゅうちょをしたいと思うのはまさにその観点であります。これは器をつくって魂を入れないと、かえって私は初期の医療の妨げになるんではないかと。一つの案といたしましては、これがまずもう少し性能が上がると。それともう一つ、購入費用

が落ちると。それともう一つが、我々住民、市民がこれは本当に使えるという講習をきちんと受けて、これがまさに携帯を使えるような感じでならないと、私は真の普及は難しいというふうに認識をしております。もとよりAEDの設置については私も100%否定ではありません。しかし、この時期にこのタイミングで出していくということに関しては、冒頭申し上げたとおり、珍しく悩みに悩みを重ねております。

以上でございます。

議長(杉原豊喜君)

21番吉原議員

21番(吉原武藤君)〔登壇〕

講習を受けられたということですから、これ御存じですか。(キューマスクを示す)これ はキューマスクといって、仮に倒れて意識がない、呼吸がとまっているというようなときに、 まず人工呼吸なんです。これ口と口を合わせてプーッと吹くわけですけれども、ここに気道 を確保して、そしてこれで吹き込むわけですね。そしてこう見よったら、肺がこう膨れます からわかります。そして2回ほどして、そして蘇生法を15回して、そしてその後にAEDは 使うわけです。というのは、AEDもう講習されているからわかると思いますけれども、あ れはもう全部コンピューター作動になって言葉で言ってくれます。次は何をしてくださいと。 ですから、AEDは意識がない、呼吸がないという人に使うわけですから、確かに足がすく むかわかりません。しかし、AEDを使う前に心肺蘇生法をやるわけですね。要するに、口 伝えで呼吸を2回吹き込んで、そして蘇生を15回、それを何回となく繰り返して、そしてだ めだったら、AEDを胸とわきに張りつけて、そしてスイッチを入れたら、次は何をしてく ださい、何をしてくださいと。電気ショックを入れますから離れてくださいと言うたら、離 れて電気を押すと。こういうことでございまして、やはりある程度の訓練をしなくてはいけ ないと思いますけれども、この間の新聞に共同購入したというようなことで、民間で104台 ですかね、これを買うたら、300千円のとが170千円で済んだというような、共同購入のいい 例が新聞に出ておりました。そういうことで、こう見よったら、武雄市内にも何カ所かある わけですね。置いてあるんですね。佐賀女子高武雄校舎にもあると。それで看護学校、ワン ダーランド武雄店というようなところに設置されている。

こういうことから、私は、平成7年に本当にこのAEDがあったら助かったんじゃなかろうかなという人があります。というのは、武雄市の市民大会で白岩体育館でバレーの競技をしていたときに、突然倒れて、32歳ぐらいの方だったと思いますけれども、死亡いたしました。今考えてみれば、あのときそのような処置をしていたら、心肺蘇生法だけでもしていたら助かったんじゃないかなと。まだ学校行く前の小さな子供2人残してその男性は死にました。このようなことで、やはりある程度訓練をしたら、練習をしたら、十分に使えると思います。私も2回ほど講習を受けました。しかし、1回目はやっぱり恐ろしかにゃと思いよっ

たですけど、2回目受けたときには、ああ、やっぱりせんばいかんなと。このAEDに頼るだけじゃなくして、その前のやはり心肺蘇生法が大事じゃなかろうかと。どうして心肺蘇生法で呼吸も戻らん、心臓も打ち出さんということになって、初めてもう死ぬ寸前に電気ショックを入れるわけですから、それは結局、消防とかなんとかの救急隊が来るまでの間の一時的な時間稼ぎでございますので、来年は高校総体、そしてまた武雄市は競輪も持っております。競輪場、そしてまた高齢者の施設もあります。日輪荘あたりもありますので、やはり伊万里市のように小学校とかなんとかには私は余り必要ないと思います。ですから、高齢者とか、競輪場あたりで興奮したりする人が集まるところにぜひ設置をお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長(杉原豊喜君)

それでは、以上で21番吉原議員の質問を終了させていただきます。

次に、5番大河内議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。5番大河内議員 5番(大河内 智君)[登壇]

議長から登壇の許可をいただきましたので、私の一般質問をさせていただきます。

まず最初に、福祉介護関係で、高齢者の在宅支援についてでございます。

市内あちこち回ってみたら、高齢者の生活や介護、医療等、高齢者が生きがいを持って生活できるような武雄市政を望む声が多いのです。

ところで、ことしの6月から8月にかけて納税通知書が実は参りまして、多くの方から、年金はふえないのに、何で税金だけ増加するのか。60歳後半でありながらも、パート職でもしないと生活ができない。大変足腰が痛いとか。もっと厳しいものでは、合併したから税金が上がったのではないか等の疑問が出ました。問題は、中央での税制改正によりまして、定率減税や老齢者控除の縮小とか廃止がもろにこの地方での住民税や、そして国民健康保険税、介護保険料まで実は引き上げられ、負担増となっています。高齢者の生きがいと地域での老い、いわゆる年をとることの支えである介護サービスの充実がさらに求められています。介護サービスは国のいやしの施しの措置制度ではなく、保険料を支払って、それ相応のサービスを受ける介護保険制度となっております。そういうふうなことで、質問として、市長として高齢者への福祉、介護の充実策につきましてどのような見解をお持ちなのか、冒頭質問いたします。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

福祉に対する私の基本的認識を述べたいというふうに思っております。

私は、選挙戦のときからぬくもりのある元気な武雄市ということを標榜して選挙戦を戦い 抜き、それで共感を呼んできたというふうに認識しております。その中で、私は武雄市の年 齢構成を考えた場合に、私たちのような世代、あるいは下の世代、そして高齢者の皆さん、そして障害者をお持ちの皆さん、それぞれがもう本当に武雄で育ってよかったばいと、あるいは帰ってきてよかったというふうに思っていただけるような武雄市政を目指したいというふうに思っております。

しかし、今現状をひもとくと、まずお金の面であります。民生費、一般会計で26.3%を今占めております。これは年によってパーセンテージの違いはありますけれども、年々歳々伸びていると。これは土木費の2.5倍の額にも達しております。それだけ今民生費が一般会計を占めている割合が多いという状態になっております。これは別に武雄に限らず、どこの都市もそうだと思います。

そういった中で、どういうふうにして私たちの理念を貫徹、あるいは共有するかということに関していいますと、一言で言えば、私は福祉、あるいは介護に通ずる話でありますけれども、必要な人に必要なサービスをというふうに思っております。時代的に本当にもっとやりたいというのは私の基本的な認識でありますけれども、時代、あるいは財政が許さない。そういった中で、私はそういうふうに思っております。我慢の時代だと思います。したがって、皆様方の御協力をいただきながら、必要な人に必要なサービスというのが私の基本的な哲学であります。

議長(杉原豊喜君)

5番大河内議員

5番(大河内 智君)〔登壇〕

今、我慢の時代であり、必要な人に必要なサービスを提供したいと申されました。しかし、 高齢者の方々はこの間、一生懸命国でも地方でも仕事をし、支えてこられたわけです。そう いう中では、さっき申しましたように、やっぱりぬくもりのある武雄市、高齢者として本当 に福祉の充実した生活が求められているのが現状です。

昨年12月、私、合併前にもこの福祉問題、いわゆる在宅支援等についても質問いたしました。その中で、一定程度合併前の武雄市の場合に、施設サービス等の中で居宅、在宅サービスについても実は説明をいただきました。先ほど21番議員からもグループホームの設置について報告いただきましたけれども、グループホーム以外に武雄市内でも宅老所とか、共生施設等がありますよね。ここら付近のグループホーム以外の設置について箇所等をまず示してください。

議長(杉原豊喜君)

中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

お答えいたします。

市内の在宅支援施設の宅老所等についてでございますが、宅老所は6施設で、特定非営利

活動法人の施設が二つ、医療法人3施設、有限会社が1施設の運営をしていただいています。 また、地域共生ステーションは特定非営利活動法人の運営1カ所がございます。

議長(杉原豊喜君)

5番大河内議員

5番(大河内 智君)〔登壇〕

今、宅老所、地域共生ステーションの数を示していただきましたけれども、先ほど21番議員からグループホームについての環境、火災等の説明をいただきました。私自身昨年の12月の質問の中で、火災を予知したわけではありませんけれども、当時、グループホーム等を見せていただいたときに、もしこれが夜間帯に火事でも発生したらどういうふうな避難誘導をされるかという不安感もあったもんですから、12月議会では、行政としてどういうふうな指導なり取り組みをされているんですかと質問したときには、当時の答弁では、環境、消防等は建築主事等で行われるというのが答弁でした。率直に言って行政としては消防の方に少しでも指導してもらおうかという感覚でしたけれども、残念ながら先ほど申されましたように、ことしの1月8日、大村市で不幸な事態が発生したわけです。私自身もそういう施設関係で仕事をした経緯がありますので、夜間の火災については物すごく不安であり、慎重でありました。

今回、質問としては、そういうふうな中で、グループホームにつきましては、先ほど行政の管轄の中で特に問題はなく、8カ所は改善されているという説明がありましたけれども、そういうふうな火災等の扱いについて設備改善や避難通報訓練等、グループホーム以外の設置箇所について指導なり、施設の勧告等がされているのかについてお尋ねいたします。

議長(杉原豊喜君)

中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

先ほど紹介いたしました宅老所等への指導でございますが、これについても武雄消防署の 方で大村の火災以降、立入調査がなされまして、勧告をされ、改善がなされているというこ とで聞いております。

議長(杉原豊喜君)

5番大河内議員

5番(大河内 智君)〔登壇〕

私も宅老所、グループホーム等につきまして実際現地を見させていただき、また現場の 方々からいろんな要望なり改善策も聞かせてもらいました。グループホーム等、さらには宅 老所、もちろんグループホームですけれども、宅老所とか、地域共生ステーションの中です べてが完全に終わっている状況では率直言ってありませんでした。また、この消防の指導の 中で、火災防止のために、防火のために防煙カーテンとか、緊急通報装置等の設置について も当然義務化がなされる箇所と、義務化でないけれども、つけてほしいという箇所があるかもしれませんが、実はこれは長崎県の例で参考でしょうけれども、大村市では緊急通報装置設置費の費用として2分の1の補助が検討されているようですし、同周辺の市においてもその方向性も検討されているようです。

ちなみに、武雄市内の関係業者の方々に参考としてこの費用等をお伺いいたしました。防煙カーテンにつきましては大体 1 平米当たり10千円ぐらいと。緊急通報装置です。火災感知器、煙感知器ではありません。緊急通報装置については工事費別で大体100千円から150千円程度と言われていました。私自身旅館関係で仕事をしているときに、当然通称赤電話ですけれども、緊急通報装置も取りつけました。工事費別で当時そのくらいかかりましたけれども、ここで質問です。要望ですが、武雄市としても高齢者の生きがいとふれあいと、そして安全、安心な生活をそういう施設でもしていただくために、このような設置についての一部でもいいですから、補助の検討をしていただきたいと思いますけれども、御見解を求めます。

議長(杉原豊喜君)

中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

緊急装置等への補助の件でございますが、現在までのところ検討をいたしておりません。 今後、必要性等を勘案しながら、どうするのか考えていきたいというふうに思っているとこ ろでございます。

議長(杉原豊喜君)

5 番大河内議員

5番(大河内 智君)〔登壇〕

昨年も実はお願いしたんですけれども、本当にこの施設については介護保険適用等があるわけですね。またないところもありますけれども、一般的にありますけれども、そういう中で、行政として介護保険の適用等もありますけれども、当然そこは行政の管轄にも一部入るわけですね、指導の。お話を聞いてみたら、結局、自分たちで自前でやっぱりそれはやっていると、設備関係ですね。もし少しでも補助なり助成いただければ助かるんだけどと。より前向きな消防の防火設備等もできるんだけどというふうな実は意見等も出されているんです。ですから、先ほど長崎県の例で出して大変つかみにくいかもしれませんけれども、直接災害が発生した大村市では具体的に取り組まれているし、その周辺部も検討されようとしていますので、ぜひこれは強い要望として訴えておきたいと思います。

そういう中で、次の質問に移らせてもらいます。

二つ目には、国民保護等についてでございますが、実は今回、議案として武雄市国民保護協議会条例とか、武雄市緊急対処事態対策本部条例等が提案されていますので、議事の具体的内容につきましては審議の中で質問させてもらいますけれども、まず、基本的な事項につ

いて質問させてもらいたいと思います。

実は私自身、この国民保護法というのは、パンフレットしかございませんが、このパンフレットも区に来た回覧板しか持っていなかったもんですから、回覧板とか、それから県の県民だより、それから、武雄市の市報の一部でしか拝見できなかったわけですけれども、こういう中で、今回、国民保護法について概略が示されていますけれども、改めてこの国民保護法が中央で、あるいは佐賀県で成立された背景等について質問いたします。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

国民保護法が成立した背景は幾つかあろうかと思います。一つは、小泉総理もお話しされているとおり、5年前の米国多発テロ、あわせて近年の隣国によるテポドンの問題、あるいは不審船のたび重なる日本領海への侵入、並びにもう少し前になりますけれども、国内で起きたサリン事件等々が相まって、これはつくらなきゃいけないということで成立をしたものであるというふうに思っております。首長として私はこの動きというのは心から歓迎をしたいというふうに思っております。

議長(杉原豊喜君)

5番大河内議員

5番(大河内 智君)[登壇]

心から歓迎するということでありますけれども、資料として、実は佐賀県の資料の中で 武力攻撃事態の4類型が示されています。想定として、国民保護法では、我が国に対する 外部からの武力攻撃については次の四つの類型を想定していますということで、着・上陸侵 攻、弾道ミサイル、航空攻撃、ゲリラ、特殊部隊等が想定されていますけれども、質問とし て、この項について武雄市としてはどのような事態を想定されているのか、お尋ねいたしま す。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

4類型につきましては、国が指し示すものと全く同一で考えております。その中で、基本的な考え方でありますけれども、市町村というのは二つの役割があろうかというふうに思っております。一つは、実際に住民が生活をされる最も最前線、基礎的な自治体という場と、もう一つは、日本国を構成する一つの要素であるというふうに考えております。そういった意味からで、私は後者の観点から、四つの類型というのは日本国の一つの要素を構成する自治体、地方自治体で定める自治体といった観点から全く同一だというふうに考えております。以上でございます。

議長(杉原豊喜君)

5番大河内議員

5番(大河内 智君)〔登壇〕

市町村については地域の生活の場、住民の場ということと、もう一つは、日本国を構成するものだということでありますけれども、そういう中で、先ほど21番議員から自主防災組織についても質問がありましたけれども、三つ目に、この資料の中でも武力攻撃事態等における住民の協力のあり方についても提起されています。国民は、国民保護措置の実施に関し協力を要請されたときは、自発的な意思により必要な協力をするよう努めるものとされていますけれども、ここで、自発的な意思により必要な協力をするという場合には、自主性が尊重されていくのか、それとも強制的なものなのか、もう少し説明方をお願いいたします。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

強制的なものか自主的なものかという類型では私は判断できないというふうに思っております。すなわち、私はこういった事態が自発的なものではないということをまず理解していただきたいというふうに思っております。そういった意味で、しかし、憲法においては主権が尊重されている。そういった観点からのせめぎ合いで自発的な努力が記されているというふうに思っております。そういった意味で、憲法上の観念から努力義務というふうに私は解釈をしております。

議長(杉原豊喜君)

5番大河内議員

5番(大河内 智君)〔登壇〕

解釈の問題ですので、具体的には後ほど議案審議でしますけれども、その中でもう一つは、 災害対策基本法という法律がありますね。その災害対策基本法に基づいて実は防災会議等も 設置をされているし、一昨年ですか、武雄市における防災会議条例が一部改正されたんです けれども、そういう中で、災害対策基本法にいう防災会議とこの国民保護法でいう組織につ いての相違点について、防災会議なり、災害対策本部と国民保護法でいわゆる組織について の相違点についてありましたらお示しください。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

多分これをごらんになられた方が一目瞭然だと思いますので、パネルで私の方から説明を したいと思います。 (パネルを示す)

まず、防災と国民保護の観点から、まず国民保護の場合は、これは法律的な観念になりま

すけれども、法定受託事務であると。それと、防災が自治事務になっている。大きく違うの は対応主体であります。防災は市町村が対応主体というふうに法に定められておりますけれ ども、国民保護は国、県、市町村というふうに指示、命令系統というふうになります。費用 負担につきましては、原則防災が市町村、国民保護が国となっております。

対策本部、お尋ねでございますけれども、そういった観点から、国民保護については国の 指定による設置になります。避難については、防災は基本的法の観念からいうと自主的な避 難、国民保護については、先ほどの性格から避難誘導というふうになります。したがいまし て、対策本部につきましては、こういった観点から規定がされているというふうに考えてお ります。

以上でございます。

議長(杉原豊喜君)

5 番大河内議員

5番(大河内 智君)〔登壇〕

用意周到にされて市民の方々に説明をされておりますけれども、実はそういう部分がこの間、なかなか説明が十分されていない中で、武雄市の6月号の市報の中に、武雄市の国民保護計画の作成が始まりますという周知をされています。その中で、計画は随時情報を公開しながら作成していく。住民の皆さんもぜひ関心を持って積極的に御意見等をお寄せくださいというふうに案内をされていますけれども、この中で市民の意見というのはどのように反映させるつもりですか。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

国民保護計画案について今考えていることは、ことしの秋、11月ごろに素案を提案していきたいというふうに思っております。これを各区長会であるとか、あるいは婦人会であるとか、あるいは住民の皆様方に説明会をしていこうというふうに思っております。その開催の頻度等については、ちょっとこれから考えさせていただければというふうに思っております。あわせて、市報でありますとか、あるいはホームページでパブリックコメントをきちんと実施していきたいというふうに思っております。

その上で、私は大事なことといたしましては、こういったものはつくるだけが目標になって、実際、ああ、そんなのつくったのという思い出集になりかねませんので、例えば、朝日町の皆さんが実際有事が起きたといったときは、すぐ行動が起こせるようなアクションプランの意味合いを私は計画に持たせたいというふうに思っております。これが市町村の国民保護計画の最も重要な役割であるというふうに認識をしております。

議長(杉原豊喜君)

5番大河内議員

5番(大河内 智君)〔登壇〕

これは意見ですけれども、今、市長の方からは有事が起きた場合のアクションプランとして作成されるようですけれども、いわゆる武力攻撃事態とは有事、戦時等の場合と想定されますけれども、一方、武雄市議会ではこの6月議会で非核平和の都市宣言決議を採択しましたので、まず、有事が起きた場合じゃなく、有事が起きないような、そういうふうな中央、国での外交政策を求めることが大事であろうということを強く主張しまして、次の質問にまいります。

三つ目に、新幹線西九州ルートの件でございます。

この件につきましては、この間るる説明等もございましたけれども、一番近い中で実は先日、9月12日の佐賀新聞が報道として県民世論調査を掲載されました。当然この項には佐賀県全体での「必要」「不必要」の部分は出されていますけれども、これは抽出的なアンケートですのでどう見るかもありますが、この資料の中ではまだまだ55%の方々が「不要」というのが掲示されました。その中で、費用対効果、時間短縮、地域振興等については提起されていますけれども、武雄市では「必要」が「不要」を上回ったが、一方、嬉野市では「不要」が7割ということが意思表示されていますけれども、この数字のとり方になりますけれども、県民やこの市民の中にも新幹線西九州ルートについて賛否両論あるわけですが、やはり市民、住民の声を大事にしながら、意見もぜひ拝聴していただく必要があると思います。

前回の6月議会の中で議員の質問の中で市長に対し、市長はどのような方向性を持って新 幹線問題を取り組むのかという質問の中で、西九州新幹線の必要性とキーワードは中国やと。 アジアのシルクロード、現代のシルクロードとして、今、ここでこれを切る。私はこれは歴 史に対して冒瀆だというふうに思いますという答弁をされました。私は「冒瀆」という言葉 が何なのかということで国語辞典を調べました。「冒瀆」とは私の辞書では、神聖なものの 権威を汚し、傷つけることであるというふうに実はありました。途中申しましたように、新 幹線につきましても賛成の方、また疑問を呈している方もいらっしゃいます。しかし、ここ だけ今質問に対する答弁の中で見れば、新幹線設置問題に疑問を持ったり、またどうしても 理解できんもんねとか、自分必要ないよという事々は、この言葉で結論すれば、この状況、 ここでこれを切る。新幹線を中止することは歴史に対しての冒瀆だということは、もっと突 き詰めれば、反対できんねと、新幹線反対は非国民やと、こういうふうなムードに陥るんじ ゃないかと実は思っているわけです。というのは、率直言って多くの場ではなかなか反対の 声が出ませんけれども、おかしい、疑問があっても出ませんけれども、1対1とか、数人で 話す場合には、必要性はちょっとわからんもんねとかいう疑問が出ているんです。その質問 として、ここで答弁されました。この文章の前後ありますけれども、「冒瀆」という言葉の 理解と、改めて市長のその方向性についての御見解を求めます。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まず、新幹線の必要について、市民の認識をどう把握しているかという御質問がありました。これについては、これまで私が4月16日に着任をして以来、市報、ケーブルワン、各種団体への住民説明会を積極的に開催し、そしてその結果、私は賛成多数ではないかというふうに考えております。議員から御指摘があった9月12日に報道された佐賀新聞によるアンケート結果でも、武雄市は新幹線が「必要」と答えた者が多かったというふうに発表されている。これについては議会の皆さん方も一生懸命今説明をされております。そういった意味からでも、私はそういった地味であるけれども、たゆまぬ説明会が今のところ功を奏しているんではないかというふうに思っております。

もとより新幹線については私はいろんな議論があっていいと思います。住民生活の場から 賛成、反対、あるいは観光政策の面から賛成、反対、いろんな議論をまずしていただければ というふうに思っております。

その上で、私はあえてきつめの言葉で歴史に対する冒瀆だというふうに申し述べたのは、これは前後のあの文脈がありますので、ちょっとその部分だけ取り上げていただくのはいかがかなというふうには思っておりますけれども、基本的に私は首長、そして一般の市民の皆さんの、私はそれは役割がちょっと違うんではないかというふうに思っております。100%賛成だからやる、あるいは100%反対だからやらない、あるいは50%の賛成でやるやらない。これについては最終的には判断というのは、これは首長論でいうと、最終的に判断するのは首長だというふうにこれは思っております。そういった意味で、首長というのは選挙でなされていると、今出ているというふうに実は思っております。そういった観点から、ただ意見は広範にだからこそ聞く必要があるものだと。それともう一つは、広範に説明する必要があるものだというふうに思っております。

その上で、私は西九州新幹線が長崎まで完成すると、長崎の先にある上海までもつながることになると。これは航空路線、あるいは観光客船がありますのでつながることになる。これを現代のシルクロードだというふうに私は申し述べました。国際的に人、物が行き来する時代に、今、武雄、あるいは佐賀県が西九州新幹線を断念するとすれば、私は武雄市長でありますので、将来の武雄市民にとって禍根を残すのではないかといったことから、前回の言葉を私は発したというふうに今改めて申し上げたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長(杉原豊喜君)

5番大河内議員

5番(大河内 智君)〔登壇〕

今、前段の部分説明ありましたけれども、私自身が以前国鉄にも働いており、当時の状況、 東海道新幹線、山陽新幹線等々の状況なり、実際、この長崎線、佐世保線も乗務をしていた わけです。そういう状況の中で、いろんな方々のお話を聞いたりしたりするときに、やっぱ り賛成の方、反対の方いらっしゃるわけですね。それいいんです、当然。

問題は、議会答弁の中で多くの方々が聞いたときに、冒瀆という言葉がすごいなと。率直言って前後がありますけれども、解釈する場合、また理解を求める場合に、冒瀆という言葉が首長から出れば、率直言ってなかなかこれは反対とか、考えがちょっと違うねとか言えもんねという不安さがあるものですから、実は前後の文章も含めて質問した経緯ですので、冒瀆という言葉につきましては、そういう意味では今後の答弁の中でも御検討いただければというふうに思っておりますが、どうでしょうか。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

答弁を求められたので、お答えしたいというふうに思います。

私は、議事録を読んでいただくと、武雄市民が歴史に対する冒瀆だということは一言も言うておりません。答えを発したのは私首長本人であります。そういった意味から、首長が私の役割といたしまして、ここで新幹線を切るということに関して、私が武雄市民の歴史、あるいは武雄市の歴史に対して、過去、未来の歴史に対して冒瀆するんではないかというふうに思っておりますので、これは私個人の認識であります。

以上でございます。

議長(杉原豊喜君)

5番大河内議員

5番(大河内 智君)〔登壇〕

このやりとりですので、見解の相違もありましょうけれども。

そういう中で、実はこの新幹線問題、ここにパンフレットを持ってきました。これは古いかもしれませんが、他県の長崎県のパンフレットです。私が言いたいのは、多くのパンフレットが出ています。その中で、本当に理解ができる部分もあるかもしれませんが、中には誇大的なものも率直言ってあるわけです。これは他県のことですけれども、新幹線西九州ルートは佐賀県、長崎県にまたがるというパンフレットです。ですから、提示しますが、(パンフレットを示す)長崎県のパンフレットで、これ2年前ですけれども、新幹線が開通すれば、長崎・博多間1時間5分であると。ただし、そのためには列車の最高速度が300キロで、停車駅は佐賀駅とした場合と。こういうふうな実はチラシが長崎県で出ているんです。これ長崎県ですので、あくまで参考ですけれども。

問題は、それと一緒に今回各種のパンフレットが出ていますけれども、実はフリーゲージ

トレインの関係です。フリーゲージトレインのメリット論も示されていますが、乗りかえな しでの山陽新幹線直通運転を示されていますが、私が聞き及んだところでは、このフリーゲ ージトレインでの部分は基盤の整備とか、また、運転速度が「ひかり」なり「のぞみ」型と は速度が違う状況の中で、現行のダイヤの中で山陽新幹線にはなかなか組み込めないのでは ないかという部分が出されています。

もう一つは、このチラシ等を見れば、広島 - 岡山までの部分へパンフレットありますけれども、新幹線はフリーゲージトレインで乗りかえなしで行けますとありますが、実は関東地区についての運転の延長は掲示がされていませんので、例えば東京まで行く場合にはどうしても途中乗りかえが必要なんですね。そういう意味では、私が言いたいのは、こういうふうなフリーゲージトレイン等もありますけれども、もう少し中身を吟味して説明できたらいいなと思っているし、二つ目に、整備新幹線の後には特急、新幹線合わせて96本の列車が武雄に乗り入れますとなっていますが、率直言って武雄温泉駅に96本も列車がとまるやろうかと。もちろん新幹線の本数についてはまだ未定だというふうにありますけれども、線路があり、駅がある以上は当然列車は通るわけですね。ですから、96本の意味することについてももう少し丁寧に説明してもらえば市民の方々は理解できるんだと思っています。

そういう意味では、改めてですけれども、私自身さっき言いましたように、当時の20年前でも実は佐賀を出て鳥栖までの間は現行の複線間でも120キロ前後でやっぱり「みどり」、「かもめ」は運転をしていました。ですから、今回130キロという速度がありますけれども、余り以前とは速度変わらんなというふうに思いますが、フリーゲージトレインの利便性とか、特急、新幹線双方乗り入れで96本武雄温泉駅に乗り入れとありますけれども、こういう部分についてもう少し明快なる説明をお願いいたします。

議長(杉原豊喜君)

前田企画部長

前田企画部長〔登壇〕

お答えをしたいと思います。

まず、武雄に何本とまるかという話でございますが、現在特急の「みどり」が1時間に1本で、1日32本通っております。新幹線ができれば64本ふえますが、その64本のうちに、JR、県の説明では半分程度停車をするというふうに聞いております。

それから、2点目として、山陽新幹線等への乗り入れでございますが、現在鹿児島ルートの方でJR九州、それから山陽新幹線ですか、そこを管轄しておりますJR西日本との相互乗り入れの協議が今あっております。そういうことで、当然西九州ルートについても今後協議をされるということで、どっちにしても新幹線ができますと新幹線ホームに乗り入れをするということで、広島、それから関西方面への乗りかえなしで乗り入れが可能になるということで聞いております。

それから、次にフリーゲージトレインの最高の速度の関係でございますが、現在まだ試験 走行の段階でございまして、現在が最高で時速246キロということで、将来的には270キロを 目標に今技術の開発をやっているということでございます。

それから、在来線区間については肥前山口までが今現在最高で140キロまでと。それから、 武雄と肥前山口の間は単線でございますので、現在は最高が95キロまでというふうになって おるようでございます。

以上でございます。

議長(杉原豊喜君)

5 番大河内議員

5番(大河内 智君)〔登壇〕

はい、今若干説明がありましたけれども、具体的事項につきましてはまた他の議員も質問されますけれども、基本的に冒頭申しましたように、市民の方々に対してはできるだけ正確な情報を出されていると思いますけれども、自分たちが見た場合にはまだまだ正確性も欠けますので、情報をできるだけ確実にとらえながらぜひ発信して、新幹線建設の判断の素材、疑問を持っている方についての判断の素材にもしていきながら討論をさせてもらいたいというふうに思いまして、最後の質問です。

全国学力テストについてです。

実は新聞報道等によれば、来年の4月24日に約40年ぶりに全国学力テストが実施されるというふうな報道もされています。今回のテストが小学校6年と中学校3年生の全員に国語、算数、数学の科目で実施されると聞き及んでいますけれども、実はこの全国学力テストの実施に対して、6年生と中学3年生に対し全員にテストを受けさせる必要があるのかとかいう部分が実は朝日新聞の4月21日の論説で指摘されたり、また、愛知県の犬山市の教育委員会ではこの全国学力テストには不参加という報道もされています。また、9月3日の朝日新聞では、全国の小・中学校校長へのアンケートの中で、全国学力テストの結果を教育の改善に生かす方法が整備をされていないという意味での不満の声が80%に及んでいます。また一方で、現在各学校でも多くのテストが実施をされているようです。

そういう意味で、質問として 2 点まず、今回の全国学力テストの目的は何で、何を得ようとするのか。

二つ目に、今回の実施に対し、武雄市は参加されるのかどうかを質問いたします。

議長(杉原豊喜君)

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

今回、実施予定をされております全国学力調査の目的についてでございますが、まず2点示されております。一つは、国の責務として果たすべき義務教育の機会均等や教育水準が確

保されているかどうかをきめ細かく把握、分析するとともに、国における教育の成果と課題などを検証し、その改善につなげるため。二つ目は、すべての教育委員会、学校が全国的な状況との関係における学力に関する状況、教育条件の整備状況、児童・生徒の学習環境や家庭における生活状況等を把握し、指導や学習の改善につなげるため。この2点でございます。

この全国学力調査につきまして、武雄市は参加をするということで考えております。

議長(杉原豊喜君)

5番大河内議員

5番(大河内 智君)〔登壇〕

今、国の方向性等、目的等を説明されましたけれども、武雄市は今回全国学力テストに参加をするというふうに説明がありましたが、このテストに参加すれば、この結果をどのように武雄市は活用するつもりですか。

議長(杉原豊喜君)

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

学校で展開をしております教育活動、これは目標に向かって活動しているわけでございますが、私たち教育現場では、日々の教育活動を常に検証し、その結果を活用して学習改善、あるいは指導方法の改善工夫に役立てると。目的が今回の2点でございますから、その目的達成状況がどうなのかということで活用をしていきたいと思っております。

議長(杉原豊喜君)

5 番大河内議員

5番(大河内 智君)〔登壇〕

今、目的について申されましたけれども、実は現在をも各県、市教委、学校、そしてクラス単位でも多くのテストがなされていると聞き及んでいますし、このテストについても相当の費用が必要だろうと思っています。今回の全国学力テストを含めて、現在実施をされている県教委、市教委、さらには学校単位等でのこの試験等の費用とか、内容等がわかればお示しください。

議長(杉原豊喜君)

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

現在武雄市が毎年実施をしておりますのが、教研式の学力標準検査というものを1年生を除きまして、全小学校から中学校まで行っております。小学校につきましては国語と算数、中学校につきましては1年生が4教科、2、3年生が5教科、これを行っておりますが、目的は、すべての児童・生徒の個別の学習状況を把握して、担任や教科担任からその後の学習指導に生かしていくということをねらいにやっておりまして、これが現在4,856千円。それ

から、県が行っておりますのが学習状況調査というものをやっております。これは学習指導の工夫改善というようなことで約9,000千円。それから、今回全国学力調査が行われる予定として発表になっておりますが、これが全国段階で96億円。これだけを必要ということで出されております。

議長(杉原豊喜君)

5番大河内議員

5番(大河内 智君)〔登壇〕

今、武雄市で4,850千円、県の方で9,000千円、今回全国学力調査で4科目ですので、24億円の96億円というふうな相当数の費用ですけれども、実は学校の現場ではテスト、テストと言って子供たちも大変悩んでいるし、実はけさのあるテレビ局では、学校での暴力問題の状況とか悩みが出ていました。その中であるコメンテーターは、子供たちは大人の話はなかなか聞かないで、聞くのは苦手やけれども、大人の真似をするのは大変上手やということも言われていました。一方現場では、先生方はテスト、テストもあり、個々の児童・生徒と向き合っての話をする時間がなかなかとれないということも出ています。一方、保護者の方の意見としては、学校同士の間とか、児童・生徒との競争も必要であると言われますが、一方では、競争は本当に学力を高めるものだろうかという疑問もあります。二つ目に、子供の学力の順位や位置づけを知りたいという保護者の気持ちもありますけれども、要するに、順位とか位置もありますが、子供は何のために学ぶのかという教育の原点も実は話されています。教育基本法の第1条の教育の目的では、「人格の完成をめざし」という言葉がうたわれています。

最後の質問の2点ですけれども、一つは、教育長としてこのテストや、さらには教育という部分の持つ意味についての考え方、二つ目に、今回の学力テストはどのように公開されるのかという質問をいたします。

議長(杉原豊喜君)

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

教育の目的は今議員御指摘のとおり、一人一人の人格形成、それから、平和的、民主的な国家社会の形成者の資質の育成ということがうたわれているわけでございます。この大原則に基づいて義務教育9カ年は教育活動が実践されているわけでございますが、それぞれ各教科の状況等は、子供たちの実態を把握し、それを教育の目的に達成するような、そういう土台をつくっていく種まきの時期だと、私はこういうふうに義務教育をとらえております。そういう意味で、より客観的なデータのもとに、そのデータを日々の実践の中で生かしていく。そして子供たちのよりよき生き方に活かしていくということは非常に大事な視点であろうと思います。そういうことで、それぞれの調査の目的、役割分担というのが違いますので、そ

の役割分担が混同しないような利用をしていかなければならないと思っております。

また、公表のことでございますが、今回の全国学力調査につきましては、公表につきましては、学校名を上げて出すとかというようなことについては考えておりません。あくまでもこれは、先ほど御指摘がありましたように、学校の序列化、あるいは競争の激化、こういうふうなことになってしまいますというと、教育の目的としております人格の形成、あるいは国家社会の形成者としての資質の教育ということと離れていきますので、厳に慎まなければならないと思っております。

議長(杉原豊喜君)

5 番大河内議員

5番(大河内 智君)〔登壇〕

最後に教育長申しましたけれども、教育の問題、そしてこのテストの問題につきまして武雄市が実施をするということですけれども、ぜひ今後については現場なり、保護者との間にトラブルが起きないような指導をお願いして、私の質問を終わります。

議長(杉原豊喜君)

それでは、以上で5番大河内議員の質問を終了させていただきます。

ここで、午後1時10分まで暫時休憩をいたします。

 休
 憩
 12時5分

 再
 開
 13時17分

議長(杉原豊喜君)

休憩前に引き続き再開をいたします。

3番山口裕子議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。3番山口裕子議員

3番(山口裕子君)〔登壇〕

それでは、通告に従い一般質問をさせていただきます。

まず1番目、障害者福祉について、自立支援法についてお尋ねいたします。

障害者福祉サービスの仕組みが急激に変わろうとしている現在、障害者自立支援法が期待と不安の中、今年4月から施行されました。新しい制度は、障害児、障害者の自立と社会参加、地域におけるサービス拠点づくりなど、地域生活支援と就労支援を大きな柱として、障害児、障害者のサービス体系の充実強化が図られることを目指しています。

障害のある人たちが地域の中で活力ある生活を送り、生きがいを持って働くことができ、 地域住民が相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことができる地域づくりが求められ ていますが、武雄市としてはどのような形で支援、サービスを整えていかれようとされてい るのか、市長にお尋ねいたします。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私の方から障害者の福祉行政についてお答えをいたしたいと思います。

まず、今議会に相談支援事業として必要な事業予算を計上しております。その上で、また 支所等の活用についても、障害者の福祉も中心に据え、今考えておるところであります。

以上でございます。

議長(杉原豊喜君)

中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登增〕

若干事業の中身について御説明を申し上げます。

市の支援策といたしましては、日中一時預かり等の支援、福祉ホーム設置者への運営支援、 自動車免許取得、自動車改造等への支援、サービスを開始する市内事業者への支援等の事業 を予定しているところでございます。

議長(杉原豊喜君)

3番山口裕子議員

3番(山口裕子君)〔登壇〕

4月から負担金がかかるようになってから、さまざまな問題点、不安とこれからのことなど、どこに言えばいいのか、どうなるか今後わからないという意見が多々相談があります。市としても一番早急に用意しなければいけないことが、今、答弁にありましたように、やはり相談事業じゃないかというふうに私も思っております。やっぱり本当に本人のために親身に考えてくれる相談窓口が一番必要とされているんじゃないかというふうに思います。

「「地域でくらす」~佐賀がんばらんば!宣言~」と知事が打ち出し、バリアのない自立と共生の社会を目指して、実現のために強力に推進していただいております。しかし、現実は就業支援といっても、何回も何回も実習に行っても、頑張っても、なかなか就職には至りません。一たん就職しても、障害者に対しての誤解と偏見も多く、仕事を続けることが困難なことが多いとも報告されております。企業の方も努力され、周りの方も努力されていると思いますが、理解していただくには時間のかかることだと思います。

財政難から支援費法、また自立支援法と改正され、箱物から地域へ、地域へといきなり叫ばれても、本人たち、家族はもちろん、地域にとってもすぐに受け皿ができるものではないと思います。箱物である施設にとっても運営に不安を来している声が届いております。4月から始まりました自立支援法に対しまして、施設、本人たち、家族、そういう声を聞きながら準備をしていっていただきたいなというふうに思っておりますが、そういう準備の仕方に対して御答弁をお願いいたします。

議長(杉原豊喜君)

中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

障害者の総合支援の拠点をつくりたいというふうに思っております。そこで、相談の窓口や就労等の支援をする地域活動支援センターを配置するように考えております。現在、庁内の検討委員会の中で支所の有効活用ということを検討していただいていますので、そこの中で検討をしたいということでございます。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私の方から補足をさせていただきます。

先ほど部長答弁のとおり、山内支所の方に障害者の総合支援センター的なものを設置しようというふうに思っております。ただ、これは行政だけが、いや、こういうのをつくるとばいというんではだめだというふうに思っています。だから、もう少し行政の方で詰めさせていただいて、その上で、いや、こういったことがもっと機能的には必要だとか、あるいは必要ですということをぜひおっしゃっていただければありがたいというふうに思っております。

重ねて答弁になりますけれども、今、検討委員会の方で成案をつくってもらっています。 それで、また秋が深まったころにお示しをさせていただければというふうに思っております。

議長(杉原豊喜君)

3番山口裕子議員

3番(山口裕子君)〔登壇〕

支所内にということですけど、やはりそういう形で意見を聞き合って、果たしてそこが障害者の支援センターとして適しているのか。本人たちの声等を聞いてみると、やはりそんなど真ん中にとか、ちょっとそこがセンター的なのが、相談窓口じゃなくて、ひょっとしたら作業所的な形になるという声もありまして、そこではまだまだ偏見がありまして、とても見せ物的ではないかとか、音とか作業的に問題があるのじゃないかとか、そういう意見も上がってきております。しかし、そういうのはお互いの話し合いによって十分な検討ができると思いますので、今後煮詰めていかれるときには、そういう声を大切にしていっていただきたいなというふうに思います。

やはり開かれた福祉というのは、障害児、障害者本人のみならず、地域住民、企業、学校などの幅広い参加を求めるほか、啓発、広報活動を積極的に進めることが必要であり、また、国、県、市町の適切な支援により地域間での均衡ある福祉サービスが提供されることも重要であります。制度は大きく変わろうとしていますが、障害児、障害者の福祉の向上は、障害者に応じて、時間をかけて声を聞いて積極的に推進していただきたいと思います。

それでは次に、パーキングパーミット制度についてお尋ねします。

全国で初めてスタートする佐賀県パーキングパーミット制度は、県が県内に共通する利用 証を交付し、身障者専用の駐車場を利用できる方を明らかにし、本当に必要としている方の ために駐車スペースを確保するものですが、武雄市において、どれくらいの方が申請されま したでしょうか。また、公共の施設など駐車場の数は確保されているのでしょうか、お尋ね いたします。

議長(杉原豊喜君)

中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

お答えいたします。

申請者の数については、申しわけありませんが、確認いたしておりませんので、早急に確認次第、報告をさせていただきたいと思います。

それから、どういうところに駐車場を確保しているのかということでございますが、県との協定の締結を8月にいたしております。武雄市役所本庁、山内支所、北方支所、文化会館、図書館・歴史資料館、白岩体育館、市民病院に看板 ステッカーでございますが、貼付をいたしており、専用駐車場を確保しているところでございます。

議長(杉原豊喜君)

3番山口裕子議員

3番(山口裕子君)〔登壇〕

この制度も始まったばかりなんですが、こういう制度がおりてきたときに、やはりこれを必要としている方たちがたくさんおられるわけですね。本当に早い投げかけというか、お声かけをしていただきたいなというふうに思います。

障害を持って外に出ていくというのは本当に大変な勇気が要ることでありまして、私たち自身、健常者で車を運転している人も意識をせずに障害者専用の駐車場に駐車してしまうというケースが多いわけです。車いすで自分で移動しようと思っていても、あいていないために、そのまま帰らなくてはいけないというパターンが多々あるというふうに言われております。一人一人が開かれた福祉といいますか、一人一人の市民がそういう意識を持つということで、このパーキングパーミット制度はとてもいい投げかけじゃないかなというふうに思います。ぜひ市でも、こういう制度を優先していただきたいなというふうに考えておりますが、そういうお考えの所見をお聞きいたしたいと思います。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

パーキングパーミット制度を最初聞いたときは、これは何じゃと思ったですね。だから、 ちょっと一つ、このパーキングパーミット制度をよか日本語に、ぜひ何かまた私にも教えて いただければありがたいと思います。なかなかやっぱり考えつかんとですね。その上で、この制度の趣旨、あるいは制度が目指すことについては、私は議員と全く同じで大賛成であります。しかし、議員も指摘があったように、これをまだ知られていない。これは名称も含めてそうだと思いますけれども、存在を知られていませんので、ケーブルテレビ、あるいは広報「武雄」、ホームページ等々でこういった制度があります、申請をお願いしますといったこと、そして、駐車場がわかりやすいように、看板であるとか、そういったことは我々の方でもきちんと工夫をさせていただきたいというふうに思っております。1年後には、この言葉、あるいは制度が市民皆さんの気持ちに根づくように我々も頑張っていきたいというふうに思っております。

議長(杉原豊喜君)

3番山口裕子議員

3番(山口裕子君)〔登壇〕

佐賀県が全国で初めての取り組みということもありますし、何か開かれた福祉というところで、むだにせずに、市民の意識改革として、こういう制度を進めていっていただきたいなというふうに思います。

本当にすべての人が楽しく、佐賀、武雄のまちに来られ、まちを楽しめるよう、みんなが譲り合い、思いやりの優しいマナーをはぐくみ、安心して暮らしていける社会づくりになっていくことと思います。武雄市の温もりのあるまちづくりとして、企業、施設などにも推進していただき、福祉の行き届いた武雄と言えるように投げかけていただきたいなというふうに思います。

また、こういうマナーといいますか、これは子供たちに大人がして見せるマナーといいますか、自然とこういう福祉に対して、障害者に対してというか、そういう思いやりというのが大人からして見せられる一つではないかというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

次、2番目、地産地消のまちづくりの推進についてお尋ねいたします。

まず、学校給食ですが、現代社会は身近に健康を脅かすインスタント食品やファーストフードがあふれ、多くの輸入食材を使い、人工的に味つけされた画一的な大量生産、大量消費の食が取り巻いています。食料自給県と言われる佐賀県も例外ではありません。安易で人工的な食の蔓延は、アレルギーや肥満、糖尿病など生活習慣病の増加や医療費の負担を招いています。子供たちに食の大切さや本物の味、健康の大切さを知ってもらうためにも、学校給食は大変重要な役割になってくると思います。「ふるさとの食の日」支援事業などにより地産地消も充実してきておりますが、今現在、学校給食においてどのような努力がなされているかお尋ねいたします。

議長(杉原豊喜君)

庭木教育長

庭木教育長〔登增〕

学校給食における地産地消の視点からの給食のあり方、これは本当に今、県民の皆さん方に大きな関心と期待を寄せていらっしゃると受けとめております。本市におきましても、地産地消の視点から、食材につきまして、特に青物野菜につきましては、各学校、県内産ということで、その利用に頑張っているところでございます。また、先ほど御指摘がありましたように、「ふるさとの食の日」ということで、山内町の継続的な食の日の推進、あるいは朝日小学校での本年度の推進と、こういうものを核にしながら、地産地消の視点からの食材利用ということで頑張っているところでございます。

議長(杉原豊喜君)

3番山口裕子議員

3番(山口裕子君)〔登壇〕

本当に「ふるさとの食の日」という事業が、私としては大変いい事業だったなというふうに思うんですが、指定校になったところに補助金というか、補助があってやられていたわけですが、既に山内町はその補助を受けておりませんが、やはりこれは栄養士さんもすばらしいことだということで独自に努力をされて進めておられます。こういうことに対して、やはり市としても助成をしていくというか、予算づけのところで、給食費の材料の値上がりとか、異常気象による野菜不足とか、そういう経費のところでかなり苦労されているような面もあるようです。今後、やはり学校給食から食育も含めて地産地消というところでいくと、やはり市として「ふるさとの食の日」のような、名前はまた市としては変わるかもしれませんが、そういう事業をとり行うというような予定はないでしょうか、お尋ねいたします。

議長(杉原豊喜君)

庭木教育長

庭木教育長〔登增〕

教育委員会といたしまして、「ふるさとの食の日」という補助事業につきましては、先ほどお話し申し上げましたように、現在、朝日小学校がそれを実施しておりますが、教育委員会として新たに「ふるさとの食の日」という学校を指定いたしまして、市独自でやろうという考えは今のところございません。

議長(杉原豊喜君)

3番山口裕子議員

3番(山口裕子君)〔登壇〕

今、本当に子供たちの食環境は家庭から守れなくなったような状況もあり、私としては学校給食に力を入れてやっていっていただきたいなというふうに思っていましたが、やはり今後、今答弁にありましたように、教育長は考えていないということでしたが、市長としては

どういうお考えをお持ちでしょうか。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私はちょっと教育の現場以外の答弁をさせていただきたいというふうに思っております。 食育については、「ふるさとの食の日」というのは私は高い評価を実はしております。今 後どういうふうに学校、あるいは地域の方々、そして、我々親の世代を巻き込むかというこ とに関しては、もうしばらくちょっとお時間をいただければというふうに思っております。 また、議会等で事前に御説明、御報告等はさせていただければというふうに思っております。 以上でございます。

議長(杉原豊喜君)

3番山口裕子議員

3番(山口裕子君)〔登壇〕

既に各地、ほかの市町村とかでいろいろな取り組みが行われております、地域とか生産者とかを巻き込んでですね。私はぜひ栄養士さん、栄養士さんも本当いろいろな御苦労を重ねて準備をしていただいていますが、実際そういうのが、すばらしい便りとかも出されているんですが、なかなか保護者は読んでいなかったりとか、子供も手渡していなかったりとか、あとそれが生産者にも読まれていなかったりとか、何かつながっていないところを感じているんですね。

栄養士さんとか生産者、子供たち、保護者の方々を交えた公開給食会みたいな、授業参観 じゃないですが、そういうところで、やはり食の大切さ、命をはぐくむ農業の大切さなどを 伝えていくことが一番伝わっていくんじゃないかなというふうに思います。一つ一つが切れ ていては、子供たちもなかなかわかりにくいというふうに思います。そしてまた、そういう ことによって地域が見えてきて、その食材のおいしさとか給食の大切さなどが伝わっていく んじゃないかというふうに思います。これはどういう形であってもいいんですが、ぜひ皆さ んが頑張っておられる形が一つになるような教育の出し方ですか、公開給食会などは一つの 例ですが、そういうことを打ち出していただいたらなというふうに思っておりますが、こう いう考えに対しては教育長どうお思いでしょうか、お尋ねいたします。

議長(杉原豊喜君)

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

私も議員と全く同じ考えでございまして、現在、山内町がその先進的な取り扱いといいますか、取り組みをなさっているわけでございます。生産者の皆様、納入業者の皆様、それから、関係のいろいろな方々の合同の会議を持たれて、ふるさとというものの姿をどのように

子供たちに食を通して学ばせようか、伝えていこうかと。そのような取り組みにつきまして、 武雄市の学校栄養職員の研修会というのが実はあるわけで、今、山内の先生の方にそういう お話しもしていただいているところでございます。

なお、先ほど全く同じ考えでございますと申し上げましたが、食材に使用される地場産物、ここから期待されることとして、地域の自然や文化、産業等に関する理解を深める、あるいは継続していく心を育てるということで、この地場産物というものは非常に役に立つわけでございますね。それから、地産地消の推進というのは、生産者、生産に携わる人への感謝の心を育てると。ですから、地産地消の考え方を取り入れた学校給食の推進というのが今非常に脚光を浴び、また、私たちの生き方に大きな影響を与えると言われているというふうに私は考えております。

議長(杉原豊喜君)

3番山口裕子議員

3番(山口裕子君)〔登壇〕

子供たちも食育の大切さとか、学校の畑をつくったりとか、環境のこととかよく学んでおります。それで、栄養士さんも本当に子供たちにおいしいものを、安心・安全なものをというふうに、本当に生産者もそういう思いです。お母さんたちもなかなか家庭からこういうことを発信できないとは言っていても、自分の子供の成長、健康を願って日々やっているわけですが、やはりこれがつながって一つになっていくと大きな力になっていくんじゃないかなというのを最近感じておりますので、ますますそういうところを前提に置いて進めていっていただきたいなというふうに思います。

それでは、次に行きまして、2番目の農業振興に入らせていただきます。

学校給食でも述べましたが、やはり命をはぐくむ農業の大切さを子供たちにもっと知ってもらい、やりたい職業として農業が挙げられるよう努力していただきたいと思いますが、例えば、毎日給食の時間に「きょうの野菜はどこどこのだれだれさんです」とか、近くのおじさんとか、近くのおばちゃんたちのつくったお野菜とか、そういうことを知ることによって生産者もまた元気が出ますが、子供たちも地域が見えてきて郷土愛も育ち、農業に対して尊敬の念も出てくると思います。後継者を育てるという意味でも、子供たちにもっと農の大切さをアピールして農業振興につないでいってほしいと思いますが、武雄市としては農業振興という意味でどのような取り組みがなされているかお尋ねいたします。

議長(杉原豊喜君)

松尾経済部長

松尾経済部長〔登壇〕

お答えいたします。

子供たちに農業の大切さ、こういうのをお知らせするということでございますが、市とい

たしましては、現在、県の普及センターの協力によりまして、旬の野菜の生産情報、これを「旬だより」として学校とか保育所等へ定期的に提供していくということにいたしております。生産者から情報提供ということで取り組んでいくことにいたしております。

それからもう一つ、現在進めております「"食と農"絆づくりプロジェクト」の中で、生産者がみずから学校、保育所等に出向きまして、話や体験を通じて子供の食と農に関する理解を深めてもらうという目的で、ふるさと先生派遣事業を武雄・杵島地区で推進をすることにいたしておりますので、この分につきましては、ぜひ御活用をいただきたいというふうに思います。

それから、さらに同じく「"食と農"絆づくりプロジェクト」の中で、武雄市保育部会では給食献立を見直すということで、地元産の旬の農産物の利用拡大を目指し、研究活動が始められております。これらを今後地元産の食材の供給体制につなげていきたいというふうに考えております。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

後継者のお話がありました。そこで、私は一つお願いがあります。というのも、先日、私はある日本を代表するような農業経営者の方とお話をしました。そのときに非常に印象に残った言葉の一つとして、やっぱり格好いい農業を目指したいと。決してブランド物を着たりとか、そういうのではないですけれども、やっぱり子供というのは見た目から入っていく部分があると。作業する姿、あるいは作業する格好とか、あるいは話し方とか、そういったのに物すごく気を使っていると。だから、広い意味での格好いい農業というのもぜひ農業経営者の方々には念頭に置いてもらいたいというふうに思っておるとですね。というのは、農業といえば、きつかとか、つらかとか、悲しかとか、何かそういうイメージがどうもやっぱりある。だから、そうじゃないよと。命と直結するようなものをつくっていますとか、あるいはこういうおいしいものをつくるすばらしい職業だというふうに私は思っています。だから、それを子供たちにもう少しわかるように農業経営者の皆さんたちも努力してもらえればありがたいなというふうに思っております。これが私がこのごろ最近で話を聞いた中では非常に印象的な言葉として披露させていただきたいというふうに思います。

以上です。

議長(杉原豊喜君)

3番山口裕子議員

3番(山口裕子君)〔登壇〕

今、市長が言われることも本当にわかることだと思います。今、本当にそういう農業者の 仲間は、やはり以前とは違って、何かアピールするものを持って、やりがいのある仕事とし て打ち出しておる方がたくさん農業者としておられます。そういうところをやはりさっき言っていた公開授業とか、そういうところにつないでいく。そして、命の大切さ、こんなに魅力ある仕事だということを、今まではなかなかそういう流れがなかったように私は思うんですね、つながっていくというところで。だから、今、全国的にというか、食育、食の大切さが見直されて、本当に必要な形になっておりますので、私はそういう場の提供ですね。先ほど答弁いただいていたように、保育部会とか、そういうところでもいろんな形で準備されているということはとてもありがたいことだと思います。これが本当に一つになっていけば、すばらしい農業もできていくし、子供たちも食に関してでも健康体で、すばらしい魅力ある武雄市の食育ができ上がっていくんじゃないかというふうに思っております。

やはり食の大切さを通して、先ほど市長が言われるように、若者がやりたいと思える職業が本当そういう農業と言えるような武雄市、そういうところに力を注いでいってほしいなというふうに思います。

では、地産地消の最後になりますが、食育課の設置についてお尋ねいたします。

地産地消のまちづくりということで、学校、家庭、生産者、料理店など、地域のすばらしい食環境をつくっていくためにも、ぜひコーディネート役として、この課の設置を求めるものですが、市長として具約にも上がっておりましたが、いつごろに予定されているのか。また、食育課という役割などをお聞きしたいと思います。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

食育課についてのお尋ねがありました。御指摘のとおり、私の具約、公約の中でも入れております。これは来年4月の組織機構改革の中の一つの目玉として打ち出していきたいというふうに考えております。

その際の担うべき役割といたしましては、今のところ食育課長には全国公募の資格をきちんと持った、あるいは食品添加物に詳しい方とか、食品加工に詳しい方とか、そういう専門的な知見を持つ方を食育課の責任者に充てたいというふうに私は考えております。その上で、環境と同じように、食育も環境と同じ性格があると思います。いろんなところにつながっている。教育につながったり、あるいは農業につながったり、場合によっては建築にもつながるかもしれない。そういった意味で、食育課が食と農を結ぶ一つの結節点としての役割もそこに果たしていきたいというふうに考えております。

具体的な詰めは、今、行政改革の幹事会の中で詳細は詰めてもらっていますので、また、 しかるべき段階で御報告、御説明をしていきたいというふうに思っております。

議長(杉原豊喜君)

3番山口裕子議員

3番(山口裕子君)〔登壇〕

4月からということで、専門的な方を準備しているということですが、今、私が学校給食とか農業振興について言ってきた中で、やはり私として食育課の中でこういう人がいたらいいなというのは、やはり栄養士さんがこういう時期にこんなものが「ふるさとの食の日」として欲しいんですというときに、生産者に連絡をとったりとか、そういう供給の問題とか、そこが本当にできないと。また、生産者もどういうところにおられるかわからないし、本当高齢化になって、それだけの量はできないとか、そういう問題をつないでいく課として、私はコーディネート役というか、そういうところにおいて準備されれば、すごくこれが機能を果たしていくんじゃないかなというふうに思っておりますので、そういうことを踏まえて準備していただけたらなというふうに思います。

やはり食の大切さを知り、地域の歴史や文化、暮らし、生活を改めて見直し、人々が築いてきた食の文化を再発見し、地域が元気になっていくことにつながっていくと思います。地産地消のまちづくりにやはり力を注いでいくことに私も期待しますが、子供たちも市民も根本、生活の中の基本的なことではないかというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では最後に、環境問題についてお尋ねいたします。

武雄循環型社会計画についてお尋ねいたします。

今、一人一人が一番意識しなければならないのが、ごみ問題だと思います。「佐賀のがばいばあちゃん」をロケ地に誘致した武雄としては、ごみになるものがなかったこの作品の時代に視点を置き、物の大切さや人の大切さなどをアピールしてほしいと思います。日本は大量生産、大量消費、大量廃棄、リサイクルと、ごみは減らないごみ産業をつくり出してしまいました。しかし、未来の子供たちに少しでも資源を残すためにも、早急な対策が必要とされています。市長としてはどのような取り組みをお考えかお尋ねいたします。

議長(杉原豊喜君)

桶渡市長

樋渡市長〔登壇〕

循環型社会構築についての御質問がありました。私も具約、公約の中の23番目に循環型社会の構築を目指すというふうに掲げております。大量生産、大量消費、大量廃棄型社会から商品の効率的利用、リサイクルを進めることにより、環境への負荷の少ない循環型社会を目指したいというふうに思っております。

ただ、これは言葉でだけ言っても私はだめだと思います。その具体的なプランの一つとして、一つぜひやりたいと思うのがごみの分別であります。これについては、廃プラスチックの分別収集については、現在、北方町で実際実施をされております。この廃プラスチックの分別収集と同様に、全プラスチックについて、平成19年度中に武雄市域全域で実施をしたい

と私自身考えております。ただ、これは関係の箇所、あるいは予算等々が必要になりますので、これはきょうを境に詰めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

議長(杉原豊喜君)

3番山口裕子議員

3番(山口裕子君)〔登壇〕

やはり環境政策として、一人一人の市民の意識改革にまずは力を入れていかなければならないと思います。今まではほとんど何か女性団体に頼られておったというところが大きくて、 やはりこの意識啓発のところから企業とか、あらゆる団体、男性、また老人会とか含むところですが、そういう団体に投げかけていってほしいなというふうに思います。

また、お金や経済、目先、ビジネスよりも、やはり命や環境、未来、子供たちを重視する人たちがふえることによって、ごみ問題、環境問題は解決していくと思います。今、市長が言われたように、ごみの完全分別と生ごみの堆肥化、生ごみの堆肥化は本当に個人的な活動だったりもしますが、ボカシとか、いろんな畑に戻す有機農的な栽培をするためにもですが、そういう活動をされている方がいらっしゃいます。そういう生ごみの堆肥化の推進、あとデポジット制の導入など、ごみをつくらない、売らない、買わない社会システムを武雄市としては打ち出していってほしいなというふうに思います。

やはり一人一人の意識啓発でありますが、一人一人ができるところから、例えば、マイはしですね。はしは間伐材ではありません。 1人200膳から300膳は使い捨てをしております。こういうところから簡単に使い捨てのシステムというか、そういうところを直していくためにも自分でマイはしを持つとか、あとマイバッグですね、買い物に出かけたときには包装紙をみずから断る。そういう意味を知って行動するというところの打ち出しが大変大切だと思います。あとはマイボトルというか、マイお茶ですね。本当に大きな会議とかになると、200も300もペットボトルのお茶が配られますが、自分でお茶を持つと、そういうことがなくなりますよね。やはりどこからか、そういうごみを削減するというか、動きをとらなければ何も始まらないじゃないかというふうに私は思います。

やはりぜひこのテレビのロケ誘致を生かして、武雄はごみのゼロまちというか、大幅削減とかを打ち出して、40年前の循環型社会をぜひこの映画を通してアピールしていっていただきたいなというふうに思います。この「佐賀のがばいばあちゃん」の映画もいろんな意見がありまして、ただの観光誘致みたいな形でとっている方も多いです。でも、そうじゃなくて、この映画の中にはやっぱりこういう循環型社会の魅力とか、そういうものが何かしら皆さんの心に引っかかって愛される作品ではないかというふうに思いますので、ぜひ私はこれに取り組んだ武雄市として、40年前までにはいかないと思いますが、循環型社会をアピールしていっていただきたいなというふうに思います。やはり捨てるために、自分たちの税金で大体

毎月1家族でごみ処理費を30千円以上負担しているというふうに言われております。本当に捨てるために自分たちの税金が使われているということをもう少し考えていかないといけないじゃないかというふうに私は思っております。

それで次に、地球温暖化防止についてお尋ねいたします。

先ほども言っておりました循環型社会の計画と重なるんですが、私は武雄市に入って仕事をするようになって、武雄市役所の中は意外と投げかけている、実践されていることが多いと思います。不必要な照明を消したりとか、自転車にはエコチャリというふうに、あれを利用するようになっていたり、アイドリングストップの啓発とか、あと冷暖房の調節とか、意外と武雄市役所の中はすごく意識啓発というか、そういうのが投げかけられているなというふうに思いますが、やはり市民の未端というか、意識としては、なかなか浸透していないように思います。そういう啓蒙啓発というところで、武雄市としてはどのようになされているかをお尋ねいたします。

議長(杉原豊喜君)

藤﨑市民環境部長

藤﨑市民環境部長〔登壇〕

先ほど市長が申しましたように、循環型社会の構築を目指しております。先ほども分別もありました。武雄市の循環型社会計画の策定につきましては、15年度に一般廃棄物処理基本計画の策定を進めております。この計画策定と並行して、武雄市循環型社会計画を策定します。先ほど循環ということでございますが、庁舎内は、地球温暖化等も関係いたしますけれども、武雄市におきましては地球温暖化防止率先行動計画とか、いろいろなことをしてまいっておりますので、ここら辺ももっと充実した形にしていきたいと思っておるところでございます。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

桶渡市長〔登壇〕

部長の答弁に補足をいたします。

環境基本計画を今後策定いたしますけれども、これもまた行政用語のつながりばかりだと、机に置いただけで終わりになってしまいます。したがって、一つの案として、例えば、7月はクールビズ、8月は打ち水、9月はともかくとして、12月はウォームビズとか、何か生活に直結したごたるわかりやすいことが、根づくためには私は必要ではないかというふうに思っています。それがひいては地球温暖化の防止、CO2防止につながっていくんではないかなというふうに思っていますので、この温暖化防止計画には市民だれもが、ああ、これやったらきょうからでもできるばいと、したかばいというふうなものをぜひ加えたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長(杉原豊喜君)

3番山口裕子議員

3番(山口裕子君)〔登壇〕

今、市長の答弁をいただきましたが、本当にわかりやすい打ち出しを私もしていただきたいなというふうに思います。結構やっているんだけれども、どこかで途切れていってしまっているとか、意識につながっていけないというのをすごく感じます。今、市長が言われましたように、何か楽しく進めていけるような打ち出しを行政側から引っ張っていただくということが大きな力ではないかというふうに思います。

本当に地球温暖化により、自分さえよかったらという社会をつくってしまって、本当に世界じゅうで異常気象が多発して、食料輸入国の日本は深刻な状態も予測されております。また、海面上昇によりモルディブなど数十カ国は国の大半が水没と予測されております。やはり自分さえよかったらいいの社会ではなく、一人一人ができることから始めようの社会システムを行政が投げかけていってほしいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、最後になりました。玄海原子力発電所のプルサーマル計画についてお尋ねいた します。

2010年、平成22年に玄海原発3号機で予定されているプルサーマルは、長崎の原子爆弾の材料だったプルトニウムを発電に使います。プルトニウムは核反応が起こりやすく、激しく熱が出るので、原子炉の制御が難しくなります。また、プルトニウムを肺に吸い込むと肺がんになることが動物実験で確かめられています。現在、六ヶ所村の再処理工場でプルトニウムを吸い込んだことが問題となっております。プルサーマルを行うためには、ウランの使用済み燃料からわずか1%のプルトニウムを取り出すために莫大な費用をかけ、放射能を環境にまき散らし、再処理をしなければなりません。そのためにプルサーマルを続けようとしているのは核保有国のフランスだけです。また、原子爆弾の材料となるプルトニウムを取り出すことは軍事上の核拡散の問題が起こり、非常に危険だと言われています。

ことしの3月26日、古川知事はプルサーマル計画を事前了解、同意いたしました。全国に 先駆け、この佐賀県で実施されようとしています。古川康佐賀県知事とともに積極的に佐賀 県づくりを推進しておられる樋渡市長のお考えをお尋ねしたいと思います。よろしくお願い します。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私は積極的な武雄市政を今展開しておりますので、その立場から一言申し上げたいという

ふうに思っています。

まず、プルトニウムの関係で、エネルギーの再利用、あるいは継続的利用という観点から、 私は一定の理解を実は示しております。そういった観点から、今後必要となるのは、いや、 これが九州電力であるとか、さまざまな関係のところが安全だ、安心だというふうにおっし ゃられております。これは積極的に県民、あるいは武雄市民に広報をきちんとしていただけ ればというふうに思っています。そういった意味からでも、私が申し上げたいのは以上でご ざいます。

議長(杉原豊喜君)

3番山口裕子議員

3番(山口裕子君)〔登壇〕

はっきりとしない答弁だったんですけど、本当に私自身もこれは難しい問題だとは思っております。やはりプルサーマルについては、安全性についてもそうですが、どれくらい県民がというか、認識があるかというところが問題だと思います。しかし、もう少しこの問題は私たち自身の問題として考えてみる必要があるのではないかというふうに私は思います。

また、放射能による環境汚染を避けると同時に、石油や石炭の大量消費による環境破壊を避ける道が探られております。例えば、太陽光とか風力発電、汚泥ガスやごみや木質ガスなどのバイオマス、小水力などを利用した発電、省エネ住宅などなど、たくさんのことが実行できると思います。また、先ほど挙げていました一人一人が地球温暖化防止に努めれば、本当に電力は不足するようなことがないと思います。放射性廃棄物の管理や処分には何世代もかかり、多大な費用とエネルギーが必要になります。それでも安全は保障できておりません。

私は市長が武雄にそびえる樹齢3,000年の3本の大楠を、地球環境問題を考え、メッセージシンボルとして、日本に、世界に情報発信したいというふうに具約に書かれております。本当にここのところを市長に大切にしていただきたいなというふうに私は思っております。ぜひ武雄から、やはり世界平和や地球環境問題ですね、そういうことをぜひ力強く発信していただき、すばらしい武雄市のまちづくりにしていっていただきたいと思っております。

これをもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長(杉原豊喜君)

山口議員、そのままちょっとお待ちください。先ほど山口裕子議員よりの質問について、 パーキングパーミットの申請件数についてですけど、これについて、執行部より答弁を求め られておりますので、これを許可します。中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

パーキングパーミットの申請件数でございます。杵藤保健福祉事務所に問い合わせました ところ、市民の方から約280件の申請があっているということで報告がありました。報告い たします。

議長(杉原豊喜君)

それでは、以上で3番山口裕子議員の質問を終了させていただきます。

次に、30番谷口議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。30番谷口議員 30番(谷口攝久君)〔登壇〕

発言の許可をいただきましたので、私の質問をさせていただきます。

きのう、私は2時45分、庭に出まして、9月15日のお月様を眺めました。月に叢雲とよく言いますけれども、せっかくの中秋の月を眺めようとしたのに、あいにくと雲がかかっておりました。でも、なぜ2時45分に出てみたかというと、きょうからあすにかけては台風の余波で月夜がないだろうと。せっかくに1年の1回のチャンスをという気持ちで私は眺めておりました。

あえて私が中秋の名月の話をしましたのは理由があります。実はその月を見ましたときに、もう一つ、私の脳裏に関係するものがございました。それは国際天文学連合が冥王星を惑星から除外をしたという話でございます。これが武雄の市政に関係があるわけでございますので、申し上げておきたいと思いますが、要するに太陽系の惑星が9個ありまして、その中の冥王星が1個除外をされたということになると、太陽系の惑星は8個になると。では、なぜ除外をしたかと。小さい星だから除外をしたと、あるいは軌道から少し外れかかったから、どうも軌道で回っている状況じゃないから除外をしたということで、多数決で除外をしたといわゆる排除の理論ということもこの中に出てくるわけでございますが、実は市の行政の中で、あるいは国の政治の中で、例えば、今まで冥王星というのは歌にでもなるように、いわばまさに小さくとも太陽系の中心だったと私は思っています。ですけれども、そういう形の中で冥王星を排除をすると。しかも、何十年ぶりですかね、そういう形の中で排除をされたということが何らかの形の中で市民の心にどう響いているのかなと。関心を持っていない方もいらっしゃると思いますけれども、私は中秋の名月を見ながら、いわば遠い遠い世界の惑星、冥王星について思いをめぐらしたわけでございます。そして、実は県立宇宙科学館の問題にこれが進んでまいります。

県立宇宙科学館を誘致するときには、最初は県立歴史資料館の運動であったわけでございますが、その運動の中では、本当に市民が一体となって何かをやるときに全力を挙げてやろうと、火のように燃えてその運動を展開したわけでございます。そして、歴史資料館は結果としては佐賀になってしまいましたけれども、それにかわるものとして、県立宇宙科学館を約85億円、要するにトータル的に見ると100億円近くのお金を投入してもらって武雄に誘致をさせていただいたわけです。

その運動の中心にみんなと一緒にやってまいりましたので、その思いはひときわ大きいわけでございますが、その県立宇宙科学館になりましたときの資料等が現在果たして行政資料としてきちっと教育委員会に残されているかどうか、そういう点をお尋ねしたいと、こうい

うふうに思ったわけでございます。

そして、どういうことかといいますと、その前に、実は武雄の歴史を変えるような大きな 問題がありました。それは今まで武雄市というのは元来、与党、野党の政略的な戦いが激し くて、何かあると与野党の対決が図式のように出ておったわけでございますけれども、いわ ゆる九州急行バス、先ほど吉原議員の質問の中に出てまいりましたけれども、九州急行バス の停車問題を契機にして、本当に武雄市がこういうふうに派閥争いをしていたんでは本当の 意味での武雄の発展はないと。だから、そういう意味では、きちんとこの問題を解決しよう といって、そのときに一丸となってその運動を展開した結果が、いわゆるそれまで嬉野にば かりとまっておるということになっておった例の九州急行バスを武雄にとめる。そのときに は切符もつくっていないわけですから、嬉野だけしかとまらんようになっていますから。そ れをわざわざ切符のゴム印をつくって、武雄というのを押してまで武雄にとめるような市民 運動を展開して、その当時の運輸省に、あるいは武雄から嬉野に行く国鉄バス、その一方的 な利益のためだけに、いわゆる認可事業だったのを覆した市民の大きな運動の力がありまし た。武雄市を大きく変えるようになった、そのときの行政の資料、あるいは市民運動の資料 等が先般質問をしたときには既になくなっておったと、処分をされておったということがあ ったから、このもう一つ歴史的な転換である、まさに冥王星が消えてなくなるように武雄市 民にとっては大きい問題である県立宇宙科学館の建設にかかわる資料が果たしてどういうふ うに保存されているか、これをこの機会に明確にお聞きをしておきたいと、こういうふうに 思ったから、あえて中秋の名月から話をいたしたわけでございます。

それともう一つは、実はこういう問題がございます。バタフライ・エフェクトという問題。これは市長御存じと思いますけれども、この行政の技法の中で、今、北京で1羽のチョウチョウが飛べば あの話ですよ。チョウチョウが飛べば、それはアメリカまで行って、アメリカに一大パニックを起こすんだという話が、いわゆる行政の新しい考え方の中で示されている勉強会等が行われている。これは議員に関係あります。全国の市議会議長会の勉強会で発表されていることですから、皆さん御存じのとおりでございます。

その中にあるのは、例えば、チョウチョウの小さいぱたぱたとする羽ばたきが津波のように多くなって、全世界を動かすような大きなものになっていくんだということを示した、いわゆる新しい政治のあり方についての指針でございますが、その中に実は武雄にも関係あることがあるわけでございます。それは何かといいますと、今まではカラスの鳴かぬ日があっても、嬉野の記事が書いてない日はないと言われておったわけですよ。ところが、樋渡市長が誕生してから、カラスの鳴かぬ日はあっても、武雄市のことが新聞のニュースの記事に出ない日は一日すらもないというぐらいになってきたわけです。まだ早いですよ、ちょっと。それは実はあるところに今回の議会のことで勉強に参りましたところ、これは一部です。樋渡さんが市長になられてから、非常に活発にやってもらっていると。それはそれでいいわけ

ですけれども、それで、樋渡さんに関係あるなしは別として、市長になられてから武雄のことが載ったのを全部新聞の切り抜きをして持っていますよといって、私に見せてくださったわけですよ。ああ、熱心な市民の方だなと思って、「済みません、私は全部コピーする時間なかけんが、うち機械がないもんだけんコピーしてください」と、厚かましく私は全部コピーをしてもらって、こうあるわけですけれども、とりあえず1部だけ持ってきました。こうありますよ。

こういうふうな状況の中で、今まで武雄市と嬉野町が温泉地としてのいろんな戦いがありましたときに、実は嬉野のことばかり出てきて、武雄はいわばそういう記事の中でも埋没されているような状況があったときに、何らかの形で情報の発信をしなきゃいかんということで、実は市長初め、皆さん頑張っていただいて、現在こういうふうな何らかの機会にいろんな問題で、いい悪いの問題よりも、むしろ武雄というものの存在をまずは全県下にアピールをして、それからまた、順に九州いっぱい、あるいは日本全体にPRをしていくと、そういうふうな迫力ある政治というものをみんな期待しておったわけですが、そういう形になりつつあるんだという中で、「佐賀のがばいばあちゃん」の話が出てまいりました。

私は今、実はまだ病院で治療中でございまして、毎日リハビリに通っています。ところが、 そのリハビリをしていますと、必ず70歳、80歳のおばあちゃんたちもお見えになっています けれども、非常に熱心なわけですよ。そして、「あの市長さんの着とんさるTシャツを欲し い」と、こう言うわけですよ。「それは2,500円出して買わにゃいかんですよ」と言うたら、 「ああ、2,500円ぐらい出します」というふうな話が出てまいりました。私はそのTシャツ をきょうは4枚予約をとってまいりました。きのうは3枚とってまいりました。なぜかとい うと、予約をとるという表現はおかしいですけれども、市役所には在庫がないから、観光協 会に置いてあるから、そこに買いに行ってくださいといっても、リハビリですから足腰不自 由なお方ばかりです。それで、市役所のがばいばあちゃん課に言いまして、そして、段取り をしていただいたわけですけれども、とにかく非常にそういう意味での関心がある。そのう ち1人は、「一ノ瀬泰造さんの映画があったときに、実は私の孫が出た。そしたら、記念に 今でも大事にビデオを持っていますよ」ということをおっしゃったわけです。私が申します のは、いわゆる「佐賀のがばいばあちゃん」についても、私はやるならばどんどん積極的に やらにゃいかんという考え方を持っています。やりかかったらですね。ところが、そういう ふうな活動の、いわゆるもう一つの側に立ってみると、やはりそういうふうな雰囲気になか なか乗り切らん人もいらっしゃるわけです。それも市民の方です。しかし、本当にやること が悪いということじゃないわけです。なかなか一緒になって乗り切らん人もいらっしゃる。 そういう方々も市民だということを考えたときに、やはりいろんな問題がここに出てくるん じゃないかという気がいたしたわけです。

きょうは一般質問の中で、こういう問題を取り上げております。まずは総務行政の中で、

先ほど申しましたように、行政資料等の保存、活用について、さっきも申しましたように、 一つの事例として、宇宙科学館、あるいは歴史資料館の運動を取り上げました。だけれども、 実は先般、市長が議会の答弁の中で、いいも悪いも、何でもかんでもはなかなか預かり切ら んという話をおっしゃいましたけれども、それはそれとして、実はその行政資料の中で、私 は図書館に行きましたら、図書館である人に呼びとめられました。「6月の議会であなたの 御質問になっているのを私は聞きました。市民の一人です。私は非常に行政の資料等につい て勉強させていただいております。だから、私はその行政資料について、今度新しく合併さ れた北方町、そして、山内町の行政資料についてもお尋ねしたところ、十分に管理保存がさ れていないような感じを受けた。そして、単に武雄とか山内だけやなくて、どうも合併した 市町村はそういう行政の本当にみんな先人の血と汗がにじんだいろんな記録がなくなってい るんだ。だから、何とかしてほしいということで実は勉強をさせていただいております。で すから、ぜひ谷口さんがこの間、議会で申された資料等も拝見したい」と。それは喜んで見 ていただこうと申し上げました。ところが、その行政資料というものをきちんと確保して用 意しているところが佐賀県に実はあるんですよとおっしゃったわけですよ。厳木町は周辺の 町村の資料をうちの方が預かってあげましょうといって預かって、厳木町はいろんな周辺の 町村の行政の資料を持っていらっしゃる。いわゆる行政資料の保管をしてあるということで ございました。

そういう問題を考えましたときに、本当にやはり今後、将来のまちづくりのためにも絶対 に必要なものは、先人の汗、血、そしてまた知恵が凝縮されたものが今までの資料ではなか ろうかという気がするわけですが、そういう問題について、どのようにお考えか、改めてお 尋ねをしたいと思ったわけでございます。

あと個々の問題については、項目的にはバリアフリーの問題、あるいは商工観光の問題、 まちづくりの活性化の問題についても、やはりいろんな問題について用意をして質問をする つもりでございますので、どうぞひとつ明確な御答弁をお願いしたいと思います。

議長(杉原豊喜君)

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

それでは、文書保存の全体的なあり方について、私の方から御答弁させていただきます。

文書の保存につきましては、合併の前に県の市町村課から「市町村合併時における公文書等の保存の適正化について」というような通知がございまして、この中では、地域の重要な資料となるような文書を合併時に廃棄することがないよう、公文書の取り扱い方針を定めるようにというような趣旨で通知があってございます。

そういったことで、合併分科会の中で文書管理の基本方針というのを定めております。まず、1市2町の合併に当たっては、合併後の文書管理は時代に即した合理的なものであると

ともに、合併前の文書も適正な保存管理が行われる必要があるというような基本的な考え方のもとに方針を策定しております。そういう中で、特に文書の廃棄につきましては、文書管理担当者の確認のもと整理、廃棄を行っており、安易な歴史的文書の廃棄が行われないようにというような指示をしております。旧武雄市では簿冊による管理を既に行ってきたところでございますけれども、新市においても、そういったことで保存管理をしているところでございます。

議長(杉原豊喜君)

古賀教育部長

古智教育部長〔登壇〕

先ほど県立宇宙科学館の建設に当たりまして、期成会、いろいろ活動をしてきていただいたと。その記録等のお話がちょっとございましたが、この件については、文書の所在について調べてまいりましたけれども、よくわかりません。エポカルの方にもないようでございます。再度また探してみたいというふうに思っております。

議長(杉原豊喜君)

30番谷口議員

30番(谷口攝久君)〔登壇〕

私はちょっと今の答弁は残念ですね。実はさっき県立の例の前段で申し上げましたように、 九州急行バスのですね、それはこの傍聴席にはその当時、旅館の方々、あるいは商店街の観 光関係の方々、商工会の方々で超満員。傍聴席が超満員になって、そして、なぜ嬉野にとま って、福岡から長崎まで行く九州急行バスが停車しないのかと、武雄は何をしているんだと いうことで市民として傍聴に見えた。そのときに実は特急はとまらないけれども、九州急行 をとめるためには、今、市民が賛成、反対で与野党でけんかしたんじゃしようがないと。だ から、まずはとめてから責任問題をしようじゃないかということで住民運動を起こして、婦 人会はたすきをはめて、あの松原の四つ角に座り込みをしようという作戦、いわゆる座り込 み計画書まで作成して、運輸官僚との交渉に当たったわけですよ。そのときにやっとですね、 前田議員のお父さんあたりも市民代表で出てもらったし、それから、ここにいらっしゃる 方々のおじいちゃん、おばあちゃんたちまで一緒に頑張ってもらったわけです。そして、武 雄にとまった。そのときに、みんな本当に武雄中学校の生徒たちはブラスバンドまで持って きて、今、「佐賀のがばいばあちゃん」の歓迎会をするのと同じように、みんな市民を挙げ て市民が頑張ってきた、いろんな努力した経過について、本当に市民挙げて喜んで、それか ら、実は武雄市は本当にそういう争いが少し減って、東の基山、西の武雄と言われるぐらい に激しかった政争のまちが本当に一転して団結してまちづくりをしようというふうに変わっ ていった歴史的な資料があったわけですよ。それを行政がなくしてしまっている。

そういうことがあったから、この宇宙科学館の運動、歴史資料館の運動だけは、本当にあ

れをつくったときに、馬渡商会から1,000千円でカブセルをつくってもらいましたよ。それからまた、その中に入れるカプセルとして宇宙科学館をつくるために300千円ばかりカプセルのお金をみんなで出し合って、市民も100年後にあけるカプセルは1千円、50年後にあけるカプセルは500円、みんなお金を出して、そのカブセルの中にみんな思い思い書いて、その当時の市会議員も全部1,000千円のすずりで名前を署名して、思い出していただくと思うですけれども、全部署名をして、本当に市民運動が実ってここに宇宙科学館ができたと。だからということでカプセルを全部カプセルの中に入れて、今、宇宙科学館の中に埋めているわけですよ。その埋めたときに、前のことがあるから、絶対にこれはばらばらにして、今は焼却もできんからごみにされると。せっかくの市民の活動がごみにされちゃいかんから、それはぜひカプセルの中に埋めようと。今は見れなくとも、100年後はもう一遍見れるじゃないかということで言ったら、図書館の方、あるいは教育委員会の方がですね、いや、そういうことはごみにしたり、そんなことはしませんと。だから、私たちに残してくださいと言われて、わざわざこれくらいの箱に2杯ですね、全部整理をして、2箱も保存をお願いして、そして、安心して宇宙科学館ができ上がったわけですよ。

だから、私は残念ですよ、調べてないなんていうのは。前も申し上げておったわけです、この質問を出すときは行政資料のことできちんとしてほしいと。今の市長には直接関係ないですけれども、そういうことを私は申し上げておったわけですよ。ただ、私が申し上げたそういうのをですね、私は本当に今は 教育委員会の責任と私は言っているわけやないですよ。引き継ぎの問題とか、いろいろあるでしょうけれども、そういったような問題があるから、もう一遍それについてはどう考えるかですね。本当は議会休憩したって調べてもらいたいんです、私の考えでいえば。本当ですよ。やっぱり議会の中で取り上げている問題ですからね、そういうことについて、もう一遍改めて御答弁をお願いします。

議長(杉原豊喜君)

庭木教育長

庭木教育長〔登增〕

この件につきまして御指摘をいただきましたので、生涯学習課の方にどうなのかということで、探してほしいということでこれまで来ておったわけでございます。図書館・歴史資料館の方にも、この資料につきましては、エポカル武雄の建設につきましては残っているわけでございますが、その宇宙科学館についての資料があるかどうかということでも、これもお願いをいたしました。その結果が先ほど部長が答弁いたしましたとおりでございまして、再度また文化会館の倉庫等につきましても、もう一回調査、探すということになるでしょうか、そういうことでしていきたいと思っています。今のところはそういうものが見当たらなかったということで回答をさせていただきました。

議長(杉原豊喜君)

30番谷口議員

30番(谷口攝久君)〔登壇〕

実は本当にこれは非常に大事なことなんですよ。この歴史資料館の運動が展開されたとき、武雄市は最初のスタートは乗り気じゃなかったという表現はおかしいですけれども、県との板挟みになって、県立歴史資料館は佐賀につくるんだということで、武雄の運動は県議会が請願を満場一致で採択して 満場一致じゃないですね。採択してくれたもんですから、武雄につくるということになった。そのときに実は武雄市は財政困難で、あわや財政再建までというぐらいに非常に厳しい状況の中で、市職員の退職金を30,000千円県から借りにゃいかんような状況だったわけですよ。ですから、県が本当に佐賀に一応つくることでおさまっているのに、武雄は余り騒いでくれるなというふうな感じの働きかけがあったことも事実です。そういうときに、いや、武雄市民は絶対に佐賀の本藩よりも武雄の方が、長崎の警備にしても何にしても、みんな泥をかぶって、何かあったときに切腹されたのも武雄の藩だったわけですよ。そういうやり方をしても一生懸命頑張って、いわゆる日本の先駆けをつくった武雄の雄だから、歴史資料館こそ、まさに佐賀の本藩じゃなくて武雄につくるべきだという運動を展開し、本当に新聞に載ったことがあります。本当に「歴史資料館佐賀の乱」とかと、そういうふうに大きく載ったこともございます。

そういうことで、私も事務局長としていろいろお世話をさせていただいた経過がありますけれども、そのときに佐賀は佐賀の議長を立てて戦いがあったわけですが、結果として、本当にそういう運動があったということで承知しているから、私はあえて絶対これだけは本当に歴史に残すものだから、あなたたちがきちんと責任持ってするならばと、教育委員会は責任持ってやると言ったわけですから、ですから、預けたわけですよ。それやなかったら、カプセルに入れておったら、もし仮に少しは保存状態が悪くても、100年後には市民の方に見てもらえるような大事な資料だったわけですよ。そういうことを私は明確にしてもらわんと、本当に次の質問をされんですね。いや、本当ですよ。何か議会がなめられているみたいですね。

議長(杉原豊喜君)

庭木教育長

庭木教育長〔登增〕

議員のお気持ちを察して、再度私たちも探してみたいと思います。

議長(杉原豊喜君)

30番谷口議員

30番(谷口攝久君)〔登壇〕

教育長の誠実なお顔を見ていると、これ以上、私は言えんようになった。それはほかのことは一生懸命頑張っていただいていますから何も言うことございません、教育委員会頑張っ

てもらっていますからね。ただね、私がいつも気になっているのはそういうことなんですよ、 行政資料等ですね。

私、今ここに、ちょっときょうは手袋なしで来たから。ここに実は「第39号議案 武雄町 水道規則、別紙のとおり制定。提出する」ということで、その当時、大正15年6月26日に武 雄町長の一ノ瀬俊民さんという方の議案書があります。これはそっとあけますけれども、そ の中で、実は武雄の上水道をつくるときに、それまでは井戸を掘ってやっていたわけですけ れども、武雄の北方と書いてありますね。武雄の北の方にある 町から言うと北の方です ね、そこにある八並にいい水があったと。そこに井戸を掘って、そこから水をとろうと思う。 しかし、水が足りないときは、あそこは何川ですか。ちょっと失礼します。ちょっとあけさ せてくださいね、ごめんなさい。(発言する者あり)ああ、甘久川ですね。甘久川の水量を 農家が使わないときに一部もらって、それを加えて下流に浄水してやるということが水利権 の問題で出てくるわけですよ。そういう問題の中で、実は水道ができた記録をきちんと いまだにこれは大正15年の資料までここにはきちんとあるわけですよ。ところが、行政に預 けていなくて民間が預かっていればあるというのはおかしいわけですよ。むしろ行政がきち んと持っとかにゃいかんわけでしょうもん。だから、私は山内だって、北方だって、いわゆ る先ほどの総務部長の答弁にありましたけれども、県の指導によってきちんと保管してある というけどね、それじゃ、さっき吉原議員の質問の中にありましたね。内閣総理大臣、本当 に名誉なことですね。その名誉な賞状等をロッカーに保管してある。私はちょっとそういう ことではいかがかなと思います。本当に血と汗、命をかけて頑張った結果、ああいう表彰を 受けられた。みんなが喜んだわけですから、そんなら、そういうものは大事にしておくこと が必要じゃないかと思うんですよ。

だから、それについても、本当言うと、あれだけ市民を巻き込んだ運動。この運動のときに予算が全くないと。市民みんなで県に乗り込んでいきましょうというときに、バス7台借りました。来てもらいました。バス代が出せませんと市役所は言ったんですよ。そしたら、市民がみんな1円募金、10円募金して文化会議に集めたお金でバス代の一部を払い、その後はみんな、例えば、今言う、その当時の歴史資料館の運動の推進委員長をした副島さん、亡くなりましたけれども、副島病院の院長とか、そういう方々がみんなお互い出して、そういうやり方をしたわけです。だから、そういう経過の中であるのが、そういうふうな形でなっているというのは本当に残念です。

しかし、きょうの質問はこれだけの問題じゃございませんので、あえて申し上げたいことがいっぱいございますから、これについては、まず調査していただきたい。今後、市長としてはこういう行政の資料についてはどうお考えか、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まず、答弁する前に、ちょっと気になったことがあります。私も市長に着任して以来、過去どがんふうにしよったかなというとは、やっぱり歴史の文書をひもとくことがあります。そのときに私に、企画であったら企画部、あるいは総務だったら総務部ですけど、私が見る限りはきちんと残されておる。したがって、議員が先ほどおっしゃったのは、1のことを100ぐらいに言いんさる部分がこの件にはあろうかと私は思っています。ただ、その1の部分は大事な部分だというふうに思っております。これに関しましては、文書の記録簿、あるいは文書の保存簿をきちんとインデックスでつくった上で保管をしていきたいとお約束をしたいというふうに思っております。

その上で、じゃ、どこまで残すかというものに関して言うと、私は全部が全部残すと、本当に1日か2日で山のようになってしまうということからすると、その選別はやっぱりしていかんばいかんなというふうに思っています。ですので、どういう基準で残すか、その基準づくりについても、今あるというふうには聞いておりませんので、進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長(杉原豊喜君)

30番谷口議員

30番(谷口攝久君)〔登壇〕

後段はいいですよ。前段市長がおっしゃったことについては、私はちょっと言いたいことがございますよ。1のことを100言っているわけじゃないんですよ。1のことを本当凝縮して、部分で言っているわけですよ。100のことを1か2しか私は言っていませんよ、この問題は。あの市民運動の展開を皆さん御存じのとおりですよ。そういう状況の中でつくっていったというのをもう少し、それは市長はその現場にいらっしゃらなかったからおわかりにならんかわからんけれどもね、それはちょっと失礼な言い方じゃないですかね。私は1のことを100に言った覚えはありませんよ。むしろ100も200もあるのを本当に我慢して我慢して、小さく少なく言っているわけです。その点はひとつ答弁を訂正していただきたいと思いますよ。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

ちょっと何と答弁していいのかわかりませんけれども、1のことを100と申し上げているのは、実際この問題を100と換算したときに、恐らく議員がおっしゃるのは、質、量合わせて、武雄の長い歴史、あるいは行政文書のうちのことの1というふうに私は認識をしております。さまざま重要なことは私はあろうかと思います。その熱意等々については私も深く感

謝をする次第でありますけれども、それを先ほどの議員の質問の中で、あたかも1の文書で 行政が何もかも悪いような印象をおっしゃられた、この件に関して私は答弁をした次第 であります。

もとより表現の仕方については、もし議員がそのように考えてあることであれば、私は進んで訂正をしていきたいというふうに思っております。

議長(杉原豊喜君)

30番谷口議員

30番(谷口攝久君)〔登壇〕

非常に私は質問していて残念でたまらんわけですよ。私は行政が努力したものについては、 すべて評価をしています。そして、問題としてあったものについては、ソフトに柔らかくお 尋ねをしているわけですよ。これ以上、私はもっと激しくなると、もっと激しい言葉を使わ にゃいかんからね。ただ、残念ながら私は言葉を余り知りませんから、この程度で申し上げ ているわけですけれども、本当に私はほかの方に申しわけないわけですよ、現実問題として は。その資料はきちんと保管をして大事にしますから残してくださいと、教育委員会挙げて そのとき言ったわけですから、それは関係者にお聞きになればわかることですよ。本当に残 念ですね、そのことは。だから、むしろどこかに深直ししておったと、大事なもんだからど こかしまっておったということであれば、そうあってほしいと願っております。そうでない と、本当に私は今、実は伊万里市からこういう資料を送っていただきました。何千円かしま すけど、きちんと購入して送ってもらいました。そして、この中に行政史というのが現代史 の中にあるわけです。武雄の市制50周年史は確かに労作ではありますけれども、本当にただ 何が何月何日に起こったかということだけしか書いてありません。その背景なるものがあっ てこそ、いわゆる市政史であり、行政史だと思うんですよ。議会も一生懸命つくってもらい ました、努力して。議運のおかげでできました。ところが、あれは記録編で、記述編ではご ざいません。例えば、歴史資料館の運動、例の九州急行バス運動等について、やはりそうい う運動があったことは記録されておりますけれども、どういう場合にどういう形で出てきた かということについては記録がないんですよ。だから、もう一つの武雄史といいますか、そ ういうものをぜひつくっていきたいという気持ちを私は持っています。私のできるだけのこ とはしたいと思っていますけれども、私が今責任があるのは、そういうことを少しでも私の 記憶の中にある間に皆さんにお伝えしておきたいと思うんですよ。そして、皆さんの判断で もってそういうものをきちんとつないで、新しい時代に伝えていただきたい、そういう気持 ちの一つとして、私はこの質問をしているわけです。ですから、その点については調査をし てもらった上で善処をしていただきたいと思います。

では、次に移ります。

バリアフリーについて申し上げたいと思います。

議会の議事録を実は、先日、これはある女性の議員の方から、いわゆるいろんな立場から バリアフリーというものについてお尋ねがありました。ところが、市役所の 4 階まで上がる 問題について、私も実はけがをしたりなんかしてみて初めて、やっぱり本当に 4 階まで80何段の階段を上がってくるつらさを知ったわけです。上がるときはどうにか上がるようになりました。そのとき足をくじいてあった、けがをされた上野議員については本当に大変だったと思いますけれども、ただ、自分がそうだからやなくて、実はバリアフリーがないと、例えば、車いすで来る議員については立候補する前に遠慮なさるわけですよ。それは確かに市長なり、あるいは職員の方に言えば背中におんぶしてでも上がってきますというけど、私も幾ら足が痛かったって市長におんぶされて議場に来るつもりは毛頭ございませんし、また、そういうのは不見識だと思うんですよ。

だから、そういう状況の中で考えていったとき、やはりバリアフリーというのは単に、今までも議会は、それは確かに単に議員が上がるとが不自由だからじゃないんですよ。傍聴に来る人、あるいは将来、障害を持った人でもいつでも議員として立候補してもらって、本当に議員になってもらって市政のことを頑張ってもらう、そういうためにも当然4階であれば、5階以上じゃないと法律上はエレベーターを設置しなきゃいかんことにならんとかいう論議じゃなくて、やっぱりしてほしいと私は思いましたし、議会も2回にわたって、どこの場所につくる、予算は幾らということまで論議をして了承したという経過があるわけです。ここにいらっしゃる前からの議員はみんな御存じですよ。そういう経過があります。いつの間にか、それは急に財政的に都合が悪くなったかどうかわかりませんけれども、例えば、教育長にお尋ねしますけれども、先般、1人のためにでも、2人のためにでも本当に必要であればエレベーターを設置し、その子供が本当に勉強できるような環境をつくってやりたいということで2階、3階までエレベーターをつくった経過が教育委員会はありますね。それについては、その北中にエレベーターをつくったときの経過を話してください。

議長(杉原豊喜君)

質問の途中ですが、議事の都合上、15時まで暫時休憩をいたします。

休 憩 14時46分

再 開 15時

議長(杉原豊喜君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

武雄北中学校にエレベーターを設置いたしましたけれども、その工事の必要性につきましては、中学に進学する子で、そういった障害を抱えた子があった場合には対応せざるを得ないというようなことがございますので、北中の方に設けたというようなことでございます。

議長(杉原豊喜君)

30番谷口議員

30番(谷口攝久君)〔登壇〕

今の答弁ですね、それは私は知っていますよ。でも、聞いているのは私だけじゃなくて、皆さんの気持ちも私一緒に聞いているわけですから。例えば、若木小学校のAならAさんという子供とか、あるいは何でんあっていいですよ。北中に、個人の名前を出せとかいうことはないわけですよ。だから、そのときに問題になったのは、本当にその人のエレベーターをつくって、子供さんを北中にやることが子供にとって幸せなのかどうかということ、そしてまた、あるいは同じ障害を持ちながら励ましていくようなお友達と一緒がいいのじゃないかということとか、そういう論議があった上で、それでもやはり子供が北中に行きたいならば、北中にエレベーターが何千万円かかろうが、1人のためであってもつくらにゃいかんと。これが福祉というか、そういうものを大事にする武雄市なんだということを本当に政策として明らかにするためにも、きちんとつくっていいじゃないかということで議会全部賛成してつくったという経過があるわけですよ。だから、そういうことまではっきり言わんと報告にならんです。

議長(杉原豊喜君)

答弁を。庭木教育長

庭木教育長〔登增〕

議員今おっしゃるとおりでございまして、実は小学校のときに、先ほど議員がお話の中で申されましたように、学校現場ではその子供さんを2階のパソコン室や特別教室での授業に参加いただくときに、職員が3名ぐらいで上げたり下げたりの手伝いを実はせざるを得なかった。保護者の方は、地元の学校で何とかという強い気持ちがあられましたので、中学校では今の小学校のような対応では難しいだろうと。そういうことで思い切ってエレベーターをという発想が出まして、議会の方にもお願いをし、北中学校の方にエレベーターを設置いただいた、こういうふうに私は理解をしております。

議長(杉原豊喜君)

30番谷口議員

30番(谷口攝久君)〔登壇〕

武雄市の障害を持つ子供たちに対する思い入れというですかね、やはり本当にバリアフリーといいますか、子供たちが将来本当に伸び伸びと育ってほしい、あるいは障害があっても乗り越えて頑張ってほしいという気持ちのあらわれが、例えば、そのときに何千万円もかかったと思います。予算のことは私今手元にございませんけれども、そういう努力をしてもですよ、やはり武雄市はバリアフリーというのをきちんと進めていく市だということを示すためにも、本当にわかっていただいた経過がその事業だと思います。もうこれ以上申し上げま

せん。しかしですよ、本当に私はよくやってもらったと思うし、みんなが本当にお金のかかることよりも、子供たちが少しでも幸せになることが願いであったわけですから、それはそれとして私はすばらしいことだと思います。これが武雄市なんですよ。

そこで、私が申し上げたいのは、この間の市長の議会の答弁では、上野議員の発言に対しては、やはり今予算の関係で何千万円もかかるから、一部の人という表現は適切でないかわかりません。議事録の状況によれば、要するにできないというふうなことで、いいか悪いかの論議はまた別個の問題でしょうけれども、とりあえず現状はそういうことだと。

だから、耐震強度の問題とか、新幹線が走るけんどうかとか、いろいろ論議がここであっていたようですけれども、私は現実問題として、もう一度お尋ねするけれども、じゃ4階に対するエレベーターはつけないということになればどういうことになるかということを今から質問するつもりでおりますが、まずはそれについて答弁をお願いしたいと思います。

議長(杉原豊喜君)

庁舎のエレベーターですね。 はい、庁舎のエレベーターについて答弁を求めます。 樋 渡市長

樋渡市長〔登壇〕

庁舎のエレベーターについて、私から答弁を申し上げます。

設置するにして50,000千円から60,000千円かかるという報告を私の方に受けております。これで利用される方が果たしてどのくらいであろうということを考えた場合に、私はこの件に関して費用対効果という言葉は余り使いたくありませんけれども、ちょっとその費用対効果が低いんではないかというふうに率直に思っております。その上で、この50,000千円、60,000千円のお金があれば、例えば学校であるとか、あるいはもう少し人が集まるところに私はつけたいというふうに思っています。もとより重要性は否定はしておりませんけれども、財政状況、そして費用対効果、並びにさっき議員がおっしゃったように、この庁舎が耐震構造になっていないと。それと、新幹線のルートに当たるかもしれないと。その他もろもろのことを考えると、ずっとこのまま武雄市役所がこの位置に存置するか、これもすべて使い勝手が悪いという話も他方から聞いております。そういった意味から、その議論も私はしていかなければならないというふうに考えております。

以上です。

議長(杉原豊喜君)

30番谷口議員

30番(谷口攝久君)〔登壇〕

費用対効果とか、何人が利用するかという問題、先ほど前段で申したのは、1人の子供であって、しかも卒業したらもう使わないところであっても、そのお金の問題じゃなくて、そういう問題についてはきちんとするというのが武雄市だと。それを理解して、武雄の議会は

そういう方向をとったということをきちんとわかってもらうために、あえて教育長に何回も御苦労いただいて答弁を求めたわけです。それはもう確かに新幹線を期待していますから、新幹線が窓の横を通ったりすれば、ちょっと実際問題としては建てかえることも必要である問題が出てくるかもわかりませんね。だから、そういう意味では、私はそこのことはやはり議会には、単に議員に対しては仮に不親切、不親切と言いませんけれども、答弁はですよ、僕はそういう型どおりの答弁であっても構いませんけれども、背後に、後ろで聞いているのは市民の方ですから、そういう方々にもやはりわかりやすい答弁をしてもらうことですね。あえて格好つけて答弁せろと私は言いませんよ。できないならできないで結構です。でも、やはりこういう事情だということをもう少しわかりやすく親切に答弁をしてほしいと、私はそういう気がします。それはいいですよ。

では、バリアフリーについてどういうふうにお考えかということを申し上げたいと思いますけれども、では総務部長、市役所の4階まではバリアフリー、手すり等はきちんとできていますか。

議長(杉原豊喜君)

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

バリアフリーということになるかどうかわかりませんけれども、今のところ手すりを、西側の階段の方にはつけさせていただいております。ただ、東側の方は建築基準法上、幅がないということでつけられないということになっているところでございます。

議長(杉原豊喜君)

30番谷口議員

30番(谷口攝久君)〔登壇〕

今の答弁はちょっと私理解に苦しみます。広いからつけられるというなら、東側は狭いならなおのことですよ。あそこ裏をおりるとき、私は今もうこっち側しかおりません。下り道は足が不自由ですから。ですから、手すりにつかまっております。

ところが、東側の階段は急なんですよ。しかもですよ、例えば、こっちは通常いう飾りの手すりといいますか、そのところに実際に握って体を支える部分の丸い手すりがついています。それまさにバリアフリー用のです。ところが、あれ何千万円もかからんわけですよ。何十万円か、何万円かあればできるんですけれども、東側の通路には何にもついていないじゃないですか。建築基準法で許可がされんと、それは建設部長、聞かせてくださいよ、そのことは。

議長(杉原豊喜君)

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

お答え申し上げます。

突然振られましたのでちょっと戸惑っておりますが、建築基準法施行令の中で第120条並びに第121条(82ページで訂正)の規定によりまして、階段及びその踊り場の幅というのが120センチ以上なければいけないということから、あそこにはできないということになっております。(発言する者あり)120センチ以上です。

議長(杉原豊喜君)

30番谷口議員

30番(谷口攝久君)〔登壇〕

今の答弁、急に言われてのことと思いますけど、私急に聞いたから急にお尋ねしたわけですよ。今聞いたからお尋ねしておるわけですけど。

現実問題としてね、確かに今ついている手すりもあるわけですよ。あれはつかまってどう しておりられますかね、不自由な方が。そんなら、その上なり、それを取りかえてでも幅に 合うような、いわゆる手でつかめるようなね、よろめいてもちゃんとつかめるようなものに 直してこそ、バリアフリーでエレベーターつけませんて。その上でおっしゃるならいいです よ。それもしないで、そういうふうに建築基準法はそれは手すりができませんて、それはお 役所的な発想ですよ。その点どうですか。(発言する者あり)ああ、お役所だ。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

お役所的だというお話がありましたけれども、建築基準法というのは、いわば必要かつ最低限のルールが定められるというふうに認識をしていますので、そのルールにのっとって今回の答弁をさせていただいているところであります。

以上です。

議長(杉原豊喜君)

30番谷口議員

30番(谷口攝久君)〔登壇〕

市長答弁はそれでいいんですよね。今度は現場を預かっている人にちょっと実際聞きたいんですよ。市長は上野議員の質問に対して、自分も市長になったすぐは市役所内のことをきちんと見て回らにゃいかんからずっと見て回ったという答弁があります。これ議事録に載っています。ああ、本当に頑張ってもらっているなと思いました。

でも、現実問題として、市長は非常に背も高いし、手のひらも大きいから、ここをつかん でいくのはできるんです。こうつかめますけど、実際にあそこを通る人は手の大きい人ばか りじゃないんですよ。手すりとしてつかめる状態にしてやってこそバリアフリーじゃないで すか。しかもね、お金がかかるけん、それで建築基準法に反するなら、はっきり反すると言ってくださいよ、そこらを。

私が申し上げるのは、単にその問題じゃなくて、一つの形を、こういった一つの象徴として申し上げているんですから、理解をしていただきたいと思いますけれども、裏の階段、東側の階段もこうしてつかめるような形でしてもらっていればですよ。それで、両側になければ後ろ向きにおりる人だっておるかわからんですよ、考えてみると。本当の話ですよ。あれ実際足の不自由な人はそうなんですよ。前に下におりられんなら、つかまるところがないわけですから、必ずしも右ききばかりじゃないですよ。左ききの人もいらっしゃるわけですから。そんなら、何であのこんな大きい材木みたいな手すりをつけんで、小さいのをつけてやったら、手に握っておりられるじゃないですか。それでもエレベーターができるまでは、これはもう全体的にできないならできないでいいから、そこをしてできないとおっしゃるなら私は理解できると。それを建築基準法を許可するかしないとかということで逃げるというのはおかしいですよ。はっきりしてくださいよ。

議長(杉原豊喜君)

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

済みません。お答えを申し上げる前に、先ほど建築基準法施行令の条文を間違っておりましたので、「第23条」に訂正をさせていただきたいと思います。

それから、先ほどお答えを申し上げましたのは、今の手すりにそのまま握る丸い手すりを つけるということになると幅が足らないということで、今の手すりの幅、あれを丸く握れる ようにするということであれば、それは幅がとれれば十分可能だということになりますので、 その分はまた検討させていただくということになろうかと思います。

議長(杉原豊喜君)

30番谷口議員

30番(谷口攝久君)〔登壇〕

私は、やっぱり役所は法の基準とか、そういうものをもとにしてきちんとせにゃいかんから、おっしゃるのも無理はないと思います。

ただね、発想を変えるときに、いつも市長おっしゃるじゃないですか、発想を変えて行動せるて。実際問題としては、手すりを今つくっているところの横につけたら確かに幅が足りんです。上につけたら何も問題ないじゃないですか。届かんなら下げりゃいいじゃないですか。頭の切りかえの問題なんです、私が言うのは。74歳の私ですらこれくらい柔軟な発想をしているんです。

私が申し上げたいのは、要するにいろんな知恵をお互いが絞ってですよ、少しでもけがとか、そういうのがないように、バリアフリーができるようにしたいという気持ちから申し上

げているわけですから、非常に激しい言葉があったときは、これはもう私に免じてお許しい ただきたいと思います。

次に参ります。

実は福祉行政について申し上げたいと思います。商工観光行政は最後に言います。

福祉行政について申し上げたいと思いますけれども、高齢者対策について、実はここに8月13日付の新聞がございますが、とにかく最高は96,300円、これは鳥栖市の国保料が。ところが、玄海町との差が32千円もあるんだと。しかも武雄市は73,964円、要するに佐賀県では2番目か3番目に高い料金だということになります。

これと関連して、先般、委員会でもお配りいただいた介護保険料についても、実際問題としては、例えば一つの例ですけれども、私たちの例でいけば、通常の場合は大体8千円から9千円、佐賀県では一番杵藤広域圏の介護保険料が高いというふうに言われております。高いかどうかわかりません。それは説明を正式に数字で明らかにしてほしいと思いますが、それについてはどういうふうな立場でそうなるのかですね。

実は、私が先般ある場所へ行きましたら、お年寄りの方がおっしゃいました。確かに保険料が高かったり、そういう介護保険のお世話になったことは一回もないのに、そういう料金を払っていると。しかし、それは別として、とにかく何でこうなったかをもう少し説明してほしいと。私も十分説明できませんでしたから、市役所に申し上げて、それについては介護保険事業所というのがありますから、これ市役所だけじゃなくて、広域でやっていますから、そういう点については十分にPRなり説明をしてもらうようにということで、その市民の方にはわかっていただいたつもりで申し上げたわけですけれども、現実問題として、なぜ杵藤広域圏にしたらこんなに高いのか。実際に武雄市で試算した場合はそれから20千円ぐらい安くなっているわけ、武雄市だけでした場合は。と私は思っていますけれども、数字の根拠がどういうことになっているか、その点についてお尋ねをしたいと思います。

議長(杉原豊喜君)

中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

お答え申し上げます。

今、介護保険料の引き上げの要因ということでございますが、一番大きなものについては、 高齢者人口及び要介護認定者の伸びがございます。それと、それに伴うサービス利用料の増加というのが大きな要因でございます。その他特定入所者介護サービス費などの給付費の新設とか、低所得者対策として見直された高額介護サービス費の増加等がございます。

なお、先ほど議員がおっしゃいました7万幾らかの金額については、その金額については ちょっと私ども承知しておりませんが、介護保険料じゃなくて、国保料......

〔30番「国保料と言いましたよ」〕

済みません。国保料ということでございます。そういうことで御理解いただきたいと思います。

議長(杉原豊喜君)

30番谷口議員

30番(谷口攝久君)〔登壇〕

結局、私が申し上げているのは、国保料についてはですよ、ここに新聞を持っていますから、その数字のとおりですからね。でも、それでもやはり国保料も高いのは高い。しかし、やっぱり健康のために必要なものであればやむを得んでしょうけれども、問題は、この国保料でも、本当は時間がきょうないですから余り言えませんけれども、例えば、いわゆる予防とか、病気してからかける経費じゃなくて、もっと十分に健康づくりをするために必要な経費をかけることの方がむしろ国保税が安くなる方法があるんじゃないかとか、そういう提言もしたかったんですけれども、時間が足りません。ですけれども、介護保険料についてはえらく急激に上がったんじゃないかということですね。

本当言うと、これはちょっと非常に私が申し上げるのは適切じゃないかわかりませんけれども、例えば、これは前の武雄市という表現はおかしいですけど、武雄市だけの場合と、それから、あと周辺の大町とか、ほかのところを入れたところの介護保険料となると全然格差が違うわけですよ。ですから、私たちは武雄市民の立場で考えにゃいかんです。山内、北方もちるん含めての武雄市ですけれども、今度は高齢者の問題というか、介護施設がいろいろある問題とか含めてくると随分差が出てくるような。武雄の市民だけが幸せになって、よそはいかんという意味じゃないですよ、私が言うのは。ただ、そういう介護保険の単価のとらえ方ですね。例えば、負担を上げればですよ、その枠内であれば当然かかる経費だから負担してもらわにゃいかんというような、出来高を数で割るような保険料の決め方であっては、今後の高齢化社会に対して本当に余りにも重くなるんじゃないかということを市民の方からお聞きしたもんですから、あえて申し上げているわけですよ。そこらについては数字を明確に示して説明していただきたいと思います。

議長(杉原豊喜君)

古賀副市長

古賀副市長〔登增〕

細かい数字は持ち合わせておりませんけど、先ほど部長が申し上げましたように、高騰した原因ですね。一つは、先ほど入っていなかったんですけど、第1期、第2期、今第3期に入っているわけですね。平成18年から18、19、20、3年間が第3期と言いますけど、第1期の保険料、それから第2期の保険料を非常に低く抑えていたのが一つの原因です。第1期の場合は、佐賀県内8事業所がありますけど、2番目に安かったですね、2,973円。第2期の15年から17年の間は3番目に安い料金、3,634円で抑えていたわけです。そのことによって

借り入れが生じたわけですね。運営できなくなって約450,000千円ぐらい借り入れをしております。この償還金を今回この保険料に上乗せをしたと。そういう形で5,123円という県内では一番高い料金になってしまったというのが一つの原因です。

それから、先ほど言いましたように、当地区は高齢化率が非常に高いと。それと、居宅サービス事業所が非常に多いですね。これはもう県内で一番多いと思います。そういう面で給付費が非常に重なっているという形で、今回の保険料の算定の中ではそういう償還金等を含めて計算をしたところ、5千円を超したということになっておるところでございます。

議長(杉原豊喜君)

30番谷口議員

30番(谷口攝久君)〔登壇〕

今の答弁でわかりました。

ただ、いまだに市民の方々の中にはやっぱりどうしても自分が払うお金のことだけが頭にあるもんですから、どうしてもそこらの問題についてはまだまだ理解度というですか、十分理解してもらって、やっぱり将来自分たちもそういうことでお世話になるんだという自覚を持ってもらえばいいですが、みんな自分だけ健康と思っていますので、そういう話が出てくると思います。しかし、大事なのは、市民の方々にはなぜこうなるのかということを説明する責任というですかね、そういうことも大事じゃないかという気がします。この問題についてはこれで結構ですが、今後、できるだけ広域にわたってそういうふうな説明を十分にやっていただきたいという気がいたします。

次に移ります。

福祉行政の中で、実は子供たちを持っている父兄の問題です。ある事例ですけれども、お母さんが養って子供2人を育ててありました。ところが、事情があって、今度おじいちゃん、おばあちゃんが面倒を見なきゃいかんようになったという事例が起こりまして、そのときに、実は武雄の福祉生活は、本当にこれこそまさに丁寧に丁寧に対応してもらって感謝をしてありました。ところが、どうしようもない法の壁がそこにあったわけです。というのは、いわゆる今まではお母さんに、いわゆる母子家庭ですからある程度、例えば準生活保護という表現はおかしいですけれども、子供たちを養育するための費用が出ておったと。ところが、今度おじいちゃんになったら、おじいちゃんが子供を養育するだけの収入がないということで、ある程度収入を確保できる人にということで、それじゃおばあちゃんが子供のお世話をしましょうということになったというケースがあったわけです。やっと子供たちを学校にやる費用がこれでできたと、福祉の方も思われたし、また、その方も家族も思われたと思います。ところが、たまたまそのおばあちゃんが若いときに働いてあったもんですから、60歳になったばっかりになったばっかりておかしいですね。なったもんですから、いわゆる厚生年金の受給資格が出てきたわけです。ところが、年金をもらうと、そういうほかの公的なお金

は受けられんということになって、10千円年金をもらうばっかりに、60千円か70千円の子供たちを学校にやったりする費用というのが取れなくなるという形が出てきたわけです。それじゃ、10千円の年金要りませんと。ところが、要らんて言うちゃ困ると、資格があればだめだということになって、法の壁にぶつかったわけです。

そこで、福祉にそれは方法ないですかと。県がだめならだめという県の証明ばもろうてもらえんですかとまで私は言いました。そうすると、県がだめて言うなら、今度は国に言うてみたらどうやろうかと思いますけれども、市の立場は先ほどから話しましたように、行政としてはやっぱり国の基準、あるいは県の基準等で決まったものはきちんと守らにゃいかんもんですから、本当に御苦労いただいたけれども、どうしてもその壁は打ち破ることはできんと。じゃあ、この壁を破るのはだれかという問題になってきたわけです。

そこで、市長にお尋ねをしたいわけですが、結局、これは行政としてはなかなかできんわけですよ、法の壁があって。そしたら、政治の力以外にないわけですよ。ですから、例えば全国の市長会、あるいは議長会もそうですけれども、そういったような本当に、そのために公的な助成を二つの場所から受けられんという状況が出てきたときに、本当に子供たちの幸せを考えたときはどういう方法があるんだろうかということについていろいろ頭を痛めるケースが出てきたわけですが、そういう点について、市長としてはそういう問題の場合はどういう対応をするか。あるいは全国市長会なり、あるいはそういう地方六団体として、今後生活保護の問題も非常に大きく負担がのしかかってくるわけですよ、武雄市の場合は。本当に保護家庭も随分ふえました。そういうことから考えたときに、本当に市の財政圧迫という大きな問題がありますので、そこらについて含めて市長のお考えをお聞きしたいと思います。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

この件に関しましては、私も議員と同じくおかしいというふうに思っております。この件の二重支払いは私はあってしかるべきだというふうに思っています。そういった意味で、法の壁があろうかと思いますので、ひとつ政治の壁といたしまして、全国市長会並びに厚生労働省に働きかけていくことをお約束したいというふうに思います。

以上です。

議長(杉原豊喜君)

30番谷口議員

30番(谷口攝久君)〔登壇〕

今の市長の答弁で十分わかりました。とにかく議長会としても、やっぱり私たちも、当然 議長も全国議長会の中で、あるいは地方六団体という一体の中で、やっぱり国の基準という のが非常に理解に苦しむようなものもありますから、そういう点については頑張っていただ きたいと思います。

ただ、この点についての救済の方法について、今度は逆に教育ということだけを考えたとき、教育委員会としての対応というですか、要するに準要保護に準ずる、準要保護については教育委員会の所管だと承っておりますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

議長(杉原豊喜君)

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

準要保護ですけれども、これは学校教育法に基づいて市の教育委員会が取り扱いをいたしております。生活保護を受けている児童・生徒の要保護というのがありますが、それに準ずる程度の経済的困難な世帯を対象に実施をいたしております。そんな中では、学用品とか修学旅行費、給食費等の項目を定めて援助をいたしております。

議長(杉原豊喜君)

30番谷口議員

30番(谷口攝久君)〔登壇〕

これは参考までにお尋ねしたいと思いますけれども、今言ったようないろんな、今市長から政治的な問題については努力するとおっしゃっていただいて心強かったわけですが、問題は、現実に例えば要保護とか準要保護ですね、教育委員会が子供の教育だけを考える場合、それは結局は中学生までということでしょう。そうなったとき、大体どういう形で、この際参考までにお聞かせいただきたいんですけれども、いわゆる要保護に準ずる、要するに生活的なものについては助成できないけれども、子供の教育についてだけはきちんと見るということの趣旨のようですが、それについてはもう少し具体的にお話をしてもらえますか。一つの例として、就学援助ですね。

議長(杉原豊喜君)

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

準要保護の援助の中身ですけれども、先ほど少し触れさせていただきましたけれど、通学用品とか、あるいは児童・生徒の校外活動の費用、あるいは新入学の児童・生徒の学用品費とか修学旅行費、それから給食費、それから医療費、そういった項目につきまして、これは学年によって違いますけれど、金額が定められておりますが、それに基づいて支援をいたしております。

議長(杉原豊喜君)

30番谷口議員

30番(谷口攝久君)〔登壇〕

大体武雄市内で、例えば、市の教育委員会がそういうふうな予算を組んでしているという、

現在大体どれくらいの予算で、そしてまた、そういうふうな家庭に応援をしている人数がど の程度か、そこらまで明らかにしてほしいと思います。

議長(杉原豊喜君)

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

まず、予算ですけれど、要保護と準要保護と合わせてよろしいでしょうか。

[30番「はい」]

18年度の予算で大体24,000千円ちょっとの額になります。

それで、要保護の児童・生徒ですが、20数名いらっしゃいます。それから、準要保護の方ですが、300名弱という状況でございます。

議長(杉原豊喜君)

30番谷口議員

30番(谷口攝久君)〔登壇〕

やはりいろいろ給食費の問題、学用品、通学用品、あるいはまた校外活動、あるいはまた 修学旅行等に子供たちが本当に思い出をきちんとつくって、ほかの子供と一緒に卒業できる ように、そういうふうなことを教育委員会が福祉の立場ではできない分を対応してもらって いるということになると非常にありがたいことだと思います。

ただ、予算を聞いてみますと、もう既に人数にして320名程度というのはかなり、やっぱり武雄市も苦しい状況の方も多いんだということを数字上感じるわけです。通常、私たちはなかなかそういうところについては把握が足りない部分がございますので、今聞いてみて、なるほど大変だろうなということをわかりました。

ただ、結局、予算的にいうと24,000千円程度ですね。「佐賀のがばいばあちゃん」プラス 10,000千円程度だということになるわけです。しかし、それはそれとして、本当に私は大事 なことですから、これについてはもうこれ以上申し上げませんが、子供たちが本当に地域の子供と一緒に幸せに頑張っていけるように、そういう環境づくりに今後も努力をしていただ きたいと思います。

では、次に移ります。

時間があと30分少々ですから、話を進めたいと思いますけれども、まちづくりの問題でございますが、とにかく活性化の問題ですね。実は今、中心市街地の活性化の問題の中で、空き店舗対策とか、いろんな御苦労があるようでございますが、その中で、今まで地域の方々が努力、あるいはNPO等の活動で地域活性化を努力してありますけれども、なかなかこういう厳しい状況の中では、NPOの方々が利益を追及しない形の中での活動はしにくいということでいろんな問題が今出てまいっておるようでございます。そういう中で、本当に新しい時代に即応した何らかの方法がないだろうかということを模索する時代になってきたよう

な気がします。空き店舗対策が情報拠点になるようにしたいということの中で、いろいろ市長の答弁も前段であったような気がしましたけれども、実際問題として、NPOとか、あるいはまちの商店街の方々のお互いが頑張ろうということだけではなかなか続かないという問題がございます。ですから、大変御苦労いただいているわけですが、そういう場合にLLPという制度があって、中心市街地の活性化に役に立つんじゃないかということの提言がなされて、今その実験をしている市があるわけですね。そういうところのことについて、あるいは公営住宅というのは市がもうつくらないで、いわゆる地場のPFIでやったらどうかとかあります。私はもう市長と同じで横文字が嫌いですから、なかなか私もこれがわかりませんけれども、そういうふうに町中ににぎわいをつくり出していくことによって人が動き、そしていわゆる買い物をする衝動につながっていくと、そしてまちがにぎわっていくということについてはみんな期待しておるわけですよ。ですから、そのLLPとか、そういう問題について、そういう取り組みを武雄市としてはどういうふうにお考えか、その点についてお尋ねをしたいと思います。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

LLPと最初に聞いたときは、またCDの次に何か出たかなと思ったぐらいの認識でありました。しかし、これは非営利法人の中の有限の事業組合であるといったことに関して言うと、ああ、やっと日本にもこれが出てきたかなというふうに思っています。NPOができないこと、あるいは有限会社ができんこと、株式会社ができんことで、そのすき間を埋めると言ったらちょっと語弊があるかもしれませんけれども、選択肢が一つふえたという意味では非常にありがたい制度だというふうに認識をしております。

ただ、議員の御指摘もあったように、今は実験的な段階、例えば、富山県のあれは氷見市 というんですか、氷見市でそのLLPが町中カフェを始めたとか、まだ実例がちょっと少な いので、それは調査、研究をしていきたいというふうに思っています。

それと、制度よりも大事なのはやっぱり担い手です。制度は手段であって、目的はまちづくりという観点からすると、そういう人がぜひあらわれてくることを、そして制度をうまく使って、それを行政は後押しするという構図が一番現実的なのかなというふうに思っています。

御指摘ありがたいというふうに思っております。

議長(杉原豊喜君)

30番谷口議員

30番(谷口攝久君)〔登壇〕

明快な御説明いただき、ありがとうございました。とにかくまちの商店街を何とか、今度

はいわゆる大店法の新しい三法が決まったと。ところが、8年ばかり前に大店法が施行されましたけれども、現実問題としてはなかなか効果が上がらんで、結局は中心街の空洞化を招いてしまったと。そして、お買い物に行けない本当に年取ったお年寄りの方々が車にも乗れない、とにかく手押し車で押して買い物に行けない、そういうようなお年寄りまでが近所に買い物に行けない状況の中でまちが死んでいったと、そういうことを考えましたときに、何らかの形でやっぱりまちづくりの原点をもう一度見直す必要があるんじゃないかという気がいたします。こういう問題については、やっぱり今後いろんな課題として私も必要なときは質問させていただきたいと思いますし、市長がその気持ちで頑張っていただくのを期待して、お手伝いもしたいと、こういうふうにその点については思っております。

ここで、ちょっと1点だけですが、もう時間が15分しかありませんので。

今回の予算の議案の中で質問しようかと思ったりしておりましたけれども、実は飛龍窯の問題についてちょっと感じたことを申し上げたいと思います。

先ほどチョウチョウが、ちょっと北京でぱたぱたやれば、本当にアメリカまでいろいろ大騒ぎになる、パニックになるとか、そういうふうな話をいたしました。要するに、トップの頑張り方次第ではやはりいろんな問題が本当に波及して、そしてまちじゅうがそういうふうな活動になってくるんだということでございます。そういうことになりまして、実は飛龍窯の問題を、私も飛龍祭りがあるたびに必ず毎晩のように出かけていって、まきを何本かくべてみたりなんかしながら、一緒にまちづくりをやってきた一人の人間でございますが、飛龍窯が実際は予算上廃止されてなくなるということを聞いたとき、非常に寂しい思いをいたしたわけでございます。その飛龍窯の問題が、実は最初つくるときは、あんな小さいもので世界一と言えるかという話が出まして、いや、これは万里の長城と同じなんだと。これは10年、20年、50年、100年かけてあの山の頂上まで窯をずうっと続けていって、そこまでは本当につくるんだと、そういう雄大な発想の中で、そんなすばらしいものであればぜひつくろうじゃないかと。余り財政のことも余りよくわからないままに、大きいことはいいことだという感覚で賛成した経過もございます。

しかし、それはそれとして、本当に武雄市が何らかの形で世界、あるいは日本に誇るものが欲しいと。そういう気持ちは市民の気持ちだったわけですから、あのときに若木の大楠をつくった予算と同じぐらいは、武内町のあの飛龍窯にも使うべきじゃないかというふうな意見等も出まして、結局、あの巨大な飛龍窯ができました。そのときに、飛龍窯の問題のときは将棋の名人まで呼んで、いわゆる飛車が龍になるという将棋の法則をあの飛龍窯の名前にくっつけているいろと思い出した経過がございます。そのときに、やはり将来はということですけれども、あの地震とか、そういうことで本当に財政的なこともあって、これはここでやめにゃいかんじゃないかというふうな問題がありましたときに、私は非常に残念でしたけれども、もっと将来あそこまで延ばすということであれば、すぐに予算ができなければ、当

然灯籠か何かを山の頂上までずうっと行って、十文字焼きじゃないですけれども、ああいうふうにして、将来あそこまで行くんですよと。そして、実は陶芸の方々が遠い韓国からお見えになっていただいたときのふるさと、いわゆる韓国まできれいに見える山があの上にあるそうですから、そこを眺めてやっぱりそういう焼き物の原点、歴史をたどったらどうかと、そういう夢も私たちは広げておりました。

ところが、一応あれはもう予算の関係でなくすということが決まった後に市長が決断をして、ぜひもう一度それを修理を35,000千円ですか、予算をかけてでもぜひ復活をしたい。私はそれは大賛成です。もうやっとまた日の目を見る。やはりあれが大きい窯じゃないとですね、効果があるからといって、そこの横に小さい窯をつくっても、だれも日本じゅうから応募しませんよ。やはりやるならとことんやらにゃいかんというふうに思います。

ただ、それを効果あらしめるための一つの方法が私はあると思って提言をしたいと思いま す。というのは、せっかく飛龍窯は、飛龍窯に限らず、いろんなものもそうですけれども、 それぞれお祭りにしてもまちおこしの中で何といいますか、そういうふうに関係する方々が 努力をしてもらって子々営々とやっぱりやってもらった経過があるわけです。もう市の職員 だけではどうしようもなかった。やはり古唐津協同組合の方々とか、あるいは市民の方々、 そしてボランティアの多くの方々が行って、みんなでまきをくべ、あるいは大きな材木なり、 あるいは電柱を、木を裂く機械でぼとぼとやりながら、本当に窯をたいて窯出しの日を待っ ていた経過がありますが、そういう方々が協力してやれるような体制をつくりながらすれば、 もっともっと市長の意向、考え方も発揮できるんじゃないかという気を私は持つわけです。 もちろんいろんな根回しとか、そういうのが日本はうるさいと 日本はうるさいとはおか しいですけれども、やはりそういう手順というものを大切にしていただきたいという気持ち が一面ございます。今後、やっぱり飛龍窯がもう一度日本じゅうにそういう情報を発信され る場所としては、35,000千円の予算が足りなければ、もっと予算かけたってやっていいと私 は思います。これは私の考えですよ。それくらいの気持ちでおりますけれども、それを本当 に修復しても効果があるようにするための方法として、今後どういう取り組みをされるか、 その点についてお尋ねをしたいと思います。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

飛龍窯の件に関しましては、私が18年武雄を離れておったとき、うち終わりの10年ごろには、私は武雄の誇りだと。武雄を東京の皆さん、あるいは大阪の皆さんに説明するときは、飛龍窯を例に出して、日本のある意味陶芸の中心だというふうな説明をしていきました。その気持ちを大事にはぐくんで、私は今回の市長選に臨み、それを公約に上げ、そしていろんな意見がありました。これはもう今般なくすべきだと、あるいはこれをもう少し残して維持

縮小してやるべきだと、これをもっと大々的にこの際やるべきだと、さまざまな意見を聞いて公約に掲げ、今回の予算に計上したところであります。今回、非常に運がよかったのは、大田副市長の頑張りで、宝くじ協会の22,000千円の補助がついたといったことで、13,000千円の市の単独経費で済むといったことからして、非常に私も喜んでおります。

その上で、今後の扱いについては、今、古唐津の組合に説明をいたしております。その上で、私は広範に市民、あるいは県民、そしてもう少し広く、焼き物ファンというのはいっぱいおられます。「佐賀のがばいばあちゃん」でいろんな女優さん、俳優さんがお見えになります。やっぱり飛龍窯については皆さんが関心ば示しんさるですね。それだけの遡及力が私はあるというふうに思っておりますので、もう少し広範な人たちの気持ちをつかむような取り組みをソフトの面から一生懸命考えていきたいというふうに思っております。「佐賀のがばいばあちゃん」が終わったら、次は飛龍窯に取り組んでまいります。

議長(杉原豊喜君)

30番谷口議員

30番(谷口攝久君)〔登壇〕

今の市長答弁をお聞きしまして、やっぱりやる以上はとことんやって、そして投資したお金というのはおかしゅうございますけれども、予算を本当にそれ以上に2倍でも3倍でもするような努力というのが、これは市民挙げての取り組みの成果としてあってほしいと思います。22,000千円のまちづくりのための予算というのを活用できたことは、単に合併特例債とは違いますので、非常に効果的なやり方だと思いますし、私もそういうものについては思い切ってやるべきだという考えを持っています。

ただ、今市長おっしゃったように、やはりその努力をしていただく、あるいは中核となって努力してもらう専門家の集団も要りますので、そういう方々に十分理解をしてもらって、そして協力してもらうようにすることも大事じゃないかと思います。そういうことで、この点については期待をしております。

次に、あと5分ございますね。

教育環境の問題で一つだけお尋ねしますけれども、先ほども質問の中にありましたように、教育のテストの問題があって、数学とかなんとかについては小 1 から小 4 までは計算力が非常に向上した。ところが、国語力というですか、物を読んだり書いたりする力、表現力が随分落ちているような感じがするんですが、そういう問題について、私は確かに教育長が申されたように、何と申しますか、要するに、それを子供たちが無用な競争をしてみたり、学校間の競争で、うちは何番やったばいというような式の、そういうふうな闘い、競争が教育にマイナスであれば私はやるべきじゃないと思いますけれども、むしろ適合、適宜な競争力を持つこと、あるいは自分たちができなかったことをよその学校がやっているとすれば、それは参考にすべきだと。じゃ専門家の先生を雇ってまで教育を向上させようとか、レベルを上

げようという時代にですよ、何か教育委員会は遠慮してあるんじゃないかという気がします けれども、それは文部科学省と取り決めか何かあるわけですか、その点をお尋ねしたい。

議長(杉原豊喜君)

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

私が申しましたのは、過度な序列化とか、競争を激化させるとかという誤ったものになっては絶対いけないと思います。私たちが現場で常に気をつけてやっているのは、その子にとっての育ちの足跡、これをその子に実感させる、そのような指導を大事にしていかなければならない。そうなりますというと、客観的なデータに基づいてその一人一人の子供に指導に当たると、これを大事にしたいわけでございます。

議長(杉原豊喜君)

30番谷口議員

30番(谷口攝久君)〔登壇〕

最後に、私が非常にうれしく思ったことがありました。 9月6日の佐賀新聞に、県民のための新幹線に賛成してほしいと伊万里の人がですね、本当に伊万里の方々は松浦鉄道だって一生懸命頑張ってやっていると。いわば鹿島まで行く鉄道がなくなるわけじゃない、列車がなくなるわけないじゃないですかと。だから、全体のことを考えて、私たち西の方の人間のことも考えてくださいという論評がありました。私は本当に我が意を得たりというような感じがいたしました。今後、新幹線の問題についても、これは武雄市の百年の大計の中で随分大きな問題と思いますので、ともに頑張りたいということで、質問を終わりたいと思います。

議長(杉原豊喜君)

それでは、以上で30番谷口議員の質問を終了させていただきます。

次に、23番江原議員の質問を許可します。御登壇を求めます。23番江原議員

23番(江原一雄君)〔登壇〕

5点にわたって質問をしたいと思います。

まず一つに、市長の政治姿勢についてお尋ねをいたします。

市長就任以来5カ月を経ました。市長の政治姿勢については、まさにさまざまな施策のもと、さまざまな形であらわれるわけです。その中で、特に今私ども日本国内、あるいはアジアの中、そしてまた世界を見渡す中で、日本の政治に求められている大変な問題があの8月15日を境にして私たちに問われているのではないかと思う一人です。

そういうとき、武雄市のホームページに「武雄市長物語」のコーナーがございますのは御存じのとおりであります。このホームページを見てみまして、ちょうど8月15日の樋渡市長のいわゆる所信の政治姿勢の様子がリアルに掲載をされておりました。ちょっと読んでみた

いと思います。「今日、小泉総理が靖国神社へ。既に参拝は済まされました。中韓は公式には猛反発するでしょうね。私も市長就任以来、靖国に関しては徹底的に勉強しました。その結果と私の感覚に照らせば、国政の最高責任者が靖国神社へ参拝することに関しては、好ましいことだと思います。」、私はこのわずか4行でございますが、非常に私ども武雄市民にとっても、いわゆる地方自治法第147条、統括代表権という地方自治法の中にございます。「普通地方公共団体の長は、当該普通地方公共団体を統轄し、これを代表する。」、こういう首長の役割を明確に地方自治法で定められております。ですから、私はこのホームページ、市長のブログを見まして、本当にこれでいいのかどうか。あえて私の9月議会の第1の一般質問に取り上げさせていただきました。市長の見解を求めるためにでございます。

私は、以前の一樋渡氏の国家公務員としての認識ならば、それは靖国、こういう言動も必要かと思いますが、あってしかるべきと、それぞれの意識はあっていいと思いますが、4月市長就任以来、まさに地方自治法で言われる147条、統括代表権をお持ちの市長がこういう形で市のホームページに公然と意見を表明されたこと、これは非常に重いものだと考えております。

以下、議論をしたいと思いますが、これに関しての市長の認識とこの歴史認識についての 表明を改めて求めておきたいと思います。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私の歴史感覚と統括代表権に関する質問がございました。

まず、後段の統括代表権からお答えしたいというふうに思います。

私の理解では、統括代表権は、その機関を代表する長としての役割であります。したがいまして、武雄市長の樋渡啓祐であると。それは決裁、あるいは稟議を経た上での武雄市の見解、これが統括代表権にあらわれる私武雄市長としての見解であるというふうに認識をしております。

この歴史の問題ということに関すれば、政治家の心、あるいは私個人としての心を率直に 表明したものであります。私は語る政治家であるというふうに理解をしております。その立 場は十分にわきまえて、これからもわきまえたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長(杉原豊喜君)

23番江原議員

23番(江原一雄君)〔登壇〕

市長に問いたいのは、小泉総理が8月15日に、いわゆる国内世論を二分する中で、またアジア、あるいは盟友と言われるアメリカの世論を相手にしてといいますか、靖国神社に参拝

をされました。これは、日本の総理大臣が靖国神社に参拝することの意味は、日本の戦後政治のスタートを印した日本国憲法第20条、政教分離を定めたこのいわゆる20条に明確に違反すること、これが今非常にないがしろになっているのではないかと思っているわけです。私は、靖国神社の歴史を本当に学べば、この戦後の政治がスタートしたのは、あの第二次世界大戦未曾有の惨禍を経た日本国310万人ものとうとい犠牲の上、そしてまた、アジア諸国民2,000万人を超える人たちへの、まさに日本の侵略戦争の反省の上に立って日本国憲法が施行されて、今日61年を経ているわけです。今、約5年、小泉総理が本当にみずからの心の問題として靖国に参拝することがあたかも当然のことかのように私は見えてなりません。ましてこのホームページを見たときに、若い樋渡市長が、この小泉総理の靖国参拝に、国政の最高責任者が参拝することに関して好ましいことだと思いますという表明をされました。まさに私は歴史認識を異にし、と同時に驚いたわけであります。このことに関して、テレビを見ていらっしゃる市民の皆さんも含めて、私どももう一度戦後の歴史、戦後政治の出発を改めて考えてみたいと思うわけです。

市長がどのように靖国神社をとらえておられるかお尋ねしておきたいと思いますが、靖国神社とはどういう神社でしょうか。御存じの方もおられるかと思いますが、靖国神社は明治2年、1869年に明治天皇の命で東京招魂社として創設され、その10年後、明治12年に靖国神社と名前が変わりました。最初は兵部省、その後は陸軍省、海軍省が管理する特別な神社でありました。明治維新以来の国内外の戦争で、国、いわゆる官軍のために戦死した軍人、軍属を神、英霊として祭り、「死んで靖国で会おう」と国民をまさに日清・日露を初めとする侵略戦争に動員する上で絶大な役割を果たしました。ですから、九州のあの鹿児島で有名な西郷隆盛、銅像がありますが、あの西南戦争で命を落とした西郷隆盛、いわゆるあの明治の開国の時代に日本の有名な西郷隆盛、この方はいわゆる賊軍でございますので祭られていないわけであります。そうした一方、あの第二次世界大戦、太平洋戦争のもとで日本各地の空襲などでの亡くなった方々、あるいは被爆者などの犠牲者は含まれていないわけであります。

こういう戦前の靖国神社の歴史を踏まえてみますと、まさに一宗教、一神社が国の保護を受けて、こういう神社が存在することは正しくないということで、戦後、明確に憲法に挿入され、政教分離の原則が打ち立てられたわけであります。まさに国政の責任者が靖国神社に参るということは、まさに一宗教法人の味方をする何者でもないのではないでしょうか。戦後、靖国神社の役割は一宗教法人となりましたけれども、1978年、東条英機元首相やA級戦犯14人が国会にも国民にも知らされずひそかに合祀をされました。まさに政権与党の中ででも、この総理の参拝に対しては賛成・反対、まさに二分しているのではないでしょうか。

そういう中で、今、今日、靖国神社の役割が本当に問われているのはここではないでしょうか。日本最古の軍事博物館として遊就館というのがございまして、ここの展示や、また図

画、図録として展示されているもの、またそこで上映されている映画の中身については、靖 国神社は戦後の国際秩序の原点を否定する、日本の戦争は正しかったという立場を日本の国 民に吹き込む特定の政治目的を運動体として、今、その役割を本当に関係者の人たちはまさ に必死であります。

私ども中学校、あるいは高校生の中で学んだのは、あの第二次世界大戦、日本とドイツとイタリアの軍事同盟は、まさに世界の侵略戦争の真っただ中で未曾有の惨禍を、被害を仕掛けていった。そういう反省のもとで国際連合が誕生し、その国際連合の役割が今本当に大きくなっている、そういう立場で、あの戦前の戦争は間違いだったと、そういうふうに私は認識をし、教育を受けたつもりであります。

そういうとき、市長が今改めて日本の世論を真っ二つにしているこの政治の原点、戦後政治の原点の問題について、武雄市民の多くの皆さん、また日本国民の多くの世論に対して、樋渡市長はまさに日本のあの戦争は正しかったと、そういう靖国神社に総理がお参りしている、そういうふうな認識を私は問いたいと思うわけであります。これはまさに国政の最高責任者がこの靖国神社に参るということは、そうした人々、日本の戦争は正しかったという立場の人々をまさに激励するそのものではないでしょうか。

私は、以上靖国神社の歴史について申し上げ、今日、靖国神社が果たしている役割についても申し述べました。樋渡市長、8月15日に国政の最高責任者が靖国神社にお参りされたこと、本当に真から好ましいと思っておられるのか、再度お尋ねしたいと思います。

と同時に、先ほど以下省略しましたけれども、市長のコメントはもう一言書かれておりました。「しかし、今日の総理会見時の説明だけで、終戦記念日の靖国参拝が良かったのかはまだ、自分の中で結論は出ていません。今回も、小泉総理の思い切りの良さには感服したのは事実です。」、こういうコメントもあえて載せておられます。樋渡市長も戦後からいきますと、私も戦後の人間です。生まれが昭和24年です。樋渡市長も昭和44年ですか。まさに20年違うわけですが、お互い戦後の人間ですが、戦後を担う我々の、いわゆる地方の政治家としてどういう立場で歴史認識をするかは、私はそれは政治家として本当に問われるのではないかと考えております。それも踏まえて見解を再度申し上げていただきたいと思います。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

8月15日付のブログを読んでいただき、ありがとうございます。その中で、私がまず冒頭に書いたのをちょっと紹介させていただきたいと思います。

「亡くなった祖父が、この日だけは正午の時報と同時に頭を垂れ黙祷を捧げていたのを、 傍らで見て育ちました。当時、対馬に居た祖父が、「玉音放送がラジオで流れたとき、空が 青く澄んで、暑く、蝉がみんみん鳴いていた。開放感で胸がいっぱいになった。ああ、佐賀 に帰れると。」その祖父を出迎えた、こちらも亡き祖母が涙ながらに迎えたときのこと、 「当事者」からいろいろ教わりました。」。

そして、実は私は4年前に知覧の特攻の記念している記念館に参りました。そのときに、あす特攻機で飛び立つ、私よりもさらに年が低い諸公たちが何を書いていたか。「桜と散ったら靖国で会おう」、あるいは「靖国でおまえを待っている」、私はその直筆のものを見て深く感銘しました。それは戦争で命がけっ縁に立った祖父からも同じことを聞きました。戦争を経験した皆さんたちにとって靖国というのは、私たちが今の生を受け、今の日本の繁栄を享受している私たちからしておよそ想像ができない当時の人たちの気持ちがあった。そこに靖国が一つの大きな象徴として私はあったというふうに追体験をし、学び、そして今般、書籍については徹底的に読みました。

その結果、靖国に国政の最高責任者が参るということは政教分離には抵触しないというふうに私自身は思っています。種々の議論があるのは事実である、それは認識をしております。学術的に言うと、伊勢神宮に総理が参ることとほぼ同義ではないかというふうに実は認識をしております。これをもって政教分離、あるいは政教一致だと言う方は多分いらっしゃらないんじゃないかというふうに思っております。もとより政教分離というのは、私が申すまでもなく、政治が宗教権力を利用する、あるいは宗教権力が政治を利用する、そういったことからすると、私は政教分離に抵触しない。そして靖国に参るということは不戦の誓いを新たにするということからして、私は、今回の小泉総理の靖国参拝というのは好ましいことだというふうに書いた次第であります。

しかし、先ほど議員が御指摘があった、じゃあ、8月15日に参ったのが本当によかったかどうか。これについてはプログにも「終戦記念日の靖国参拝が良かったのかはまだ、自分の中で結論は出ていません」、いまだに私の中でも結論は出ておりません。

以上でございます。

議長(杉原豊喜君)

23番江原議員

23番(江原一雄君)〔登壇〕

大いに議論するべき視点でもありますし、また、市長自身もまだよくつかめていない。ただ、小泉総理が靖国に参拝したことはまさに好ましいと言われている。その好ましいと同時に、きっぷのよさといいますか、思い切りのよさには感服したのは事実ですと。非常に小泉総理の施策についての共感をたびたびブログの中でも見せていただいておりますけれども、私は、この小泉総理の靖国神社の参拝が、今後、日本の政治の一つのとげとして、日本の政治や日本の外交にとっても本当に大きな問題がとげとしてあるんではないかと。ですから、これは私ども議員ももちろんのこと、我々戦後世代の者にとっても、あるいは戦前、この戦争を体験した人々にとっても、この靖国問題については本当に歴史認識については掘り下げ

て勉強するべき課題だと考えておりますから、あえて申し上げたいと思います。

私は個人的なことで取り上げて申しわけないんですけれども、市長は知覧にごらんに行ってのことを見解を申し述べられました。これは4年前、西日本新聞に掲載をされておりました。一瞬最初よくわかりませんでしたが、よくよく見てみますと、戦死した私のおじの、おやじの兄さんの遺骨の場所ではないかと考えております。読み上げてみますと、「中国・雲南省保山地区で旧日本軍のものとみられる大量の遺骨や遺品が13日までに中国の戦史研究者らによって確認された。中国国内で一時に確認されたものとしては過去最大規模。戦死者の多くの遺骨が地中に埋もれているとみられる。中国側は対日関係に配慮して公表には慎重姿勢を見せ、これまで実態を明らかにしてこなかった。防衛庁の防衛研究所戦史部によると、雲南省には久留米市に本拠を置いた第56師団の1万人を超える兵士が主力部隊として派遣されており、ミャンマー(旧ビルマ)国境近くでは拉孟、騰越の両守備隊が全滅するなど激戦が続いたという。同地区は日中戦争中、旧日本軍と米国などの支援を受けた中国・国民党軍がいわゆる「援蔣ルート」をめぐって激しく戦火を交え、多くの戦死者を出した地域の一つ。中国側の記録や地元住民の証言によると、日本軍による非戦闘員に対する虐殺も行われた。」、以下、非常に私にとっては胸迫る記事でありました。

今、総理が靖国神社に参ることがどんなにアジアの人たちにとって、アジア23カ国、世界の人口62億人の中で、紛れもなくインド、中国合わせて18億人、あるいは東南アジア諸国の人々を合わせますと、まさに世界の人口の半分近くがこのアジア地域に生存しているわけですが、この記事を市長に読み上げさせていただいたのは、私は、靖国神社は確かに戦前、靖国で会おうという軍人直喩のもと、まさに日本が大東亜共栄圏の獲得のために邁進していった歴史であります。そうした歴史と、戦後、我々が引き継ぐ歴史は何かは、それは別問題ではないかと思います。あの戦争が本当に間違った戦争だ。そういう侵略戦争を紛れもなく反省をし、そこから戦後の政治のスタートが起こっているわけであります。だけれども、現日本の政権与党の総理が靖国神社に公然と参るということは、実態として起こっているのは、あの戦争は正しかったという人々たちが、今、靖国神社の中で展示物や映画の中でそうした歴史の塗りかえを行おうとしている人たち、そこに総理が参るということは、まさに戦後政治を否定する立場に総理が立つということではないでしょうか。

ですから、私はそうした日本の政治の戦後のスタートの問題を問う本当に重要な歴史認識であるから、市長が好ましいと書かれたブログは、私はそれは間違いだとあえて申し上げたいし、私は個人の願望としては、こうしたあのインパール作戦、そのインパール作戦のもと、ビルマを越えて、まさに山岳地帯を越えて、中国の雲南省という日本が足も踏み入れられないようなところで、久留米の56連隊というのは本当に、私はあるとき、敬老会でこの新聞についてお話をしたときがありました。そしたら、同じ大野地区であと2人遺族の方がおられました。私は、この歴史認識を日本国民が戦後政治のこのスタートを共有してアジアの人た

ちと本当に手を携えて進む時代をつくるべきだと考えております。そういう中でなければ、 ここに戦地で埋もれているこの遺骨収集などとても踏み込めるような状態ではないんではな いかと考えております。

もちろん、市長が知覧の特攻平和会館に行かれて勉強されることも当然です。本当にむごいこの侵略戦争に対して私ども戦後の人間が求められているのは、市長、見ておられないかと思いますが、NHK教育のETV特集、9月2日の土曜日、10時からですが、「孫たちへの証言」という本当に貴重な今日の時代を映した問題としてテレビ放映されました。それは、戦後61年たって、戦争体験の継承はどうバトンを渡すか、からどうバトンを受け取るか、こういう問題に移り変わっているということをあえて取り上げて放映されました。それは紛れもなく明治生まれ、あるいは大正時代の生まれの人たちが本当に少なくなって、戦後の人間が日本の人口の70%になっている今日、そういう戦争の時代のことを語る人たちから、それを私たちがどう受け取って、それを21世紀の日本の政治にどう役割を進めるか、これが問われているのではないかと思うわけです。

この件について、市長も現在36歳でおられます。そうした歴史の継承者として、この戦前、 戦後の歴史を踏まえて、もう一度戦後政治で問われている、あの戦前の日本の侵略戦争は間 違いであったというふうに認識されているのか、それとも日本の正しかった戦争と認識をさ れているのか、どちらなのか、お尋ねをしておきたいと思います。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私の戦争に対する認識について問われました。私は、基本的には村山内閣が戦後50年でしたか、出された認識とほぼ一緒であります。今ちょっと文言は持っていませんけれども、私はそういうふうに思っております。

その上で、私は戦前が全部だめだったといったことには、くみするつもりは毛頭ありません。戦前でもいいこと、いろんなことあったと思います。ともすれば戦後の教育が、私もそういう教育をどっぷり受けてきましたけれども、何か戦前が悪やったて、僕らの祖先はみんな悪いことをした、そういうことを私も大学時代も教わりましたけれども、私はそれは違うというふうに思っております。私は、基本的な戦後政治、戦後教育のあり方については、戦前でもいいこと、あるいは伝統的なこと、これは積極的に歴史を継承する者として私は取り入れていかねばならないというふうに思っております。したがって、戦争認識は村山総理がおっしゃったことと同一でありますし、戦前のあり方については、私はそのような基本的な哲学を持っております。

以上でございます。

23番江原議員

23番(江原一雄君)〔登壇〕

私は、やじも飛んでいますけど、市長があえてこのブログに載せていなければわかりませんでしたが、いわゆる武雄市のホームページに武雄市長コーナーがある。そしてまた、さまざま見解を載せておられます。まさにこれは市民だけでなく、市外、佐賀県内、あるいは日本国内を通してこのブログを見ている国民の皆さんもいらっしゃるわけです。そういうときに、私は政治的見解を異なるからかもしれません。これは大変重要な問題であり、市政の事務にとっても重要な歴史認識の問題だから指摘をし、見解を求めているわけであります。私は、これはただ単に日本の政治が避けられない問題だからであります。それは武雄市民にとっても問われているからだし、そしてまた、そういう意味では取り上げるのに値しますし、市長の見解を求めるのは当然ではないでしょうか。

これは山内町婦人会が当時、各地の婦人会の皆さんたちが語り部として、あの戦前の痛苦の体験を平成3年に戦争体験記にまとめられた本がございます。「草木新たに」という戦争体験記にたくさんの戦前体験した人たちの意見が載せられて、また当時、いわゆる満州事変以前から亡くなられた人たちの357名の戦死者の名簿も載せられておりますが、この中を見ますと、二度と戦争という過ちを繰り返すまいと強く心に誓いたい。あるいは戦争がいかに悲惨なものであり、平和がどんなにありがたいものであるかを語り伝える責任があると思います。こういう形で本当に戦争体験の問題を本にしていただいております。

私は今問われているのは、総理が靖国神社に参拝することがどんなに、先ほど市長賛成と言われました村山談話、1995年8月15日に発表された村山談話、これをまさに葬り去ろうとしておられるからであります。市長の見解で先ほど答弁いただきました村山談話、当時の村山首相の談話については賛成だと、その立場を踏まえてと答弁いただきました。でも、今日、私たちに問われているのは、この立場で、本当にこの立場以上に戦後政治の原点に立ち戻って、市政と、また国政に関して問われているのではないかと思います。それは先ほどの質問にもありました国民保護法案、この国民保護条例と絡めて、本当に日本の戦後の歴史がゆがめられようとしている今日だからこそ、あえて質問をさせていただきました。

もう一度最後に市長に見解を表明しておきたいと思います。先ほど戦前の歴史、あの侵略 戦争、その中ででもよかったこともあると言われました。それは暮らしの問題含めているい るあるでしょうけれども、日本のこの当時の役割というのは何をしたかというのは、アジア の人たちに本当に大変な痛苦を与えた。ですから、村山談話でも植民地支配と侵略によって 多くの国々、とりわけアジア諸国の人々に対して多大の損害と苦痛を与えた。痛切な反省の 意を表し、心からのおわびの気持ちを表明すると、こういうふうに述べられているわけであ ります。再度この立場に市長の見解は間違いありませんね。

樋渡市長

桶渡市長 〔 登壇 〕

村山談話の基本的な認識と一緒であります。そして、私は小泉総理の靖国参拝は相矛盾するものではないというふうに認識をしております。

議長(杉原豊喜君)

23番江原議員

23番(江原一雄君)〔登壇〕

市長の見解はそのように述べられましたが、今後、日本の政治はまさに矛盾を来すのではないかと考えております。そうした立場では、アジアにとっても、また世界の人々にとってもまさに日本の外交、日本の政治にとげのように刺さった問題、靖国問題ではないかと思います。この靖国問題の解決なくして日本が、また日本の地方自治体がもろ手を挙げて本当に政治を切り開いていくことはできないのではないかと考えております。私は、日本の国民がこの問題に本当に向き合ってこそ、戦後21世紀、これからの21世紀の日本の政治が問われる問題だということを申し述べておきたいと思います。

2点目の質問に、市民の暮らしの問題について質問したいと思います。

2点目の問題として、水道料金の問題についてでございます。水道行政についてでございます。

私は、1市2町が合併して武雄市政の最大の問題はこの水道行政だと考えております。これまで私は山内町政の中で、山内町にとって水道行政が町政の第一の仕事だと一貫して問題を議論してまいりました。1市2町合併した中ででも、この水道行政については武雄市政にとって大変重要な最大の最重要課題だと考えております。この水道行政の中で水道料金について問われているのは、合併協議会の合意事項では、平成19年度までは現行のまま、平成20年度から統一の料金をという合意事項であります。この件については6月議会の中ででも質問がございまして、市長の答弁は、平成20年度をめどに審議会を設けて検討し、引き下げの方向で取り組みます、この答弁でございますが、私はその答弁では、本当に中身については具体論に欠けるのではないかと思いました。その後6月以降、この水道行政についての市長の行政の推移はどのように進められているのか、まずお尋ねしておきたいと思います。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

水道料金についてお尋ねがありました。まず、私の公約の中では、佐賀県一の水道料金にならないよう検討していくという旨を表明いたしております。その上で、6月からの進捗状況でありますけれども、現在、水道部の方で上水道事業基本計画を策定中であります。その上で施設の統廃合、更新計画、財政計画を立てて、その中で料金がどうなるかということを

担当部で調査、審議を今していただいているところであります。その上で私は、本当に原案で出てきた水道料金が市民生活、あるいは市の持続的な財政、行政運営に適しているかどうか、これを審議会の中で検討してもらい、私もそれを真摯に耳を傾けていきたい、そういうプロセスをたどっていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長(杉原豊喜君)

23番江原議員

23番(江原一雄君)〔登壇〕

6月議会の答弁とほとんど一緒なんですけれど、審議会と言われておりますが、この審議会はどんな形式で、いつ議論されるのか。いかがでしょうか。

議長(杉原豊喜君)

前田企画部長

前田企画部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

審議会の設置につきましては、この水道関係、それから別に固定資産税の問題もございますので、一応そこら辺の庁内の議論をして、ある程度の線が出ました段階で設置をしたいというふうに考えております。

メンバーにつきましては、まだどういうふうにするかは未定でございます。

議長(杉原豊喜君)

23番江原議員

23番(江原一雄君)〔登壇〕

市長が7月末に私の近くの夏祭りにあいさつに見えられました。花火もございましたが、そのときに市長があいさつをされました。皆さん8月10日、びっくりするニュースがありますので、期待しておってくださいというあいさつだったと思いますが、それを聞いた地域の私の近くにいらっしゃる人たちは非常に期待をしたそうであります。私が6月議会に取り上げました固定資産税の問題や、あるいはこの水道料問題、本当に市民の暮らしにとって、また年金生活者の皆さんにとっても、年金は限られた金額であります。市長のあのときのあいさつは、あいさつされたその中身を期待されておられたようでありますが、残念ながら結果は、今市長が取り組んでおられますこのロケの話でありました。これを聞いた地域の人は半分がっかりのようでありました。本当に合併してよかったと思う気持ち、それは合併協議の中で本当に3年、4年、このいろんな枠組みの中で合併協議が進みました。1市2町、そして新しい武雄市が誕生した中で、本当に暮らしやすい武雄市を築いていただければと、その先頭に立たれる武雄市長に期待をしているのではないでしょうか。ですから、この固定資産税問題含め、また水道料金しかりであります。具体的に早く進めてほしい、この思いであり

ます。ところが、この5カ月たってみますと、非常にちょっと生ぬるいのではないかという のが直感ではございますが、市長いかがでしょうか。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

いろんな見方があるもんだなと思っております。私に寄せられる意見は、市長はちょっと 走り過ぎじゃないかとか、あるいはもう少しペースを緩めるべきじゃないかと、あんたこの ままいくぎ体ば壊すばいと、それと、どっちかといえばそっちが多かですね。生ぬるいというふうに言われたのは、私はきょうここに来て初めてであります。しかし、私は年限を設け てこういうふうにやる、やりたいということは公約並びに議会でも再三表明をしておるわけですね。だから、そういった意味で、私は決して手を緩めることなく、事務方の皆さんと一緒によりよい武雄市政を目指して頑張っているところであります。いろんな見方がこれはあるとは思います。しかし、全部がすぐできるとかというのは、ちょっとそれは無理だというふうに思っておるわけですね。今までの過去の蓄積があったりとか、そこで急展開することによっての副作用であるとか、それを考えるのが政治の役割かなというふうに思い至っているところであります。

また、夏祭りの件でニュースだと言ったことに関しましては、一番本当に固定資産税であるとか、あるいは介護保険料並びに水道料金に関して言えば、私は真っ先に議会にきちんと御説明をすることだと思います。お祭りの席だったので、お祭りの延長としてビッグニュースというふうに申し上げた次第でありまして、私はそういう認識でおったところであります。

以上でございます。

議長(杉原豊喜君)

質問の途中ですが、本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

ここで4時55分まで暫時休憩をいたします。

休 憩 16時45分 再 開 16時55分

議長(杉原豊喜君)

休憩前に引き続き再開をいたします。

23番議員、質問を続けてください。23番江原議員

23番(江原一雄君)[登壇]

水道料金の問題について、合併のキーワードについてもう一度市長に、6月議会と同様ですが、水道料金についてお聞きしておきたいと思います。

「負担は低く、サービスは高く」と、この合併のキーワードで市民の皆さんが関心を一番持っているところであります。この水道料金について、旧山内町の場合の水道行政の中で、いわゆる2次拡張といいまして、新しいダム、狩立・日ノ峯ダムをつくったときに、自前のダムをつくるか、それともあの西谷峠から水を武雄から引くという場合に、1日に使う電気料が800千円もかかると。そういう地形の状況で、みずからのダムの開発のために経緯がありました。このダムの開発計画で目標は497リットル、1日1人が使うドラム缶2本半の水道の使用量。ところが、現在平成17年度の決算を見てみました。220リットル、約半分以下ですが、こういう設備投資をしているわけです。そういう設備投資に非常に執行部側が財源が不足していると、こういう答弁を今までして、当時の町政の中ででも値上げをすると、値上げを計画したいと、こういう議論もしました。しかし、この旧山内町で10年間値上げをせずに何とかうまく切り抜けることができました。そこで合併したわけでございます。

そういう中で、この水道料金、今、山内町で平均使用量が1戸当たり21トンを超えました。 平成8年のとき、まだ下水道事業の取り組みを始めたばっかりで、まだ供用開始していない 時代、大体17トン使用量でありました。その後、今日21トン、約4トンふえました。4トン といいますと、超過料金が260円ですので、約1千円を一月当たり超えたわけです。これ年 間しますと12千円ということになって、これが戸数でいきますと約17,290千円水道の使用料 がふえた計算になります。私は、この過大設備投資の問題と、今、山内町民がそういう形で 快適な下水道完備のもとで、平成18年9月1日現在で53%の世帯がこの下水道の接続をされ ているわけでございます。そういう中で、この水道使用料、年間約17,290千円ふえた。これ は大変貴重な水道料金の収入であります。

そういう中で、先ほど言いましたように、合併のキーワード、水道料金の逆に言いますと、5トン、8トン、10トン、20トン、25トンという一覧表を掲載してみますと、武雄や北方は低料金制度、いわゆる水道料金の2段階を導入されておりますので、5トン以下の皆さんの使用量にとっては大変低い料金で助かっていると。残念ながら、この点については山内町はこの2段階の水道料金の方式をとうとう導入せずに、例えば5トンで1,970円、武雄市は1,575円、北方町は840円、こういう低料金。少量の御家庭にとっては非常に北方の皆さんは武雄、山内町よりも安いわけです。でも、今先ほど言いました山内町の平均使用量21トン、これを20トンケースでいきますと、山内町が5,090円、武雄が5,953円、約900円の開き。北方町は5,355円と、ほぼ中間の水道料金になっているわけです。これは先ほど市長答弁ありましたように、基本計画の策定の中で議論されていくでしょう。私は本当に早く議論をし、この合併のキーワードであります「負担は低く、サービスは高く」という、この視点をこの水道料金に当てはめていただきたい。町民を代表して市長に申し上げておきたいと思いますので、この件についての見解をお聞きしておきたいと思います。

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

水道料金に関しましては、先ほど申し述べたことにつけ加えることはありません。すわなち、水道の基本計画の中でさまざまな諸条件の中で持続可能な水道行政ができるか、それが一つのキーワードになろうかというふうに思っております。いずれにいたしましても、私は公約の中で佐賀県で一番の水道料金にはしないということはもう市民の皆様に約束をしておりますので、そういった観点で検討を進めていただきたいというふうに思っております。

補足があればお願いします。

議長(杉原豊喜君)

伊藤水道部長

伊藤水道部長〔登壇〕

補足ということじゃございませんけれども、先ほど管理者の方からございましたとおり、合併に際しましていろいろ1市2町の水道料金というのは、おのおのの自治体がいろんな考えのもとにつくられてきた料金でございますので、私どもとしましては、これをどこかに合わせるということではなくて、もう一回、先ほど市長が申しますとおり、水道基本計画の中でどれぐらいの設備投資が必要なのか、また更新が必要なのか、また給水人口をどれぐらいするのかということについてすべて洗い直しを行いたいということでお願いをして、本来ならば今度の9月議会前には市長の方に具申をする予定でありましたけれども、私どもの作業のおくれで、先ほど江原議員がおっしゃるとおり、手ぬるいというのは私に言われたのかなというふうに思いましたけれども、そういう意味では、早急にこの辺を詰めまして、来るべき日には市長の了解を得ながら議会の方に御報告を差し上げるように努力してまいりたいと思いますので、もうしばらく時間をいただきたいと思います。

以上でございます。

議長(杉原豊喜君)

23番江原議員

23番(江原一雄君)〔登壇〕

水道の基本整備計画について、部長の方から答弁をいただきました。おくれているという 現状ですけれども、結論は山内町並みの水道料金を維持してほしいというのが主眼でござい ますので、そこは避けないように、事業をしていただきたいということを市民の声として申 し上げるわけであります。

そこで、一つ疑問に思うのは、今度武雄市の水道会計、平成18年の3月についてはいわゆる一緒の決算が出ております。その決算についての監査の報告も掲載されておりますが、これは私も昨年12月、山内町議会の中でも武雄市の水道について矛盾があるのを一つ指摘しました。それは佐賀西部広域水道企業団との契約水量についてであります。この件について市

長の見解を求めておきたいと思います。

監査報告の中で、武雄上水の佐賀西部広域水道企業団との受水契約については、受益者側からすれば受水契約1日当たり6,193トンに対し、実績は4,462トンで、契約水量と実受水量との差額、すわなち支払金額約55,600千円の支払い増は不合理であり、契約変更できないものか、改定を強く要望したい。市長も御存じ、水道部長も御存じかと思いますが、本当にこの基本整備計画を策定する上ででもこの件については避けて通れない。これは受水契約をされている市町村にとっても大変重要な問題だと考えておりますが、この時点で市長の見解はいかがでしょうか、求めておきたいと思います。

議長(杉原豊喜君)

伊藤水道部長

伊藤水道部長〔登壇〕

佐賀西部広域水道企業団の受水費の問題でございます。

佐賀西部広域水道企業団については、もう既に御存じの議員もおられると思いますが、現時点においては責任水量による費用を支払うということで決められております。これにつきましては、水源を全面転換したところ、また、武雄市みたいに一部の水源について西部に依存するところ、さまざまな意見がございます。ちょうど一番最初、平成13年度から西部が供用開始をしました。これ以前の問題としまして、最初の料金を決める段階におきましては、たしか責任水量制にしたのは、まずもって佐賀西部広域水道企業団の運営がなかなか定まらないということもあって、まずもってはお互いがまず申し込みをした責任水量によって支払いを行っていこうということで協議がなされて、そして合意がなされて、今、2回の受水費の改定が行われたところであります。その段階におきまして、旧武雄市議会の方からも御指摘がありましたのは、先ほど江原議員が御指摘のとおりで、使っている部分と、そして出している費用についてのこの乖離について、最低でも2部料金制はできないのかということについて、再三武雄市の当時の担当部長あたりからも申し入れがなされたところであります。私は旧北方町の水道の担当者でありましたので、逆に言いますと、すべての責任水量制から2部料金制にしますと、全面転換したところについては費用が増大するということもあって、逆に言いますと、私は反対の立場をとらせていただきました。

ただ、今度攻守を変えましたので、そういう意味では、次回の受水費用の算定時期の議論を今ずうっと行っているところであります。この段階におきましては、先ほど江原議員の御指摘のところの部分について矛盾を解消すべく、武雄市としての考え方については、私も用水供給検討委員会の委員でございますので、ぜひともそういうふうに、たとえ次回がならなくても、やっぱり実施年度については明記をすべきじゃないかという申し入れを行い、今のところについては、どういう方向性でするかについては、9月議会ですべての担当課長が議会に対応をします関係で、10月の早い時期にもう一回寄って話し合うということになってお

りますので、この段階で再度さきの御指摘については発言をして、なるだけ早い時期にそういう矛盾がなくなるような努力はしてみたいと思っているところでございます。

以上でございます。

議長(杉原豊喜君)

23番江原議員

23番(江原一雄君)〔登壇〕

今、部長答弁ありましたけれども、市長として、こうした矛盾を本当に先頭に立って解決 していくという認識についてはいかがでしょうか。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

基本的な見解は部長と全く同一であります。もう少しちょっと私も勉強させていただいて、 どういったところに本当の本源的な問題点があるかということは、もう少しちょっと時間を 与えていただければありがたいというふうに思っております。

議長(杉原豊喜君)

23番江原議員

23番(江原一雄君)〔登壇〕

水道料金の問題について、いわゆるライフライン、地震とか、そういうときに水道や電話や道路、そうしたライフライン、よく言われます。そういう意味では、武雄市にとってこの水道料金の問題は、本当に市民にとって暮らしに向ける予算として最優先されるべき課題だということを申し述べておきたいと思います。

3点目の法定外公共物管理についてお尋ねをしておきたいと思います。

この法定外公共物に関して、各旧1市2町の中ででも国の税源移譲にかかわるものとして 条例が制定をされ、新武雄市の中ででもこの法定外公共物管理についての条例が制定をされ、 いわゆる以前国が管理をしていました里道や、あるいは水路、そうした問題について、関係 者の皆さんの意思に基づいて、また、その関係する方々の同意を得て法定外公共物の売り払 いがこの3年、4年されてきているようであります。これは市の財政にとっても一方では貴 重な財源ではないかと思います。この間、財源移譲による税収の状況について御答弁してい ただきたいと思います。

議長(杉原豊喜君)

大庭総務部長

大庭総務部長 [登壇]

お答えいたします。

法定外公共物につきましては、国と国有財産譲渡契約書というのを14年に結んでおりまし

て、その後ということでございますので、15年からの3年間でお答え申し上げますと、15年度が8件、16年度13件、17年度9件、合計30件で約17,420千円となっております。

ちなみに、18年度はまだ中途でございますけれども、現在までに7件の約2,166千円程度 売り払いをしておるところでございます。

議長(杉原豊喜君)

23番江原議員

23番(江原一雄君)〔登壇〕

調査をしていただきましたら、意外とあるもんだなと思いました。年度によっても開きがありますけれども、本当に貴重な財源ではないかと思います。この法定外公共物が今後とも地域の関係者の人の思いから、その除外の申請が出てくるのではないかと考えるものです。その立場に立って、そうした方々の申請に対して、事務における迅速なる執行を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長(杉原豊喜君)

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

法定外公共物の用途廃止の事務処理、これに時間がかかっているというのが御指摘のとおり1件ございます。これにつきましても、今現在早急に解決できるように取り計らいをやっているところでございます。基本的には申請書類等がそろいましたら、できるだけ早く承認を行うように努力してまいりたいというふうに思っております。

議長(杉原豊喜君)

23番江原議員

23番(江原一雄君)〔登壇〕

執行部にとってもこの点については関係者の皆さんの申請とあわせて、書類が完備しさえ すれば当然事務の遂行に進めていくという今の部長の答弁でございます。ぜひその方向で同 意を得られるよう御援助を願いたいと思います。

4点目の市有地の見通しについてお尋ねをしておきたいと思います。

この件については、山内町の中における問題ですが、丸田原地区土地利用の今後の方向性についてでございますが、これは平成11年当時、三間坂駅前の県道改良工事においての事業でございました。この件について、あれ以来七、八年をたとうとしているわけですけれども、この関係者の御理解を得、また、この事業が推進されて完備終了すれば、それでもまだ空き地として残るこの土地の早期なる活用は、当時、町の一般会計を繰り出して事業化されておるわけです。一方では宙ぶらりんの状態ではないかと考えております。事業の推進とあわせて、今後の処理の方向性について御答弁を求めておきたいと思います。

大石建設部長

大石建設部長 [登壇]

御質問の丸田原地区の件でございますけれども、県道の改良事業に伴う分で平成11年度から12区画の整備を行っております。現在、3区画が分譲が済んでおりまして、残りの中で4区画については一応分譲予定ということになっております。残り5区画が現在おっしゃるように予定がないというふうになっているところでございます。これにつきましては、今後、一般への分譲等も視野に入れて検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

議長(杉原豊喜君)

23番江原議員

23番(江原一雄君)〔登壇〕

県道拡張に伴う関係者の皆さんの本当に痛苦に耐える思いでの御協力だと考えております。 この事業が円滑に推進されることを、そしてまた、そのめどが立ち次第、処理の方向につい て検討していただきますよう重ねてお願いをしておきたいと思います。

最後に、国道35号線踊瀬西谷峠のカーブ改良工事の推進について、その後の推移について お尋ねをしておきたいと思います。

私は6月議会でもこの問題お願いをいたしました。みずからの問題として、ちょうど7月 25日に私ども民主団体と一緒になって取り組んでおります対政府交渉、くらしを守る共同行 動佐賀県実行委員会の構成団体の一人として、この要求を直接国土交通省の担当者の方に予 算要望の申し入れをさせていただきました。そのとき、直接かかわっておられる担当者は、 ここの現場については十分認識をしておると、こういう答弁をいただきました。一日も早く 進めたい。15、16、17年度の予算が計上されておりましたけれども、残念ながら地権者の御 同意が得られていないということがあったわけであります。この件についても、以前山内町 政の中ででも、山内町に関係する方へのお願いを、本当に地権者の皆さんにとっては痛苦で ございますけれども、市民全体のために御協力のほどをお願いしたい。当時の首長も担当者 もその意を込めて地権者への説得にお願いをしていただきました。オーケーをしていただい た経緯がございました。残念ながら、新市になりまして6月議会の中でこの問題をお願いし たわけでございますが、関係部だけでなく、みずから市長が先頭に立ってこの問題解決のた めにお願いをした、議論をした経緯でございます。あそこを毎日ほぼ通る山内町民や関係者、 また市民にとっては、合併して、本当にあの西谷峠のイメージが暗いなというのは共通した 思いではないかと思います。おまけに一方で、毎年交通事故は多発するあのカーブでござい ます。本当に国も国道事務所もいつでも予算はつけますと。で、私言いました。直接本当に 佐賀国道事務所の皆さんも来てお願いしてください。言っておりますと、こういうふうに国 の担当者は言われました。そこでちょっとやり問答いたしましたけれども、直接地元として 関係する市の執行部にとって大変頭の痛い問題かと思いますけれども、この地権者用地のお

願いには大変な努力が要るかと思いますので、あえて本当に市民の立場に立ってお願いをしているわけです。この件について市長の御答弁を、再度6月議会同様、御見識をお尋ねしておきたいと思います。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

当該国道について私から答弁をいたします。

思い起こすに、大体7年ほど前だったでしょうか。私が今の総務省におるときに、山内の議員の皆さん、あるいは武雄の議員の皆さんがこの案件について国交省を訪れられておりました。その際、私もばったり会うたわけですね。佐賀弁の聞こえたけんですね。そのときから、ああ、この問題というのは非常に重要な問題であるということを、私の先輩といいましょうか、そういった方々のたゆまない努力が続いてきた。今、議員の御質問がこのようにあっているというふうに認識をしております。当時から地域、あるいは土地所有者の合意がとれれば、あれは国土交通省としても非常に必要性が高い道路だというふうに認識をしているという話は私も聞いております。したがって、今後とも地域の合意形成、あるいは土地所有者の同意を取りつけるべくやっていきたい。

しかし、これは先ほど議員の御指摘があったように、なかなか簡単な問題じゃなかわけですね。市長が出ていけば事が済むかという問題でもどうもなさそうな感じもするわけです。 したがって、どういうふうにやればいいか。政治は常に結果責任が問われます。そういった 観点から、どのタイミングでどういうふうに合意形成を図っていくかについては、私は熱意 は持ちつつも、実際のやり方についてはもう少し考えさせていただければありがたいという ふうに思っております。事務的には一生懸命やっていきたいというふうに思っております。

議長(杉原豊喜君)

23番江原議員

23番(江原一雄君)〔登壇〕

市長もおっしゃるように、みずから7年前にそうしたエピソードを表明されました。お互い国もこの改良工事については、また地域の関係者にとっても、市民にとっても本当に認識を持っているわけですが、その認識を本当に具体化していくのは執行権をお持ちの市長初め関係部局でございます。どうも今の答弁では、じゃいつそれを市長が解決していただけるのかと。これ私は市長でなければ、もう今の時点では本当に市長の政治判断にかかっているかと。私はこの間質問をする中で、また関係者の皆さんの意見を聞く中でそのようにしか考えておりません。まさに市長としての責任を問われる課題ではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私の政治的決断について御質問がありました。政治的決断には2種類あるというふうに思っておるわけですね。

一つは、他者に関係することなく、私、あるいは執行部、そして議会の同意を得て決断するたぐいのもの。これは市民の権利、義務にかかわらないものについては私の最終的な政治 決断はあろうかと思います。

もう一つの政治的決断というのは、相手がある話については、それは私だけではどうして もいかんともしがたい部分があります。日本国憲法並びに土地収用法等で地権者、あるいは 地域の合意形成というのが明確にうたわれておりますので、そういった意味での政治的決断 ということに関していうと、慎重に慎重を期するというのは一つあり得るべき選択肢かなと いうふうに思っております。

議長(杉原豊喜君)

23番江原議員

23番(江原一雄君)〔登壇〕

わかるようで、明確にわかりましたと言うわけにはなかなかこう思いがいかないわけであります。そういう意味では、市長おっしゃるように、関係者の方がおられるわけですので、それはよく理解できるわけですが、やはり第三者も踏まえて、なるほどそういう理由で交渉できないのかなという理解にはなかなか至らないものですから、何とか御理解を得るために努力をいただきたい。先ほど紹介しました、たまたま武雄と山内町とのちょうど区域境でございます。当時、この予算が流れたのも山内町の方の関係者のことかということで、再三山内町議会の中でもお願いをさせていただきましたことを先ほど言いました。もう一歩、あと一歩でございますので、どうか市長、9月議会、今回申し述べました。12月議会をめどに本当にお願いをしていただくよう、よろしくお願いしておきたいと思います。

私の質問を終わらせていただきます。

議長(杉原豊喜君)

それでは、以上で23番江原議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 17時32分